

# 鹿屋市人口ビジョン

平成27年10月

鹿 屋 市

## 目 次

### I 鹿屋市の人口動向

#### 1. 人口動向分析

- (1) 総人口の推移……………1
- (2) 年齢3区分別人口の推移……………2
- (3) 人口ピラミッドの推移……………3
- (4) 転入・転出数、出生・死亡数の推移……………4
- (5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響……………5

#### 2. 人口移動分析

- (1) 性別・年齢階級別の人口移動状況……………6
- (2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向……………7
- (3) 通勤・通学の状況……………8
- (4) 転入・転出者の住所地……………10
- (5) 高校卒業後の進路……………14

#### 3. 結婚・出産動向分析

- (1) 合計特殊出生率の推移……………16
- (2) 婚姻・離婚・出生の状況……………17

#### 4. 雇用や就労等に関する分析

- (1) 産業別就業者数の状況……………18
- (2) 性別・産業別就業者数の状況……………19
- (3) 性別・年齢階級別・産業別就業者数の状況……………20

#### 5. 産業構造に関する分析

- (1) 産業中分類別事業所・従業者数……………21
- (2) 鹿屋市の産業構造の特徴……………22

### II 将来人口推計

#### 1. 将来人口推計

- (1) シミュレーションの前提条件……………25
- (2) シミュレーション結果……………27

#### 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- (1) 自然増減、社会増減の影響度の分析……………30
- (2) 人口構造の分析……………31
- (3) 年齢階級別人口移動……………33

### Ⅲ アンケート調査結果

#### 1. 調査概要

(1) 目的 ..... 35

(2) 調査概要 ..... 36

#### 2. 集計結果

(1) 属性 ..... 38

(2) 集計結果（概要） ..... 42

### Ⅳ 人口の将来展望と目指すべき将来の方向

#### 1. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理 ..... 64

#### 2. 目指すべき将来の方向

(1) 基本姿勢 ..... 66

(2) 目指すべき将来の方向 ..... 67

## I 鹿屋市の人口動向

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

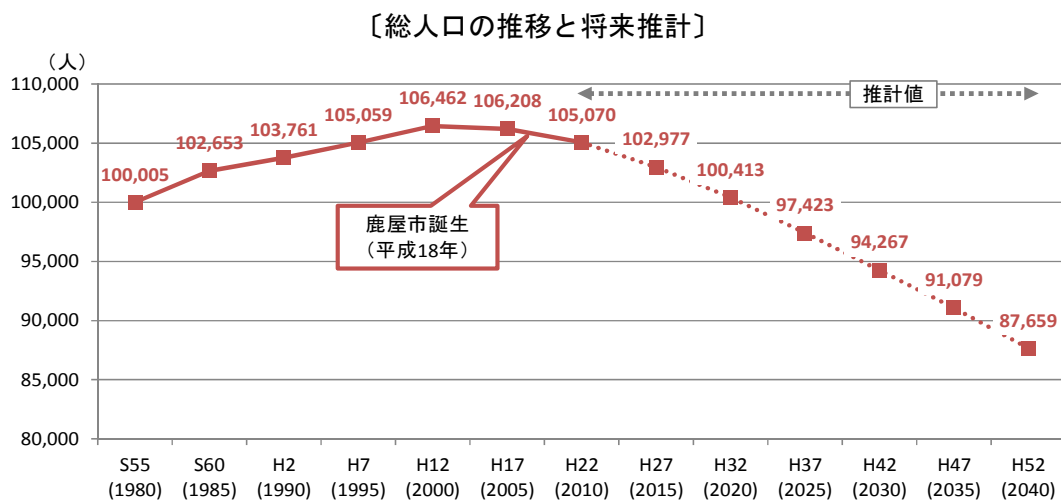
### 1. 人口動向分析

#### (1) 総人口の推移

鹿屋市の平成 22 (2010) 年の総人口は 105,070 人である。

昭和 55 (1980) 年以降の推移をみると、平成 12 (2000) 年 (106,462 人) までは一貫して増加傾向にあったが、その後は緩やかな減少傾向にある。

国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) が平成 25 年 3 月に発表した地域別将来推計人口の推移をみても、その減少傾向は今後も続くとみられており、平成 52 (2040) 年には 87,659 人となり、90,000 人を下回ると予測されている。



資料：平成 22 (2010) 年までは総務省「国勢調査」、平成 27 (2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (H25.3.27 公表)」

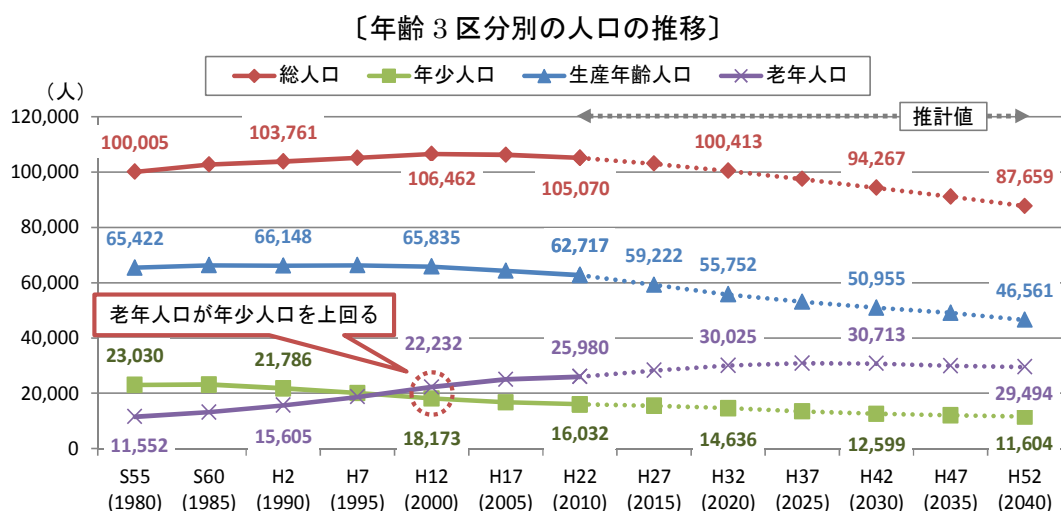
## (2) 年齢3区分別人口の推移

平成 22 (2010) 年の年齢 3 区分別人口は、年少人口が 16,032 人、生産年齢人口が 62,717 人、老年人口は 25,980 人となっている。

昭和 55 (1980) 年からの推移をみると、生産年齢人口 (15~64 歳) は平成 12 (2000) 年まではほぼ横ばいで推移した後一貫して減少し続け、推計人口でもその傾向は続くと考えられ、平成 52 (2040) 年には 46,561 人と、50,000 人を下回ると予測される。

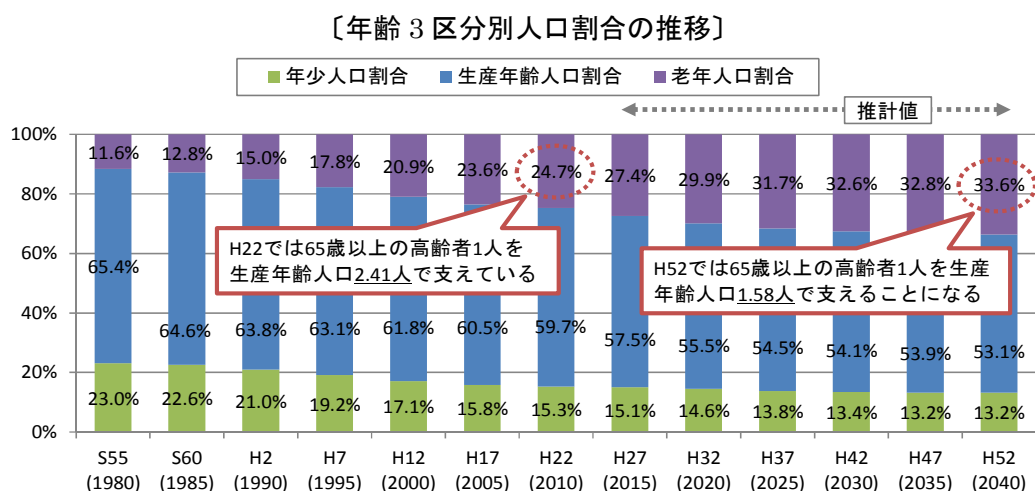
同様に、年少人口 (14 歳以下) も昭和 55 (1980) 年の 23,030 人から一貫して減少し続け、推計人口でもその傾向は続くと考えられ、平成 52 (2040) 年には 11,604 人と予測されている。

一方で、老年人口 (65 歳以上) は一貫して増加傾向にあり、平成 12 (2000) 年に年少人口を上回っている。推計人口でもその傾向は続き、平成 32 (2020) 年には 30,025 人と 30,000 人を上回ると予測されている。その後、平成 42 (2030) 年の 30,713 人をピークに減少に転じ、平成 52 (2040) 年には 29,494 人と予測されているが、年齢 3 区分別人口割合をみると 33.6% となり、生産年齢人口約 1.58 人で 65 歳以上の高齢者 1 人を支えることとなる。



資料：平成 22 (2010) 年までは総務省「国勢調査」、平成 27 (2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (H25.3.27 公表)」(以下も同様)

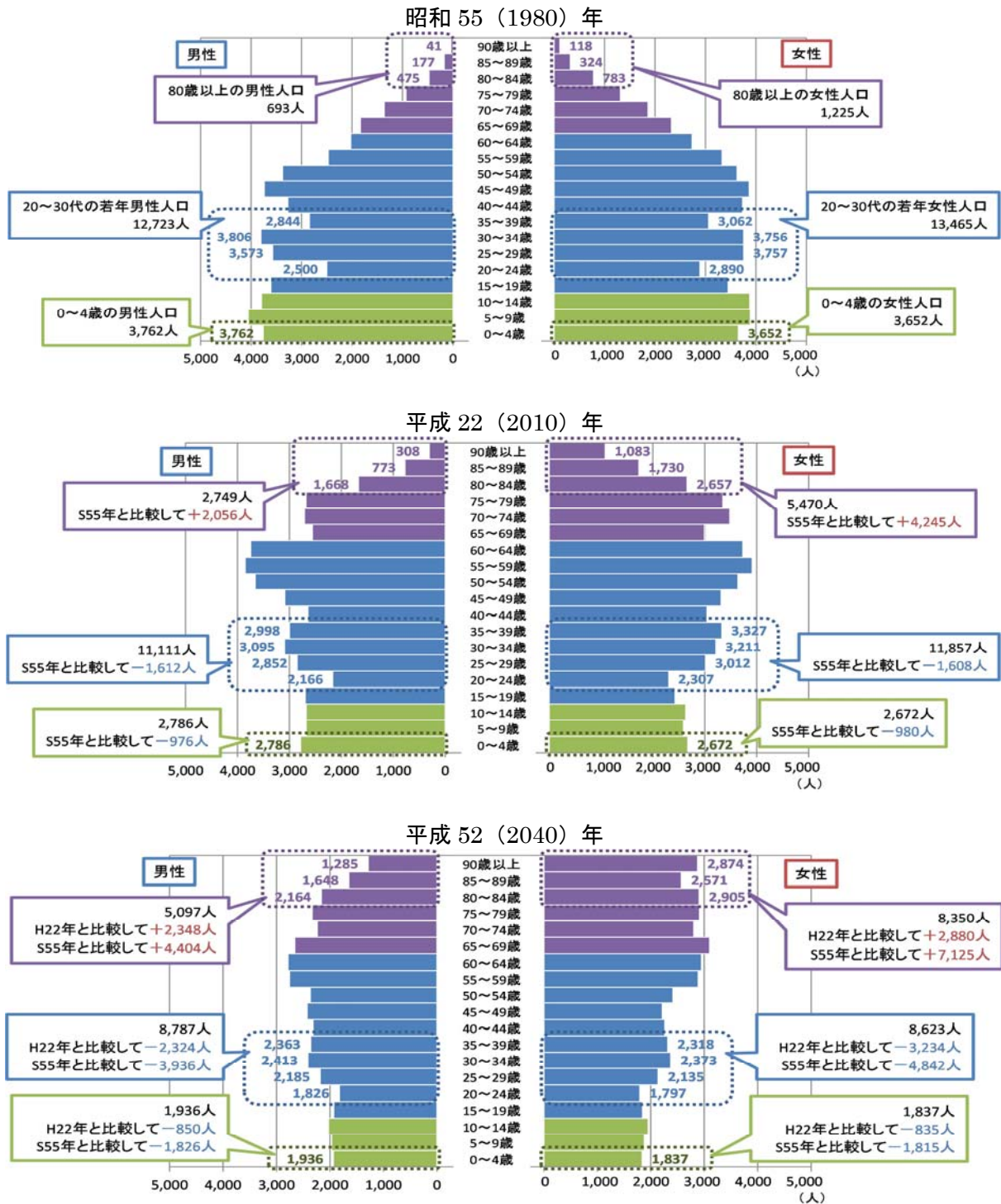
注：平成 22 (2010) 年までの総人口には年齢不詳を含むため、年少人口・生産年齢人口・老年人口の合計と総人口は一致しない。



### (3) 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55 (1980) 年は年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 22 (2010) 年には年齢層の間で人口の差が小さい「つりがね型」、平成 52 (2040) 年には年少人口の減少と老年人口の増加により、形状が「つぼ型」に変化している。

〔人口ピラミッドの推移〕

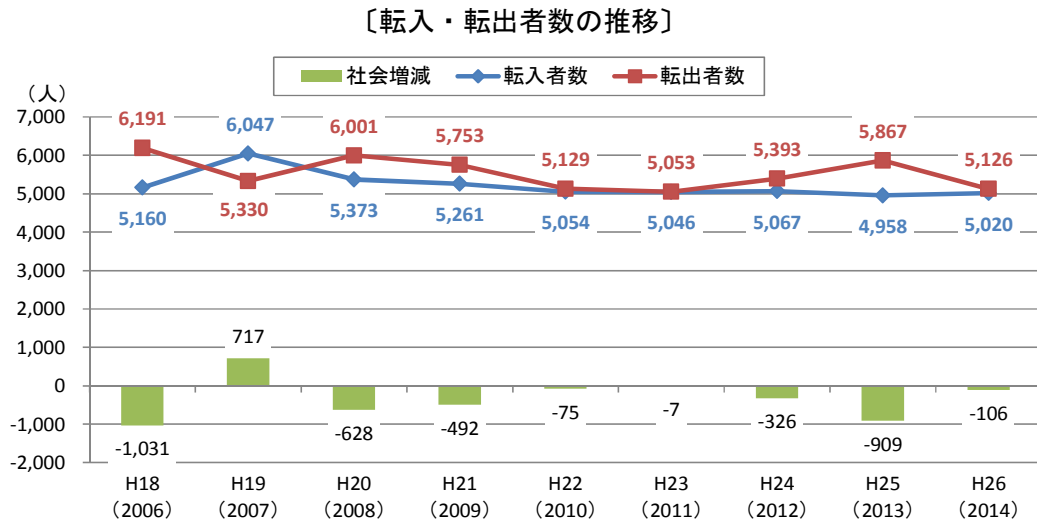


資料：平成 22 (2010) 年までは総務省「国勢調査」、平成 52 (2040) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (H25.3.27 公表)」

#### (4) 転入・転出数、出生・死亡数の推移

平成 26 (2014) 年の転入・転出者数は、転入者数が 5,020 人、転出者数が 5,126 人で 106 人の社会減となっている。

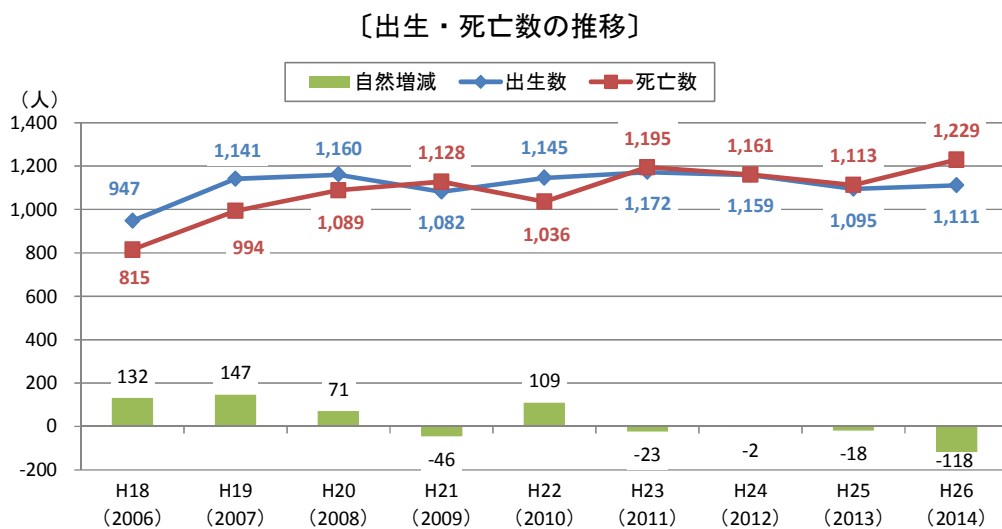
平成 18 (2006) 年からの推移をみると、平成 19 (2007) 年のみ転入者数が転出者数を上回り社会増となっているが、それ以外の年では社会減の状態が続いている。



資料：鹿屋市住民基本台帳

平成 26 (2014) 年の出生・死亡者数は、出生数が 1,111 人、死亡数が 1,229 人で、118 人の自然減となっている。

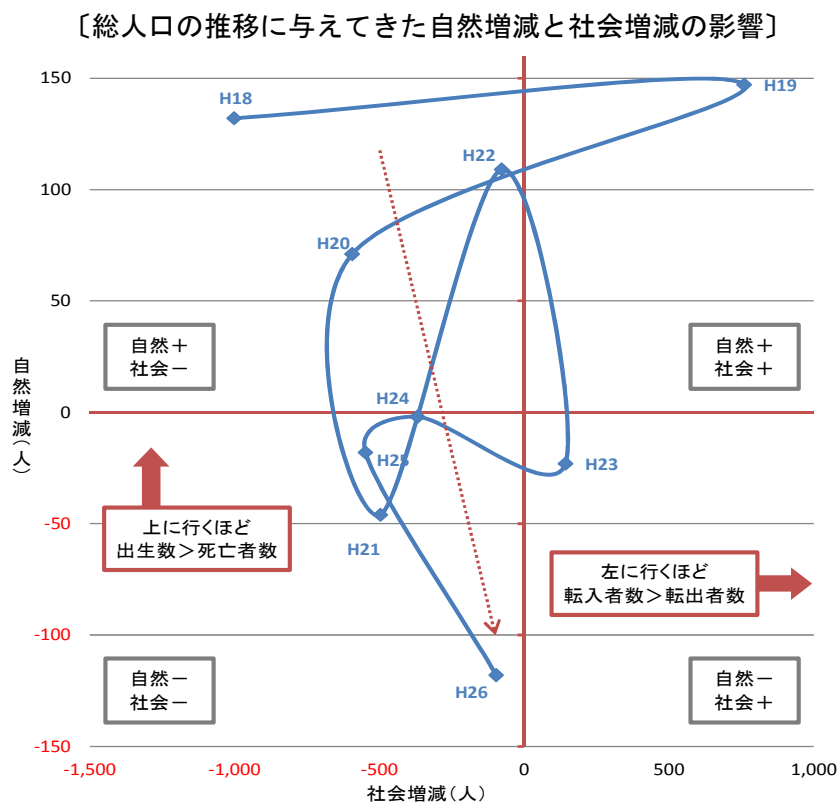
平成 18 (2006) 年からの推移をみると、平成 22 (2010) 年まで (平成 21 (2009) 年を除く) 出生数が死亡数を上回り自然増となっていたが、平成 23 (2011) 年以降、死亡数が出生数を上回るようになり、自然減の状態が続いている。



資料：鹿屋市住民基本台帳

### (5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの横軸に社会増減数「転入者数－転出者数」、縦軸に自然増減数「出生数－死亡数」をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、平成 18 (2006) 年は出生数が死亡数を上回る自然増、転出者数が転入者数を上回る社会減から、平成 19 (2007) 年には自然増、社会増となった。その後増減を繰り返すが、平成 24 (2012) 年以降は、自然増減数と社会増減数がともにマイナスの状態が続いており、急激な人口減少局面に入りつつあることがうかがえる。



資料：鹿屋市住民基本台帳



## 2. 人口移動分析

### (1) 性別・年齢階級別の人口移動状況

下記の表は国勢調査から、平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年の性別・年齢階級別人口、年齢階級別人口の 5 年後の変化率を示している。例えば、平成 17 (2005) 年の 15～19 歳男性 5,776 人は、5 年後の平成 22 (2010) 年には 20～24 歳となっているが、人口は 4,473 人と 1,303 人減少し、変化率は 0.774 となる。変化率が 1 を下回るのはその年齢階層別人口が減少、反対に 1 を上回るのは、市外からの転入によりその年齢階層別人口が増加したことを示している。

平成 22 (2010) 年と平成 17 (2005) 年の性別・年齢階層別の人口移動状況をみると、男女とも 10～14 歳と 15～19 歳の変化率が 0.9 を下回り、69 歳以下の他の年齢階層に比べ転出超過の割合が大きいことがうかがえる。一方で、20～24 歳と 25～29 歳の変化率は 1 を上回り、転入超過となっているが、男性の 45～49 歳を除き、転入増加となっているのは 20～24 歳と 25～29 歳の年齢階層のみとなっている。

〔性別・年齢階級別の人口移動状況〕

年齢	平成17年10月1日				平成22年10月1日				変化率		
	総数	構成比	男性	女性	総数	構成比	男性	女性	総数	男性	女性
総数	106,208	100.0%	50,367	55,841	105,070	100.0%	49,808	55,262			
0～4歳	5,398	5.1%	2,755	2,643	5,458	5.2%	2,786	2,672			
5～9歳	5,374	5.1%	2,728	2,646	5,266	5.0%	2,678	2,588	0.976	0.972	0.979
10～14歳	6,019	5.7%	3,139	2,880	5,308	5.1%	2,675	2,633	0.988	0.981	0.995
15～19歳	5,776	5.4%	2,908	2,868	5,123	4.9%	2,696	2,427	0.851	0.859	0.843
20～24歳	5,317	5.0%	2,580	2,737	4,473	4.3%	2,166	2,307	0.774	0.745	0.804
25～29歳	5,979	5.6%	2,923	3,056	5,864	5.6%	2,852	3,012	1.103	1.105	1.100
30～34歳	6,490	6.1%	3,060	3,430	6,306	6.0%	3,095	3,211	1.055	1.059	1.051
35～39歳	5,780	5.4%	2,668	3,112	6,325	6.0%	2,998	3,327	0.975	0.980	0.970
40～44歳	6,497	6.1%	3,133	3,364	5,686	5.4%	2,644	3,042	0.984	0.991	0.978
45～49歳	7,322	6.9%	3,650	3,672	6,404	6.1%	3,091	3,313	0.986	0.987	0.985
50～54歳	7,936	7.5%	3,990	3,946	7,296	6.9%	3,659	3,637	0.996	1.002	0.990
55～59歳	7,552	7.1%	3,820	3,732	7,765	7.4%	3,852	3,913	0.978	0.965	0.992
60～64歳	5,658	5.3%	2,663	2,995	7,475	7.1%	3,746	3,729	0.990	0.981	0.999
65～69歳	6,560	6.2%	2,935	3,625	5,546	5.3%	2,556	2,990	0.980	0.960	0.998
70～74歳	6,730	6.3%	3,130	3,600	6,190	5.9%	2,711	3,479	0.944	0.924	0.960
75～79歳	5,265	5.0%	2,259	3,006	6,025	5.7%	2,680	3,345	0.895	0.856	0.929
80～84歳	3,501	3.3%	1,206	2,295	4,325	4.1%	1,668	2,657	0.821	0.738	0.884
85～89歳	1,894	1.8%	532	1,362	2,503	2.4%	773	1,730	0.715	0.641	0.754
90～94歳	828	0.8%	212	616	1,060	1.0%	254	806	0.560	0.477	0.592
95～99歳	227	0.2%	31	196	275	0.3%	51	224	0.332	0.241	0.364
100歳以上	27	0.0%	3	24	56	0.1%	3	53	0.247	0.097	0.270
年齢不詳	78	0.1%	42	36	341	0.3%	174	167			
(再掲)											
年少人口	16,791	15.8%	8,622	8,169	16,032	15.3%	8,139	7,893			
生産年齢人口	64,307	60.6%	31,395	32,912	62,717	59.9%	30,799	31,918			
老年人口	25,032	23.6%	10,308	14,724	25,980	24.8%	10,696	15,284			

ある年齢区分の5年後の人口が増加している場合、変化率は1より大きくなる

資料：総務省「平成 17 年、平成 22 年国勢調査」

注：変化率は、年齢（5 歳階級）別の人口の 5 年後の変化率を示している。

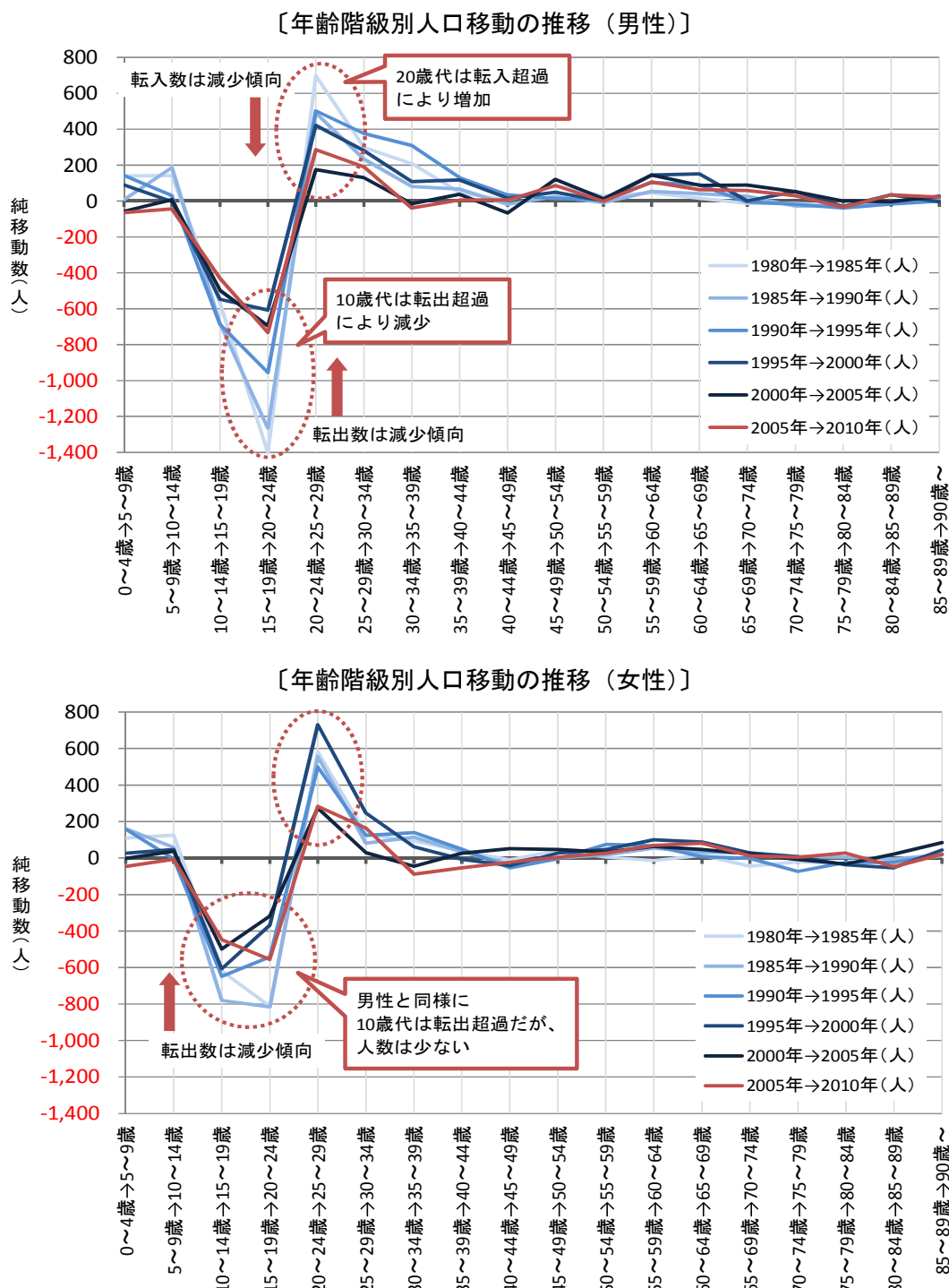
例えば、平成 17 年に 15～19 歳の総数は 5,776 人であるが、平成 22 年には 4,473 人となり、変化率は  $4,473 \div 5,776 \approx 0.774$  となる。

また、平成 17 年に 20～24 歳の総数は 5,317 人であるが、平成 22 年には 5,864 人となり、変化率は  $5,864 \div 5,317 \approx 1.103$  となる。

## (2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

昭和 55 (1980) 年から平成 22 (2010) 年の性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向をみると、男性では 10 歳代では転出超過により減少、20 歳代は転入超過により増加となっており、女性も男性と同様であるが、男性に比べ、10 歳代の転出者数は少ない傾向にある。

10 歳代の転出超過は進学や就職等によるものと考えられ、若年層の人口減少に伴い、転出数は減少傾向にある。20 歳代の転入は周辺市町村からの就職等によるものと考えられ、また 30 歳以降はわずかな転入・転出超過はあるもののほぼ均衡状態にある。



### (3) 通勤・通学の状況

平成 22 年国勢調査における通勤・通学の状況をみると、本市（従業地）での就業者数は 48,162 人で、そのうち 40,784 人（84.7%）が市内に常住しており、6,547 人（13.6%）が他市区町村から本市に通勤している。また、本市での通学者数は 5,402 人で、そのうち 4,170 人（77.2%）が市内に常住しており、1,139 人（21.1%）が他市区町村から本市に通学している。他市区町村からの通勤・通学については、ともに肝付町からの流入が最も多くなっている。

また、本市に常住する就業者数は 47,485 人で、そのうち 85.9%が市内で就業しており、6,392 人（13.5%）が他市区町村へ通勤している。また、本市に常住する通学者数は 4,834 人で、そのうち 86.3%が市内で通学しており、642 人（13.3%）が他市区町村へ通学している。他市区町村への通勤・通学については、通勤は肝付町、通学は志布志市への流出がそれぞれ最も多くなっている。

〔通勤・通学の状況〕

(単位：人)

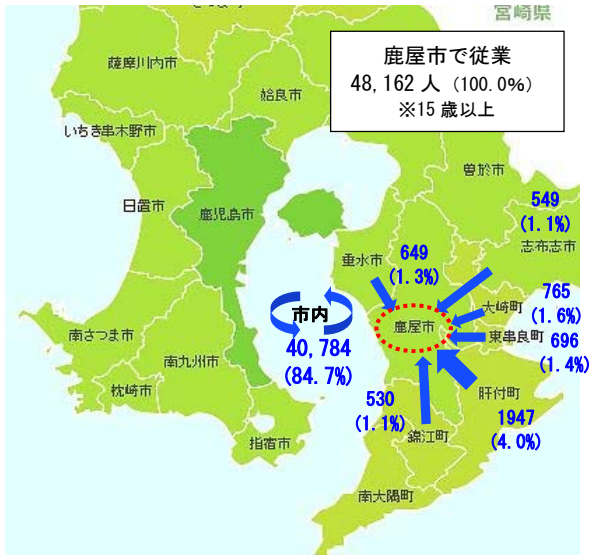
鹿屋市(従業・通学地)での就業・通学者						鹿屋市に常住する就業・通学者							
常住地	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者	従業・通学地	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者		
合計(※)	53,564	100.0%	48,162	100.0%	5,402	100.0%	合計(※)	52,319	100.0%	47,485	100.0%	4,834	100.0%
鹿屋市内(鹿屋市に常住)	44,954	83.9%	40,784	84.7%	4,170	77.2%	鹿屋市で従業・通学	44,954	85.9%	40,784	85.9%	4,170	86.3%
他市区町村に常住(流入)	7,686	14.3%	6,547	13.6%	1,139	21.1%	他市区町村で従業・通学(流出)	7,034	13.4%	6,392	13.5%	642	13.3%
県内	7,474	14.0%	6,351	13.2%	1,123	20.8%	県内	6,244	11.9%	5,709	12.0%	535	11.1%
肝付町	2,239	4.2%	1,947	4.0%	292	5.4%	肝付町	1,626	3.1%	1,533	3.2%	93	1.9%
大崎町	945	1.8%	765	1.6%	180	3.3%	大崎町	652	1.2%	645	1.4%	7	0.1%
垂水市	823	1.5%	649	1.3%	174	3.2%	垂水市	696	1.3%	687	1.4%	9	0.2%
東串良町	806	1.5%	696	1.4%	110	2.0%	東串良町	570	1.1%	570	1.2%	-	-
志布志市	681	1.3%	549	1.1%	132	2.4%	志布志市	875	1.7%	670	1.4%	205	4.2%
錦江町	668	1.2%	530	1.1%	138	2.6%	錦江町	521	1.0%	521	1.1%	-	-
鹿児島市	368	0.7%	358	0.7%	10	0.2%	鹿児島市	433	0.8%	307	0.6%	126	2.6%
南大隅町	351	0.7%	280	0.6%	71	1.3%	南大隅町	245	0.5%	239	0.5%	6	0.1%
曾於市	279	0.5%	274	0.6%	5	0.1%	曾於市	305	0.6%	301	0.6%	4	0.1%
霧島市	188	0.4%	181	0.4%	7	0.1%	霧島市	246	0.5%	186	0.4%	60	1.2%
始良市	79	0.1%	78	0.2%	1	0.0%	その他の県内市町村	75	0.1%	50	0.1%	25	0.5%
その他の県内市町村	47	0.1%	44	0.1%	3	0.1%							
他県	212	0.4%	196	0.4%	16	0.3%	他県	197	0.4%	161	0.3%	36	0.7%
東京都	4	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	東京都	10	0.0%	8	0.0%	2	0.0%
大阪府	7	0.0%	5	0.0%	2	0.0%	大阪府	8	0.0%	6	0.0%	2	0.0%
福岡県	17	0.0%	15	0.0%	2	0.0%	福岡県	17	0.0%	13	0.0%	4	0.1%
熊本県	9	0.0%	8	0.0%	1	0.0%	熊本県	8	0.0%	6	0.0%	2	0.0%
宮崎県	153	0.3%	151	0.3%	2	0.0%	宮崎県	121	0.2%	101	0.2%	20	0.4%
その他の都道府県	22	0.0%	15	0.0%	7	0.1%	その他の都道府県	33	0.1%	27	0.1%	6	0.1%

資料：総務省「平成 22 年国勢調査」

注：「鹿屋市での就業・通学者 常住地合計(※)」、「鹿屋市に常住する就業・通学者 従業・通学地合計(※)」について、それぞれ、従業地・通学地「不詳」で当地に常住している者、従業地・通学地「不詳」を含むため、内訳の合計は一致しない。

〔鹿屋市への通勤・通学の状況〕

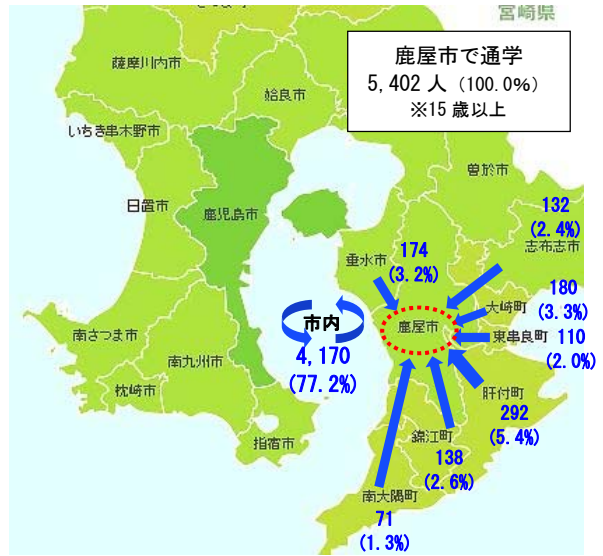
鹿屋市への通勤者 (単位：人)



その他県内  
 鹿児島市 358人 (0.7%)  
 曾於市 274人 (0.6%)  
 始良市 78人 (0.2%)  
 その他の県内市町村 44人 (0.1%)  
 他県 196人 (0.4%)

南大隅町 280人 (0.6%)  
 霧島市 181人 (0.4%)

鹿屋市への通学者 (単位：人)



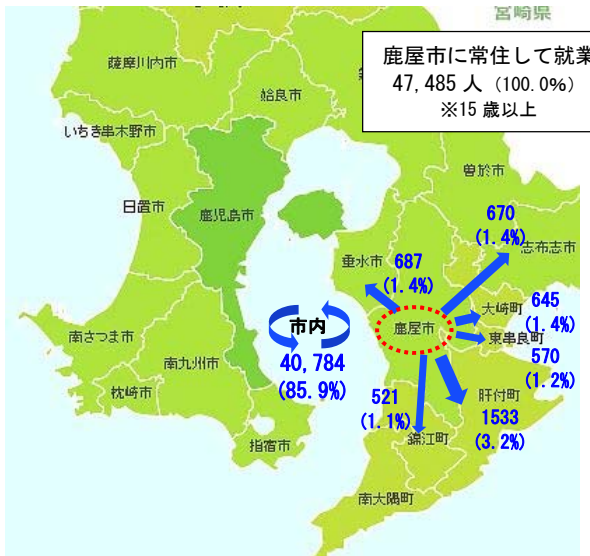
その他県内  
 鹿児島市 10人 (0.2%)  
 曾於市 5人 (0.1%)  
 その他の県内市町村 3人 (0.1%)  
 他県 16人 (0.3%)

霧島市 7人 (0.1%)  
 始良市 1人 (0.0%)

注：通勤者数合計、通学者数合計との割合がそれぞれ1.0%以上のみ抽出して地図上に掲載。

〔鹿屋市からの通勤・通学の状況〕

鹿屋市からの通勤者 (単位：人)



その他県内  
 鹿児島市 307人 (0.6%)  
 南大隅町 239人 (0.5%)  
 その他の県内市町村 50人 (0.1%)  
 他県 161人 (0.3%)

曾於市 301人 (0.6%)  
 霧島市 186人 (0.4%)

鹿屋市からの通学者 (単位：人)



その他県内  
 垂水市 9人 (0.2%)  
 南大隅町 6人 (0.1%)  
 その他の県内市町村 25人 (0.5%)  
 他県 36人 (0.7%)

大崎町 7人 (0.1%)  
 曾於市 4人 (0.1%)

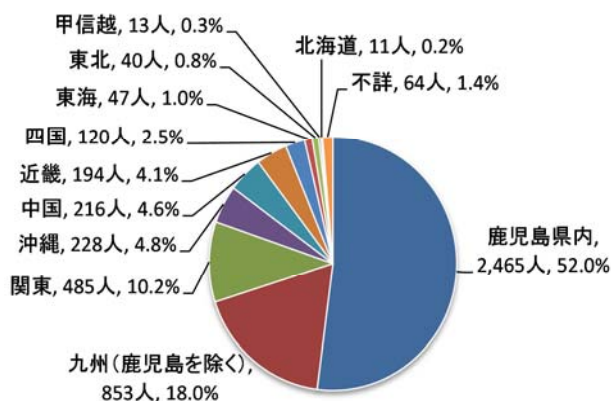
注：通勤者数合計、通学者数合計との割合がそれぞれ1.0%以上のみ抽出して地図上に記載。

(4) 転入・転出者の住所地

① 転入者の転入元の住所地

平成26年の本市への転入者の転入元の住所地をみると、鹿児島県内からが2,465人(52.0%)で最も多く、次いで九州(鹿児島を除く)が853人(18.0%)、関東が485人(10.2%)、沖縄が228人(4.8%)、中国が216人(4.6%)の順となっている。

〔鹿屋市への転入者の転入元の住所地 N=4,736〕



資料：住民基本台帳（平成26年）

年代別にみると、全体では20歳代が1,415人(29.9%)で最も多く、次いで30歳代が940人(19.8%)、10歳未満が661人(14.0%)の順となっている。

転入元の住所地ごとにみると、鹿児島県内、北海道、関東、東海、中国、四国、九州(鹿児島を除く)では20歳代が最も多く、東北、沖縄では10歳未満、近畿では30歳代が、それぞれ最も多くなっている。

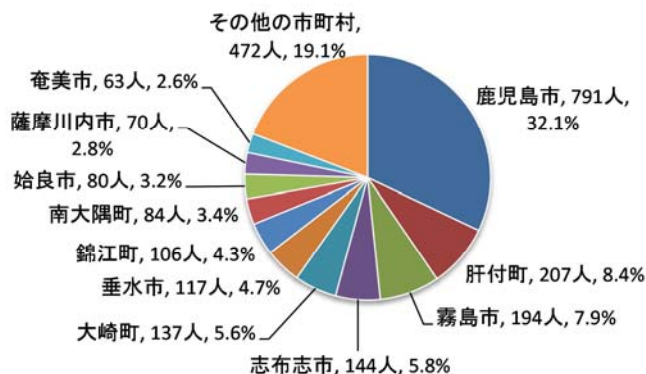
〔年代別・鹿屋市への転入者の転入元の住所地〕

	合計	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不詳
全体	4,736	661	475	1,415	940	552	400	291	2
	100.0%	14.0%	10.0%	29.9%	19.8%	11.7%	8.4%	6.1%	0.0%
鹿児島県内	2,465	345	220	729	489	305	225	152	0
	100.0%	14.0%	8.9%	29.6%	19.8%	12.4%	9.1%	6.2%	0.0%
北海道	11	0	1	6	1	1	2	0	0
	100.0%	0.0%	9.1%	54.5%	9.1%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%
東北	40	11	3	8	10	7	1	0	0
	100.0%	27.5%	7.5%	20.0%	25.0%	17.5%	2.5%	0.0%	0.0%
関東	485	64	36	132	106	66	45	36	0
	100.0%	13.2%	7.4%	27.2%	21.9%	13.6%	9.3%	7.4%	0.0%
東海	47	3	6	12	4	7	9	6	0
	100.0%	6.4%	12.8%	25.5%	8.5%	14.9%	19.1%	12.8%	0.0%
甲信越	13	3	1	2	3	2	1	1	0
	100.0%	23.1%	7.7%	15.4%	23.1%	15.4%	7.7%	7.7%	0.0%
近畿	194	25	21	38	45	10	22	33	0
	100.0%	12.9%	10.8%	19.6%	23.2%	5.2%	11.3%	17.0%	0.0%
中国	216	39	23	66	50	21	12	5	0
	100.0%	18.1%	10.6%	30.6%	23.1%	9.7%	5.6%	2.3%	0.0%
四国	120	12	11	45	17	8	8	19	0
	100.0%	10.0%	9.2%	37.5%	14.2%	6.7%	6.7%	15.8%	0.0%
九州(鹿児島を除く)	853	102	121	322	163	73	48	23	1
	100.0%	12.0%	14.2%	37.7%	19.1%	8.6%	5.6%	2.7%	0.1%
沖縄	228	53	24	35	38	51	22	5	0
	100.0%	23.2%	10.5%	15.4%	16.7%	22.4%	9.6%	2.2%	0.0%
不詳	64	4	8	20	14	1	5	11	1
	100.0%	6.3%	12.5%	31.3%	21.9%	1.6%	7.8%	17.2%	1.6%

注：全体、地域ごとに最も多い年代を■、次に多い年代を□、3番目に多い年代を□で表示している。

鹿児島県内からの内訳をみると、鹿児島市が 791 人（32.1%）で最も多く、次いで肝付町が 207 人（8.4%）、霧島市が 194 人（7.9%）、志布志市が 144 人（5.8%）、大崎町が 137 人（5.6%）、垂水市が 117 人（4.7%）、錦江町が 106 人（4.3%）の順となっている。

〔鹿児島県内から鹿屋市への転入者の転入元の住所地 N=2,465〕



注：転入者数が 50 人以上の先のみ市町村名を表示。  
資料：住民基本台帳（平成 26 年）

鹿児島県内からの転入元の住所地（市町村）ごとに年代別でみると、転入者が 100 人以上の鹿児島市、肝付町、霧島市、志布志市、大崎町、垂水市、錦江町ではいずれも 20 歳代が最も多く、次いで 30 歳代である。一方、転入者が 84 人の南大隅町では 60 歳以上が 21.4%（18 人）と最も多くなっている。

〔年代別・鹿児島県内から鹿屋市への転入者の転入元の住所地〕

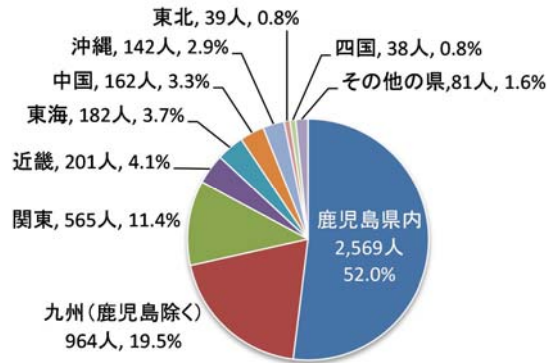
	合計	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
鹿児島県	2,465	345	220	729	489	305	225	152
	100.0%	14.0%	8.9%	29.6%	19.8%	12.4%	9.1%	6.2%
鹿児島市	791	114	61	239	179	94	68	36
	100.0%	14.4%	7.7%	30.2%	22.6%	11.9%	8.6%	4.6%
肝付町	207	37	11	62	39	18	12	28
	100.0%	17.9%	5.3%	30.0%	18.8%	8.7%	5.8%	13.5%
霧島市	194	25	16	66	39	28	11	9
	100.0%	12.9%	8.2%	34.0%	20.1%	14.4%	5.7%	4.6%
志布志市	144	24	14	48	26	17	8	7
	100.0%	16.7%	9.7%	33.3%	18.1%	11.8%	5.6%	4.9%
大崎町	137	15	9	52	31	8	12	10
	100.0%	10.9%	6.6%	38.0%	22.6%	5.8%	8.8%	7.3%
垂水市	117	13	13	34	27	10	12	8
	100.0%	11.1%	11.1%	29.1%	23.1%	8.5%	10.3%	6.8%
錦江町	106	15	11	30	19	11	9	11
	100.0%	14.2%	10.4%	28.3%	17.9%	10.4%	8.5%	10.4%
南大隅町	84	5	10	16	12	16	7	18
	100.0%	6.0%	11.9%	19.0%	14.3%	19.0%	8.3%	21.4%
始良市	80	8	9	24	18	9	7	5
	100.0%	10.0%	11.3%	30.0%	22.5%	11.3%	8.8%	6.3%
薩摩川内市	70	7	7	24	11	8	9	4
	100.0%	10.0%	10.0%	34.3%	15.7%	11.4%	12.9%	5.7%
奄美市	63	13	8	7	13	18	4	0
	100.0%	20.6%	12.7%	11.1%	20.6%	28.6%	6.3%	0.0%
日置市	40	2	7	16	4	6	5	0
	100.0%	5.0%	17.5%	40.0%	10.0%	15.0%	12.5%	0.0%
指宿市	38	7	1	13	9	4	3	1
	100.0%	18.4%	2.6%	34.2%	23.7%	10.5%	7.9%	2.6%
曾於市	34	3	1	14	5	5	5	1
	100.0%	8.8%	2.9%	41.2%	14.7%	14.7%	14.7%	2.9%
南さつま市	34	4	3	13	3	4	7	0
	100.0%	11.8%	8.8%	38.2%	8.8%	11.8%	20.6%	0.0%
出水市	32	9	3	6	5	7	2	0
	100.0%	28.1%	9.4%	18.8%	15.6%	21.9%	6.3%	0.0%
伊佐市	25	7	1	5	6	3	1	2
	100.0%	28.0%	4.0%	20.0%	24.0%	12.0%	4.0%	8.0%
いちき串木野市	21	3	2	5	3	1	5	2
	100.0%	14.3%	9.5%	23.8%	14.3%	4.8%	23.8%	9.5%
さつま町	19	3	0	6	4	2	4	0
	100.0%	15.8%	0.0%	31.6%	21.1%	10.5%	21.1%	0.0%
屋久島町	17	2	2	4	0	4	5	0
	100.0%	11.8%	11.8%	23.5%	0.0%	23.5%	29.4%	0.0%
瀬戸内町	17	4	0	1	6	1	3	2
	100.0%	23.5%	0.0%	5.9%	35.3%	5.9%	17.6%	11.8%
徳之島町	15	0	1	1	0	6	6	1
	100.0%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%	40.0%	40.0%	6.7%
枕崎市	13	3	1	4	4	1	0	0
	100.0%	23.1%	7.7%	30.8%	30.8%	7.7%	0.0%	0.0%
龍郷町	12	3	4	0	2	2	0	1
	100.0%	25.0%	33.3%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	8.3%
南九州市	11	1	2	2	2	1	3	0
	100.0%	9.1%	18.2%	18.2%	18.2%	9.1%	27.3%	0.0%
西之表市	11	1	0	4	2	2	2	0
	100.0%	9.1%	0.0%	36.4%	18.2%	18.2%	18.2%	0.0%
その他の市町村	133	17	23	33	20	19	15	6
	100.0%	12.8%	17.3%	24.8%	15.0%	14.3%	11.3%	4.5%

注：全体、地域ごとに最も多い年代を■、次に多い年代を■、3番目に多い年代を■で表示している。

② 転出者の転出先の住所地

平成26年の本市からの転出者の転出先の住所地をみると、鹿児島県内が2,569人(52.0%)で最も多く、次いで九州(鹿児島を除く)が964人(19.5%)、関東が565人(11.4%)、近畿が201人(4.1%)の順となっている。

〔鹿屋市からの転出者の転出先の住所地 N=4,943〕



資料：住民基本台帳（平成26年）

年代別にみると、全体では20歳代が1,417人(28.7%)で最も多く、次いで30歳代が943人(19.1%)、10歳代が758人(15.3%)の順となっている。

転出先の住所地ごとにみると、鹿児島県内、東北、関東、東海、近畿、中国、九州(鹿児島を除く)では20歳代が最も多く、四国では10歳未満、沖縄では40歳代がそれぞれ最も多くなっている。

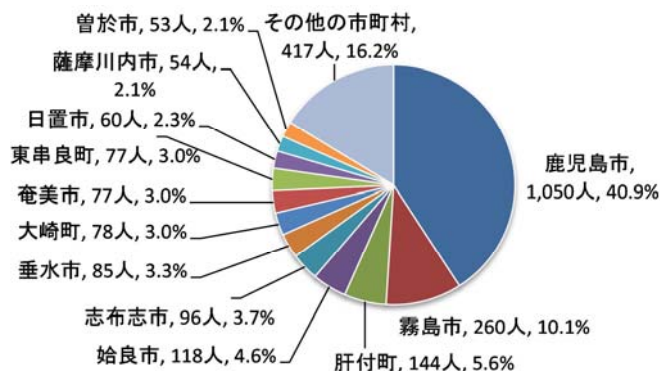
〔年代別・鹿屋市からの転出者の転出先の住所地〕

	合計	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不詳
全体	4,943	696	758	1,417	943	556	336	237	0
	100.0%	14.1%	15.3%	28.7%	19.1%	11.2%	6.8%	4.8%	0.0%
鹿児島県内	2,569	409	327	617	531	309	221	155	0
	100.0%	15.9%	12.7%	24.0%	20.7%	12.0%	8.6%	6.0%	0.0%
東北	39	4	0	14	8	9	2	2	0
	100.0%	10.3%	0.0%	35.9%	20.5%	23.1%	5.1%	5.1%	0.0%
関東	565	50	100	219	93	55	28	20	0
	100.0%	8.8%	17.7%	38.8%	16.5%	9.7%	5.0%	3.5%	0.0%
東海	182	21	42	55	27	16	13	8	0
	100.0%	11.5%	23.1%	30.2%	14.8%	8.8%	7.1%	4.4%	0.0%
近畿	201	17	51	75	29	10	5	14	0
	100.0%	8.5%	25.4%	37.3%	14.4%	5.0%	2.5%	7.0%	0.0%
中国	162	18	24	47	42	17	6	8	0
	100.0%	11.1%	14.8%	29.0%	25.9%	10.5%	3.7%	4.9%	0.0%
四国	38	13	0	12	3	5	5	0	0
	100.0%	34.2%	0.0%	31.6%	7.9%	13.2%	13.2%	0.0%	0.0%
九州(鹿児島を除く)	964	140	185	322	158	90	48	21	0
	100.0%	14.5%	19.2%	33.4%	16.4%	9.3%	5.0%	2.2%	0.0%
沖縄	142	19	10	27	38	40	6	2	0
	100.0%	13.4%	7.0%	19.0%	26.8%	28.2%	4.2%	1.4%	0.0%
その他の県	81	5	19	29	14	5	2	7	0
	100.0%	6.2%	23.5%	35.8%	17.3%	6.2%	2.5%	8.6%	0.0%

注：全体、地域ごとに最も多い年代を■、次に多い年代を■、3番目に多い年代を■で表示している。

鹿児島県内への内訳をみると、鹿児島市が1,050人（40.9%）で最も多く、次いで霧島市が260人（10.1%）、肝付町が144人（5.6%）、姶良市が118人（4.6%）の順となっている。

〔鹿屋市から鹿児島県内への転出者の転出先の住所地 N=2,569〕



注：転出者数が50人以上の先ののみ市町村名を表示。

資料：住民基本台帳（平成26年）

鹿児島県内への転出者の転出先の住所地（市町村）ごとに年代別でみると、転出者が1,000人以上の鹿児島市、100人以上の霧島市、肝付町、姶良市及び70人以上の志布志市、垂水市、大崎町では20歳代が最も多く、東串良町では10歳未満、奄美市では30歳代がそれぞれ最も多くなっている。また、件数は少ないが、徳之島町と屋久島町への転出者は50歳代が最も多い。

〔年代別・鹿屋市からの鹿児島県内への転出者の転出先の住所地〕

	合計	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
鹿児島県	2,569	409	327	617	531	309	221	155
	100.0%	15.9%	12.7%	24.0%	20.7%	12.0%	8.6%	6.0%
鹿児島市	1,050	144	186	253	215	112	81	59
	100.0%	13.7%	17.7%	24.1%	20.5%	10.7%	7.7%	5.6%
霧島市	260	37	28	64	51	30	23	27
	100.0%	14.2%	10.8%	24.6%	19.6%	11.5%	8.8%	10.4%
肝付町	144	33	9	36	31	16	5	14
	100.0%	22.9%	6.3%	25.0%	21.5%	11.1%	3.5%	9.7%
姶良市	118	20	11	31	20	18	12	6
	100.0%	16.9%	9.3%	26.3%	16.9%	15.3%	10.2%	5.1%
志布志市	96	16	8	43	18	6	2	3
	100.0%	16.7%	8.3%	44.8%	18.8%	6.3%	2.1%	3.1%
垂水市	85	11	10	22	15	13	9	5
	100.0%	12.9%	11.8%	25.9%	17.6%	15.3%	10.6%	5.9%
大崎町	78	17	7	23	17	5	2	7
	100.0%	21.8%	9.0%	29.5%	21.8%	6.4%	2.6%	9.0%
東串良町	77	20	3	16	18	9	3	8
	100.0%	26.0%	3.9%	20.8%	23.4%	11.7%	3.9%	10.4%
奄美市	77	16	5	17	19	17	8	1
	100.0%	20.8%	6.5%	14.3%	24.7%	22.1%	10.4%	1.3%
日置市	60	8	17	7	11	11	5	1
	100.0%	13.3%	28.3%	11.7%	18.3%	18.3%	8.3%	1.7%
薩摩川内市	54	10	2	9	16	9	8	0
	100.0%	18.5%	3.7%	16.7%	29.6%	16.7%	14.8%	0.0%
曾於市	53	13	1	16	9	5	3	6
	100.0%	24.5%	1.9%	30.2%	17.0%	9.4%	5.7%	11.3%
錦江町	48	9	2	13	8	6	5	5
	100.0%	18.8%	4.2%	27.1%	16.7%	12.5%	10.4%	10.4%
南さつま市	47	5	9	8	9	8	7	1
	100.0%	10.6%	19.1%	17.0%	19.1%	17.0%	14.9%	2.1%
指宿市	39	6	4	8	9	3	5	4
	100.0%	15.4%	10.3%	20.5%	23.1%	7.7%	12.8%	10.3%
徳之島町	27	3	0	1	4	6	3	0
	100.0%	29.6%	0.0%	3.7%	14.8%	22.2%	29.6%	0.0%
南大隅町	25	0	2	8	5	2	4	4
	100.0%	0.0%	8.0%	32.0%	20.0%	8.0%	16.0%	16.0%
出水市	21	2	2	5	9	1	2	0
	100.0%	9.5%	9.5%	23.8%	42.9%	4.8%	9.5%	0.0%
西之表市	18	1	0	7	3	4	2	1
	100.0%	5.6%	0.0%	38.9%	16.7%	22.2%	11.1%	5.6%
阿久根市	16	3	1	3	4	1	3	1
	100.0%	18.8%	6.3%	18.8%	25.0%	6.3%	18.8%	6.3%
いちき串木野市	16	0	6	3	2	2	3	0
	100.0%	0.0%	37.5%	18.8%	12.5%	12.5%	18.8%	0.0%
伊佐市	16	2	0	6	4	4	0	0
	100.0%	12.5%	0.0%	37.5%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
屋久島町	16	2	1	1	3	4	3	0
	100.0%	12.5%	6.3%	6.3%	25.0%	18.8%	31.3%	0.0%
枕崎市	14	1	3	3	3	2	2	0
	100.0%	7.1%	21.4%	21.4%	21.4%	14.3%	14.3%	0.0%
瀬戸内町	14	4	1	3	3	1	2	0
	100.0%	28.6%	7.1%	21.4%	21.4%	7.1%	14.3%	0.0%
南九州市	12	2	1	2	4	1	2	0
	100.0%	16.7%	8.3%	16.7%	33.3%	8.3%	16.7%	0.0%
三島村	11	5	0	1	5	0	0	0
	100.0%	45.5%	0.0%	9.1%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%
伊仙町	10	4	1	1	1	3	0	0
	100.0%	40.0%	10.0%	10.0%	10.0%	30.0%	0.0%	0.0%
和泊町	10	2	1	1	0	1	0	0
	100.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
知名町	10	1	2	2	1	0	0	0
	100.0%	10.0%	20.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の市町村	47	7	4	10	8	9	7	2
	100.0%	14.9%	8.5%	21.3%	17.0%	19.1%	14.9%	4.3%

注：全体、地域ごとに最も多い年代を■、次に多い年代を■、3番目に多い年代を■で表示している。

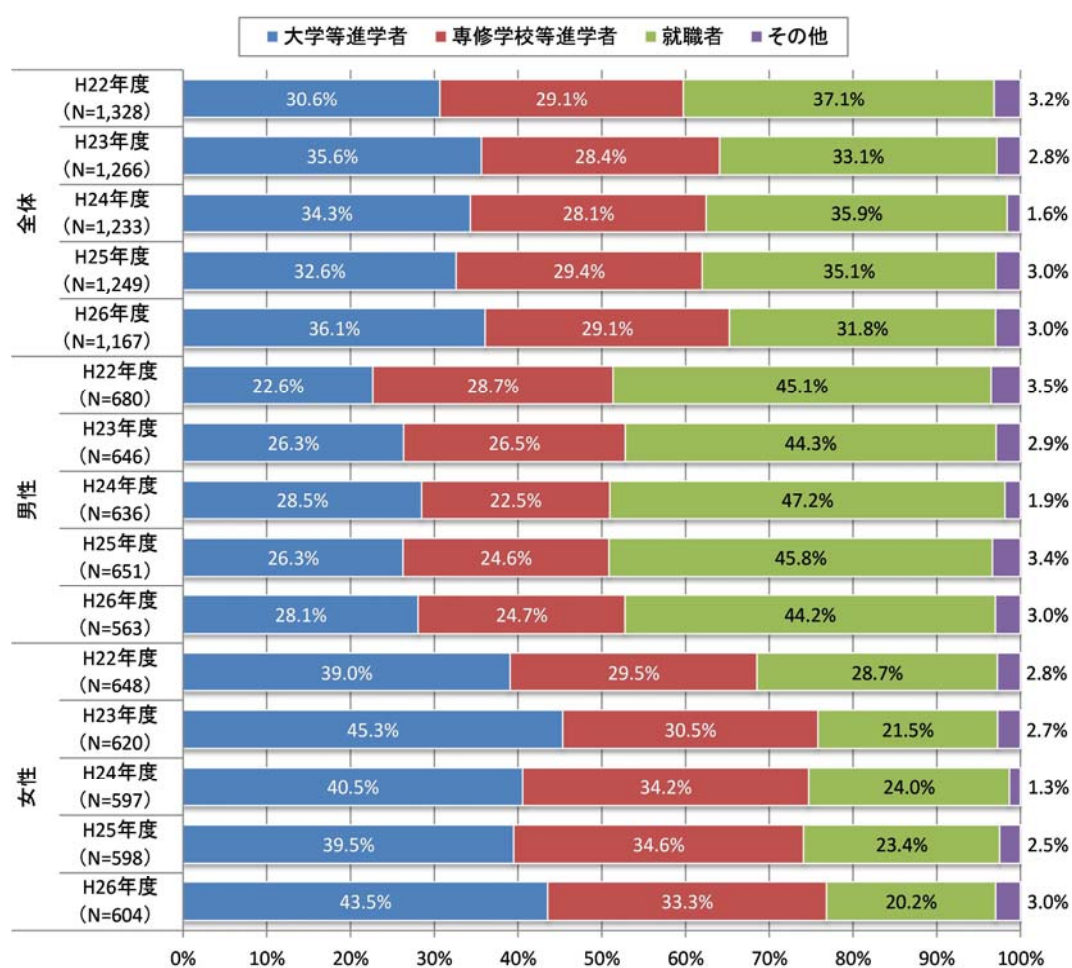


### (5) 高校卒業後の進路

直近5年間（平成22（2010）年度から平成26（2014）年度）の高校卒業後の進路をみると、平成26（2014）年度は卒業生総数1,167人のうち、大学等進学者が36.1%（421人）、専修学校等進学者が29.1%（340人）、就職者が31.8%（371人）となっており、平成22（2010）年度からの5年間で、この割合の差はほとんどみられない。

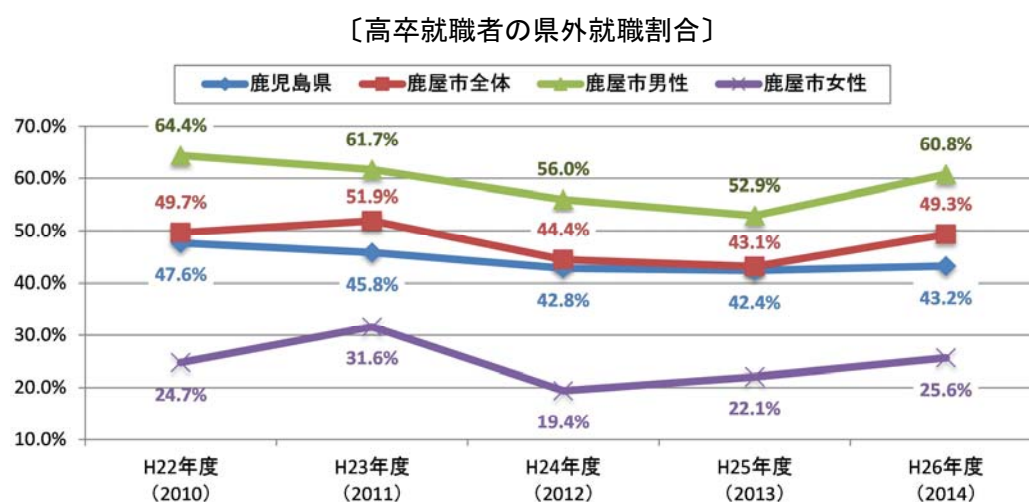
割合を性別でみると、男性は女性より就職者の割合が多くなっており、平成26（2014）年度でみると、女性の20.2%に対し、男性は44.2%となっている。

〔高校卒業後の進路割合〕



資料：文部科学省「平成22～26年度学校基本調査」

直近 5 年間（平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度）の就職者の県外就職割合をみると、鹿屋市全体では 5 割程度で推移しており、平成 26（2014）年度は 49.3%と、鹿児島県と比較すると、6.1 ポイント高い数値となっている。男性では、平成 25（2013）年度まで漸減傾向にあったものの、平成 26（2014）年度は増加し、60.8%と就職者の 6 割以上が県外に就職している。女性は男性と比較して県外就職割合は低いものの、直近 3 年間は増加傾向がみられ、平成 26（2014）年度は 25.6%となっている。

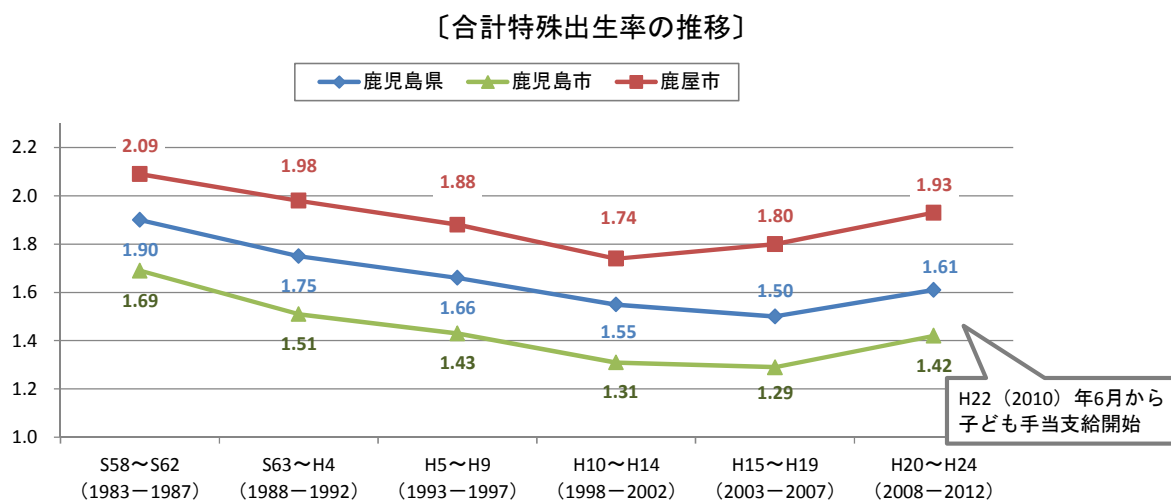


資料：文部科学省「平成 22～26 年度学校基本調査」

### 3. 結婚・出産動向分析

#### (1) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率をみると、平成20～24（2008～2012）年は1.93となっている。昭和58～62（1983～1987）年からの推移をみると、鹿屋市2.09から減少し、平成10～14（1998～2002）年には1.74にまで落ち込んだが、平成15～19（2003～2007）年は1.80、平成20～24（2008～2012）年の1.93にまで回復している。一貫して鹿児島県平均、鹿児島市より高い数値となっており、平成20～24（2008～2012）年は鹿児島県平均と比較すると0.32ポイント、鹿児島市と比較すると0.51ポイント、それぞれ高くなっている。



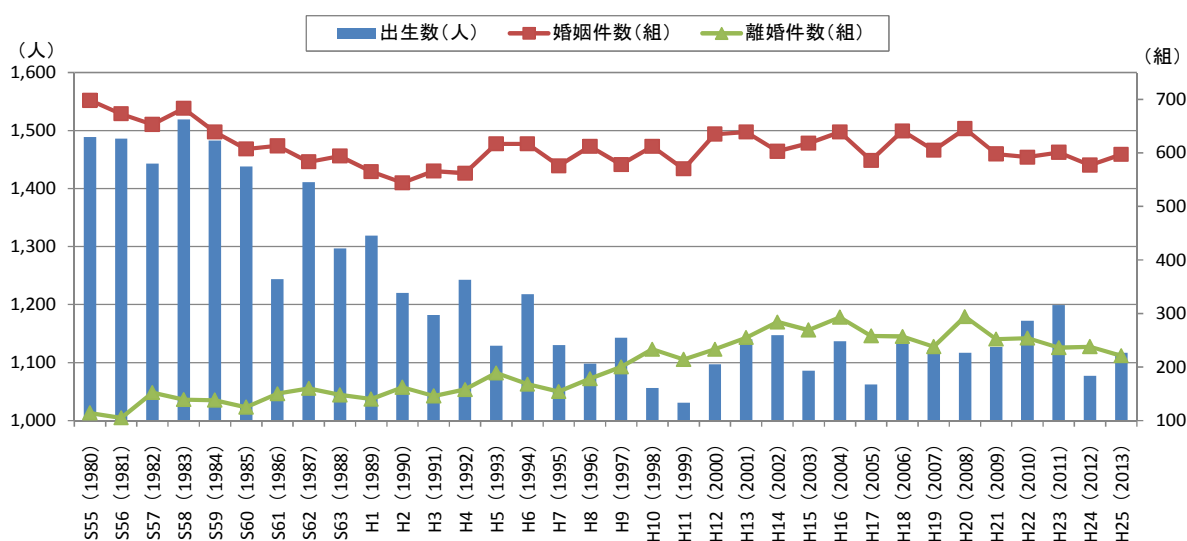
資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

## (2) 婚姻・離婚・出生の状況

平成 25 (2013) 年の出生数および婚姻・離婚件数は出生数が 1,117 人、婚姻件数は 597 組、離婚件数は 221 組となっており、昭和 55 (1980) 年からの推移をみると、出生数は昭和 58 (1983) 年の 1,519 人をピークに減少し、1,000 人強で増減を繰り返している。婚姻件数は昭和 55 (1980) 年の 698 件をピークに平成 2 (1990) 年の 544 件まで減少した。その後 600 組前後で、ほぼ横ばいで推移している。離婚件数は、昭和 56 (1981) 年の 105 組を底に、平成 20 (2008) 年の 294 組まで増加し、その後は緩やかな減少傾向にある。

〔出生数及び婚姻・離婚件数の推移〕



年	S55 (1980)	S56 (1981)	S57 (1982)	S58 (1983)	S59 (1984)	S60 (1985)	S61 (1986)	S62 (1987)	S63 (1988)	H1 (1989)	H2 (1990)	H3 (1991)
出生数(人)	1,489	1,486	1,443	1,519	1,483	1,438	1,244	1,411	1,297	1,319	1,220	1,182
婚姻件数(組)	698	673	653	683	639	607	613	583	594	565	544	566
離婚件数(組)	114	105	152	139	138	125	150	160	148	140	162	146

年	H4 (1992)	H5 (1993)	H6 (1994)	H7 (1995)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)
出生数(人)	1,243	1,129	1,218	1,130	1,098	1,143	1,056	1,031	1,097	1,140	1,147	1,086
婚姻件数(組)	562	617	617	576	612	578	612	570	635	639	603	618
離婚件数(組)	158	189	168	154	178	200	233	214	233	255	284	269

年	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)
出生数(人)	1,137	1,062	1,132	1,122	1,117	1,127	1,172	1,199	1,077	1,117
婚姻件数(組)	639	586	641	605	645	598	592	601	577	597
離婚件数(組)	293	258	257	238	294	252	254	236	238	221

資料：厚生労働省「人口動態統計」

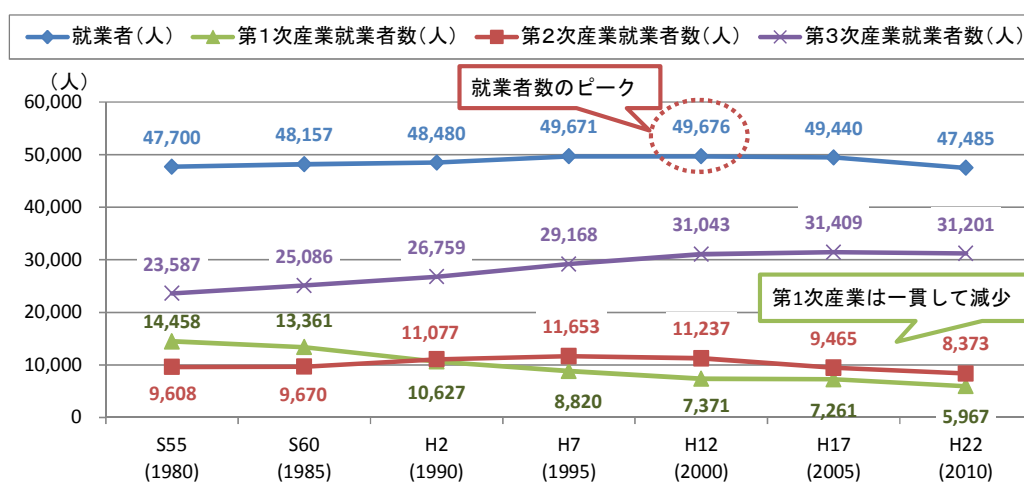
#### 4. 雇用や就労等に関する分析

##### (1) 産業別就業者数の状況

平成 22 (2010) 年の就業者数は 47,485 人で、産業別では、第 1 次産業が 5,967 人、第 2 次産業が 8,373 人、第 3 次産業が 31,201 人となっている。

昭和 55(1980)年からの推移をみると、第 1 次産業は一貫して減少しており、昭和 55(1980)年の 14,458 人から平成 22 (2010) 年は 8,491 人減少し、昭和 55 (1980) 年の半数以下となっている。第 2 次産業、第 3 次産業は概ね増加傾向にあったが、第 2 次産業は平成 7(1995)年、第 3 次産業は平成 17 (2005) 年をピークに減少に転じており、本市全体の就業者数も平成 12 (2000) 年の 49,676 人をピークに減少している。

〔産業別就業人口の推移〕



資料：総務省「昭和 55～平成 22 年国勢調査」

注：就業者（全体）には分類不明の就業者も含むため、第 1 次・第 2 次・第 3 次産業就業者数の合計と一致しない。

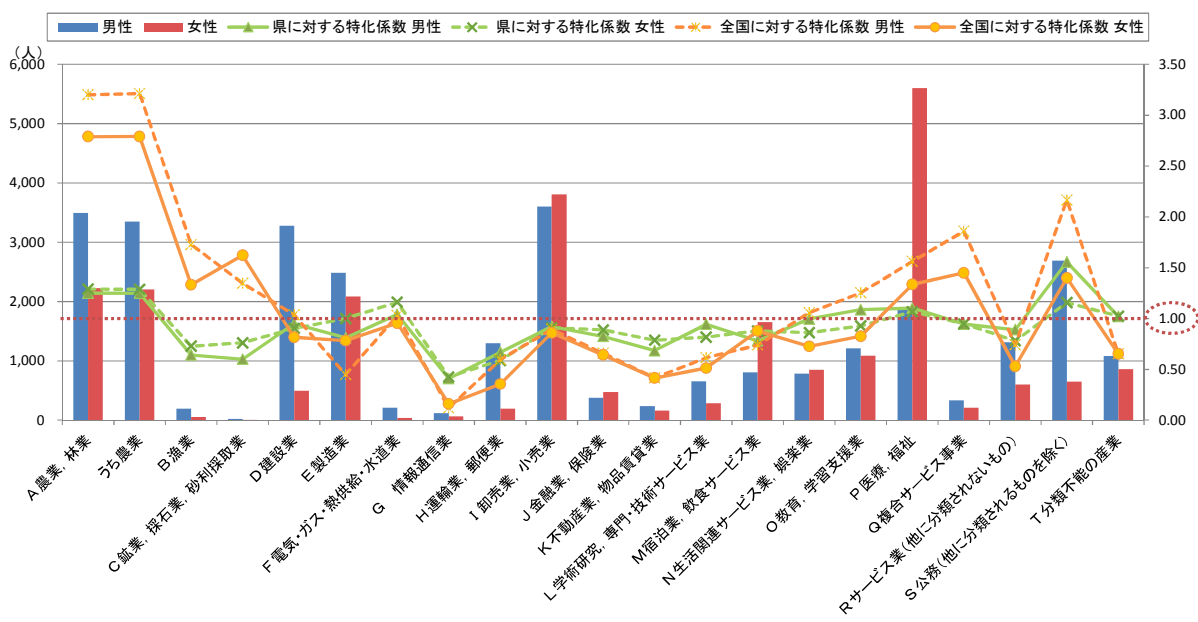
## (2) 性別・産業別就業者数の状況

産業別就業者数を性別にみると、男性では「卸売業、小売業」が 3,605 人で最も多く、次いで「農業、林業」が 3,495 人、「建設業」が 3,280 人、「公務」が 2,694 人、「製造業」が 2,486 人等となっている。女性では「医療、福祉」が 5,599 人と突出しており、次いで「卸売業、小売業」が 3,808 人、「農業、林業」が 2,228 人、「製造業」が 2,087 人等となっている。

特化係数(※)をみると、県に対しては、男性では「公務」、「農業、林業」、「医療、福祉」等、女性では「農業、林業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「公務」等が高くなっている。

全国に対しては、男性では「農業、林業」、「公務」、「複合サービス事業」等、女性では「農業、林業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「複合サービス事業」等が高くなっており、特に「農業、林業」では男女とも 2 以上と突出している。一方で、「情報通信業」は男女とも低くなっている。

〔性別・産業別就業者数〕



	就業者数(人)		県に対する特化係数		全国に対する特化係数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	3,495	2,228	1.25	1.29	3.20	2.79
うち農業	3,349	2,206	1.25	1.29	3.21	2.79
B 漁業	193	51	0.64	0.73	1.73	1.33
C 鉱業、採石業、砂利採取業	21	5	0.60	0.76	1.35	1.62
D 建設業	3,280	494	0.95	0.90	1.04	0.82
E 製造業	2,486	2,087	0.81	1.00	0.45	0.78
F 電気・ガス・熱供給・水道業	210	34	1.04	1.16	1.03	0.96
G 情報通信業	118	64	0.41	0.43	0.12	0.16
H 運輸業、郵便業	1,299	191	0.67	0.59	0.60	0.36
I 卸売業、小売業	3,605	3,808	0.92	0.91	0.89	0.86
J 金融業、保険業	378	474	0.83	0.89	0.66	0.64
K 不動産業、物品賃貸業	237	160	0.69	0.79	0.42	0.42
L 学術研究、専門・技術サービス業	658	284	0.94	0.82	0.62	0.51
M 宿泊業、飲食サービス業	811	1,655	0.78	0.88	0.74	0.88
N 生活関連サービス業、娯楽業	784	850	1.00	0.86	1.06	0.73
O 教育、学習支援業	1,213	1,088	1.09	0.93	1.25	0.83
P 医療、福祉	1,871	5,599	1.10	1.07	1.56	1.34
Q 複合サービス事業	334	209	0.95	0.95	1.86	1.45
R サービス業(他に分類されないもの)	1,317	603	0.89	0.78	0.74	0.53
S 公務(他に分類されるものを除く)	2,694	653	1.56	1.16	2.16	1.40
T 分類不能の産業	1,083	861	1.02	1.02	0.65	0.65

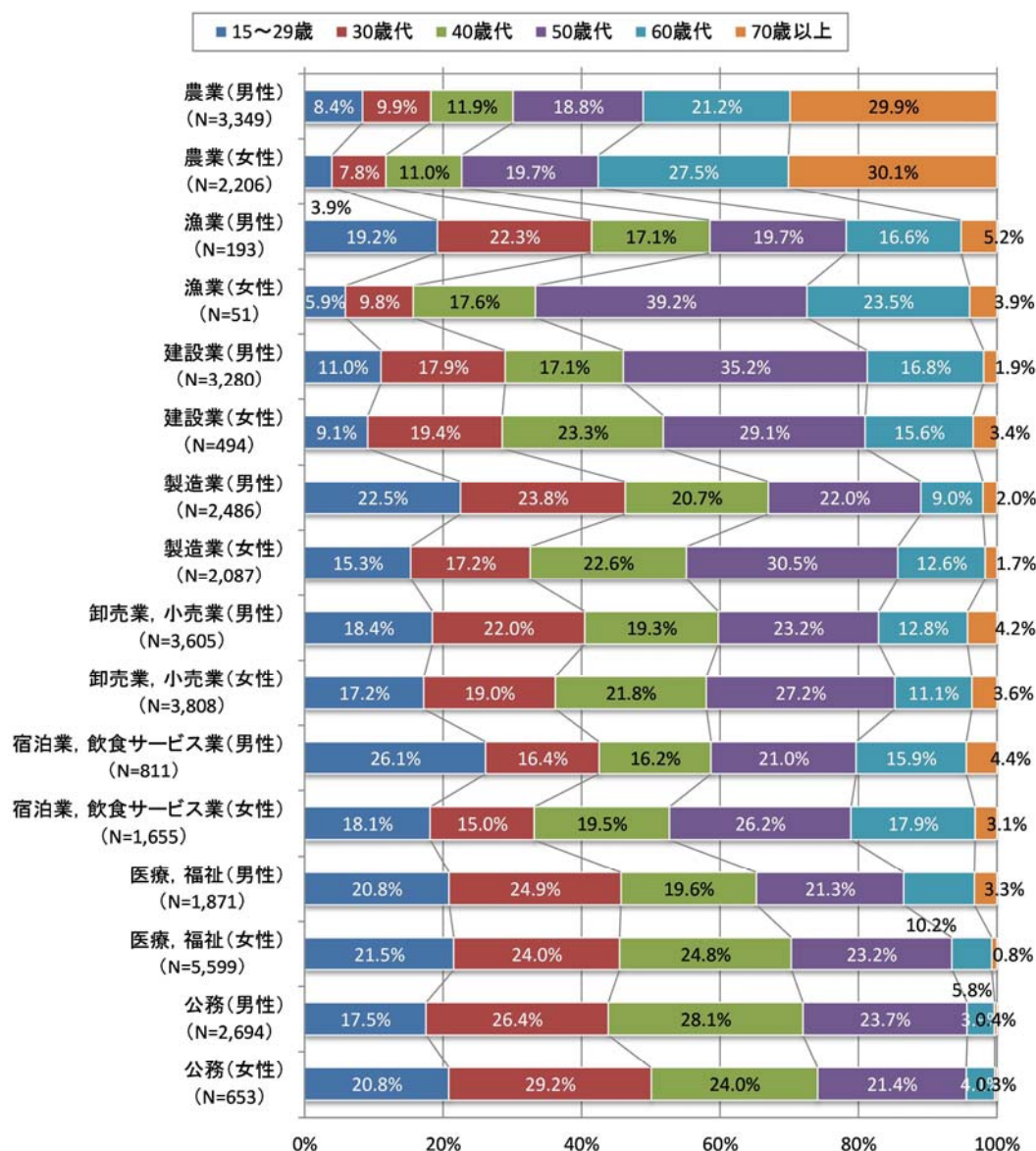
資料：総務省「平成 22 年国勢調査」

注：特化係数：地域のある産業が、全国(または県)と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が 1 であれば全国(または県)と同様、1 以上であれば全国(または県)と比べてその産業が特化していると考えられる。

### (3) 性別・年齢階級別・産業別就業者数の状況

「農業」、「漁業」、「建設業」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「公務」について、性別・年齢階級別就業者数をみると、「農業」では男女とも、「漁業」の女性で、50歳以上が6割以上を占めている。また、「建設業」の男性についても50歳以上が5割を超えている。一方で、「製造業」の男性、「医療、福祉」と「公務」では男女とも40歳代以下が6割以上を占めている。

〔性別・年齢階級別・産業別就業者数〕

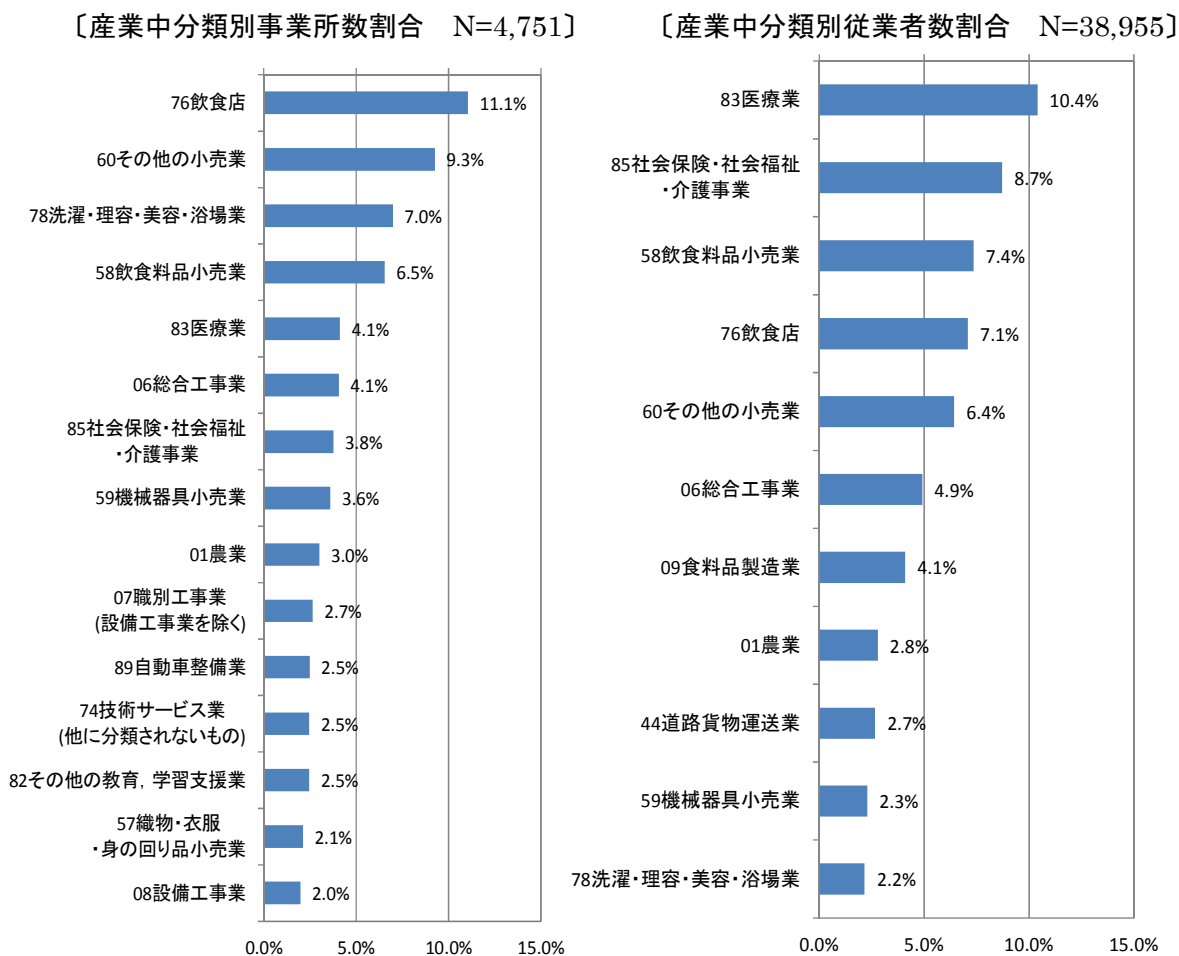


資料：総務省「平成22年国勢調査」

## 5. 産業構造に関する分析

### (1) 産業中分類別事業所・従業員数

平成 24 年経済センサスから本市の産業中分類別事業所数の割合をみると、事業所数では「飲食店」が 11.1%で最も多く、次いで「その他の小売業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「飲食料品小売業」の順となっている。従業員数では「医療業」が 10.4%で最も多く、次いで「社会保険・社会福祉・介護事業」、「飲食料品小売業」、「飲食店」、「その他の小売業」の順となっている。



資料：経済産業省「平成 24 年経済センサス」(民営のみ)

注：上記グラフはそれぞれ割合が 2.0%以上の産業のみ抽出し記載。



## (2) 鹿屋市の産業構造の特徴

平成 26 (2014) 年に作成した本市の 2012 年版産業連関表を基に、本市の産業構造の特徴について、「域外からマネーを稼いでいる産業＝外貨獲得産業」、「雇用を吸収する産業＝雇用吸収産業」、「地域に所得を創出する産業＝所得創出産業」の 3 つに分けて整理してみた。

### ① 外貨獲得産業

鹿屋市 2012 年版産業連関表から外貨獲得産業をみると、「電子部品」や「畜産」は移輸出額が 200 億円を超え、本市の基盤産業であることがうかがえる。

〔鹿屋市の外貨獲得産業〕

移輸出額 順位	部門	移輸出額 (万円)	人口当たり (円)	純移輸出額 順位	純移輸出額 (万円)	人口当たり (円)
1位	電子部品	2,946,762	282,538	1位	2,845,300	272,810
2位	畜産	2,166,710	207,746	2位	1,702,069	163,196
3位	食料品	1,838,349	176,263	3位	1,101,841	105,646
4位	商業	1,536,017	147,275	29位	-171,578	-16,451
5位	対個人サービス	1,176,441	112,798	4位	342,521	32,841
6位	運輸・郵便	1,089,814	104,492	8位	107,392	10,297
7位	耕種農業	644,482	61,794	7位	111,347	10,676
8位	漁業	333,016	31,930	6位	198,999	19,080
9位	医療・福祉	313,426	30,052	5位	313,366	30,046
10位	飲料・飼料・たばこ	290,099	27,815	40位	-837,973	-80,346
11位	プラスチック製品・窯業	266,280	25,531	24位	-122,818	-11,776
12位	電気機械	215,605	20,672	31位	-208,854	-20,025
13位	情報通信	209,847	20,120	39位	-734,349	-70,410
14位	その他製造業	201,762	19,345	35位	-447,289	-42,886
15位	化学製品	149,427	14,327	41位	-958,392	-91,892
16位	非鉄金属・金属製品	117,419	11,258	34位	-333,573	-31,983
17位	対事業所サービス	96,860	9,287	38位	-679,759	-65,176
18位	木材加工品	56,864	5,452	26位	-128,391	-12,310
19位	業務用機械	53,952	5,173	20位	-21,354	-2,047
20位	石油・石炭製品	29,183	2,798	42位	-1,234,679	-118,382

資料：鹿屋市 2012 年版産業連関表

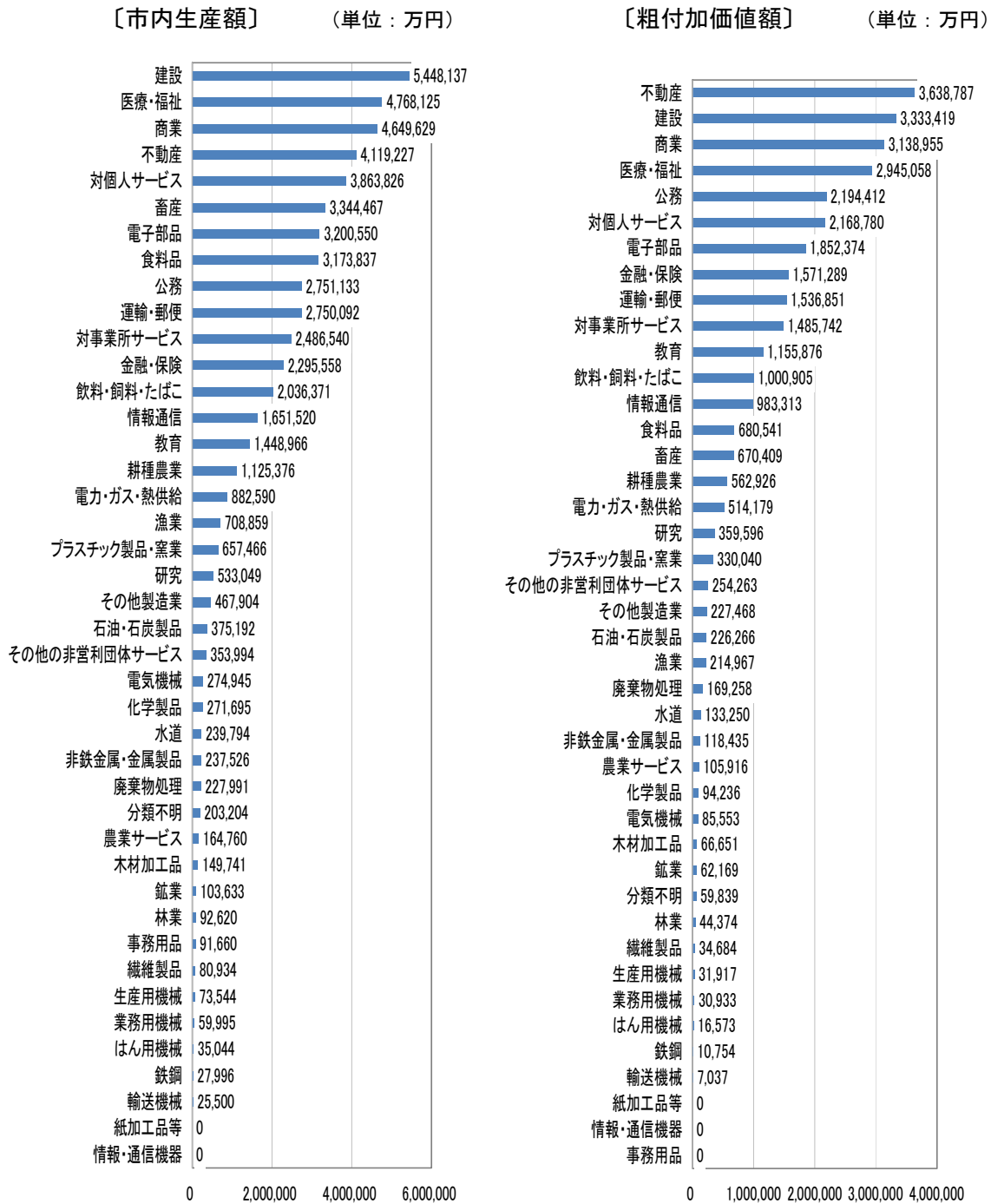
### ② 雇用吸収産業

本市の雇用吸収産業について、前述の(1)産業中分類別事業所・従業者数の「産業中分類別従業者数割合」グラフをみると、「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「飲食料小売業」、「飲食店」、「その他の小売業」等であることがわかる。

### ③ 所得創出産業

本市の所得創出産業について、域内で生産額の高い産業、または粗付加価値額の高い産業である。鹿屋市 2012 年版産業連関表から市内生産額と粗付加価値額の高い順に上位から示した。

市内生産額では「建設」、「医療・福祉」、「商業」の順で、粗付加価値額では「不動産」、「建設」、「商業」の順となっており、これらが本市の所得創出産業であることがうかがえる。

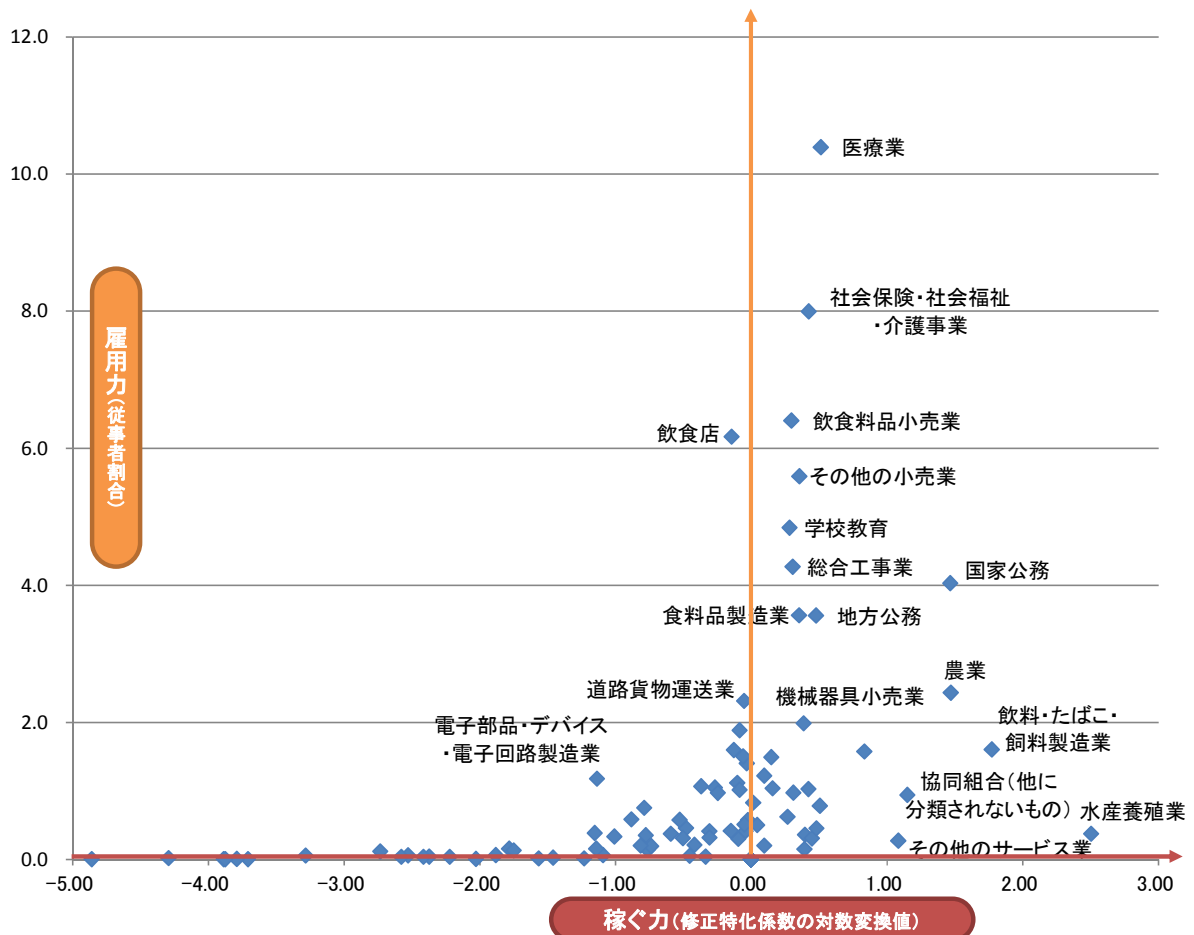


資料：鹿屋市 2012 年版産業連関表

<参考>

総務省統計局が公表している「地域の産業・雇用創造チャート」から、本市の稼ぐ力と雇用力をみると、稼ぐ力のある産業は「水産養殖業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」、「農業」等となっており、雇用力（従業者割合）は高い産業は「医療業」や「社会保険・社会福祉・介護事業」、「飲食料品小売業」等である。

〔鹿屋市の稼ぐ力と雇用力〕



資料：総務省統計局「地域産業構造の見方、捉え方」

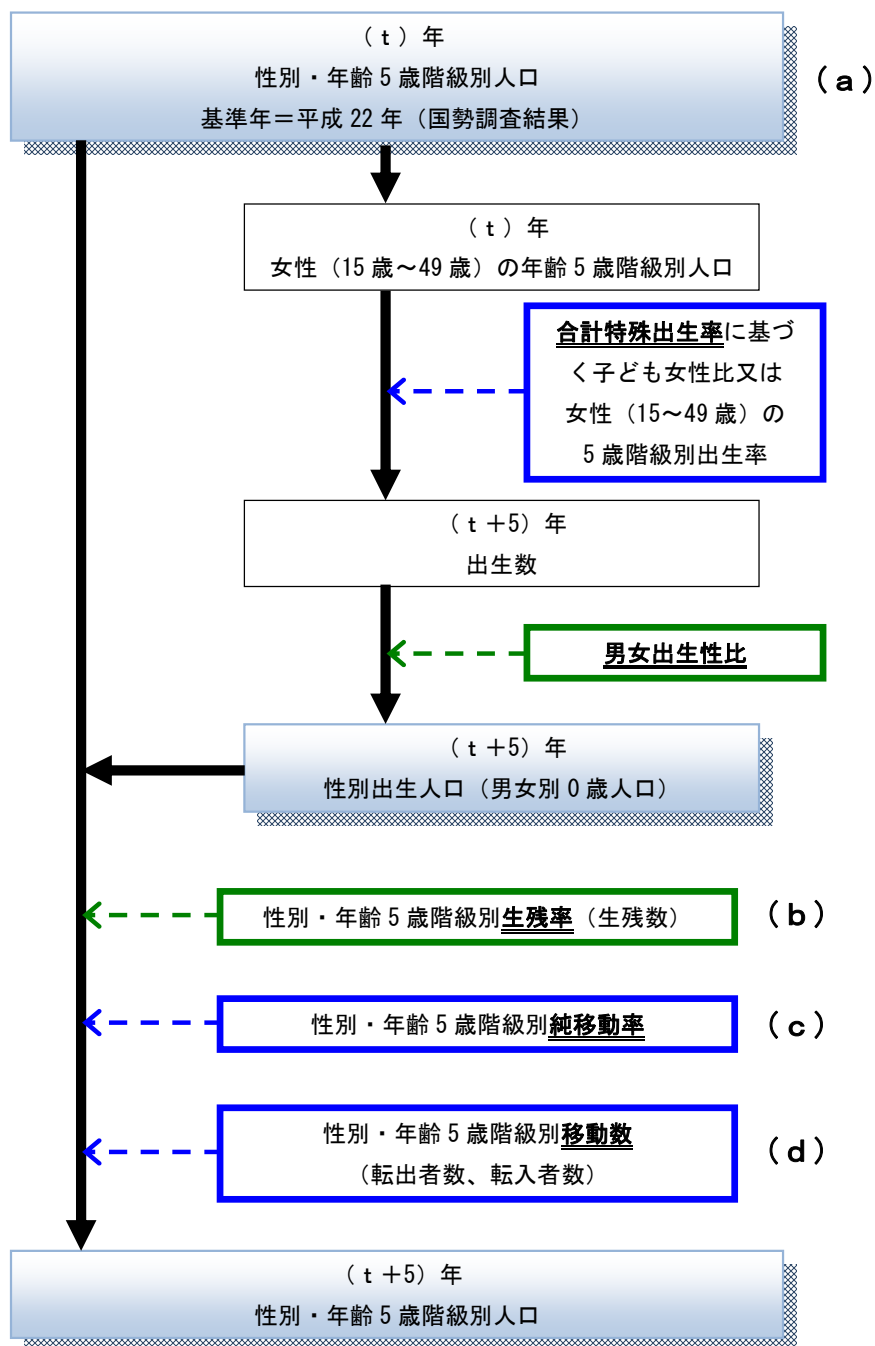
## II 将来人口推計

### 1. 将来人口推計

#### (1) シミュレーションの前提条件

##### ① 人口推計のプロセス

人口推計のプロセスは以下の通りである。人口変動の三要素は、出生、死亡、移動であり、出生に関する仮定値として合計特殊出生率と男女出生性比、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として純移動率、移動数を設定して将来人口推計を行った。



$$\begin{aligned}
 & (t+5) \text{年の性別・年齢階級Aの人口 (5~9歳階級以上の人口)} \\
 & = (A \text{の} t \text{年の人口}) \times (A \text{の生残率} + A \text{の純移動率}) + A \text{の移動数} \\
 & = (a) \times (b + c) + (d)
 \end{aligned}$$

## ② 前提条件

本市の人口動向等を踏まえ、以下の前提条件を設定し、将来人口の推計を行った。なお、男女出生性比と生残率については所与の条件とし、合計特殊出生率、純移動率、移動数に仮定値を設定し人口推計を行った。

### 〔各推計パターンの概要〕

パターン	前提条件
パターン1 (社人研推計 準拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。</li> <li>・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。</li> </ul> <p>&lt;出生に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。</li> </ul> <p>&lt;死亡に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、55~59歳⇒60~64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年⇒22(2010)年に生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳⇒65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年⇒17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。</li> </ul> <p>&lt;移動に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、平成17(2005)~22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)~32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)~52(2040)年まで一定と仮定。</li> </ul>
パターン2 (日本創成会議 推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。</li> </ul> <p>&lt;出生・死亡に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1(社人研)と同様。</li> </ul> <p>&lt;移動に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)~27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成47(2035)~52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。</li> </ul>
パターン3 (市独自推計)	<p>&lt;出生に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生率が平成42(2030)年に2.1(注)となるように段階的に引き上げ、その後一定。</li> </ul> <p>&lt;死亡・移動に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1(社人研)と同様。</li> </ul>
パターン4 (市独自推計)	<p>&lt;出生に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン3と同様(出生率が平成42(2030)年に2.1となるように段階的に引き上げ、その後一定)。</li> </ul> <p>&lt;死亡に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1(社人研)と同様。</li> </ul> <p>&lt;移動に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32(2020)年までに人口移動が均衡(純移動率0)し、以後は均衡状態が続くと仮定。</li> </ul>
パターン5 (市独自推計)	<p>&lt;出生に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生率が平成42(2030)年に2.2となるように段階的に引き上げ、その後一定。</li> </ul> <p>&lt;死亡に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1(社人研)と同様。</li> </ul> <p>&lt;移動に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32(2020)年までに人口移動が均衡(純移動率0)。</li> <li>・平成37(2025)年以降の純移動率は本市の平成7(1995)年⇒平成12(2000)年の純移動率と同率と仮定。</li> <li>・平成33(2021)年より毎年20組の家族移住を仮定(家族構成は夫35-39歳、妻30-34歳、子(男1人)0-4歳、子(女1人)0-4歳を想定)。</li> </ul>

注：合計特殊出生率2.1は人口置換水準

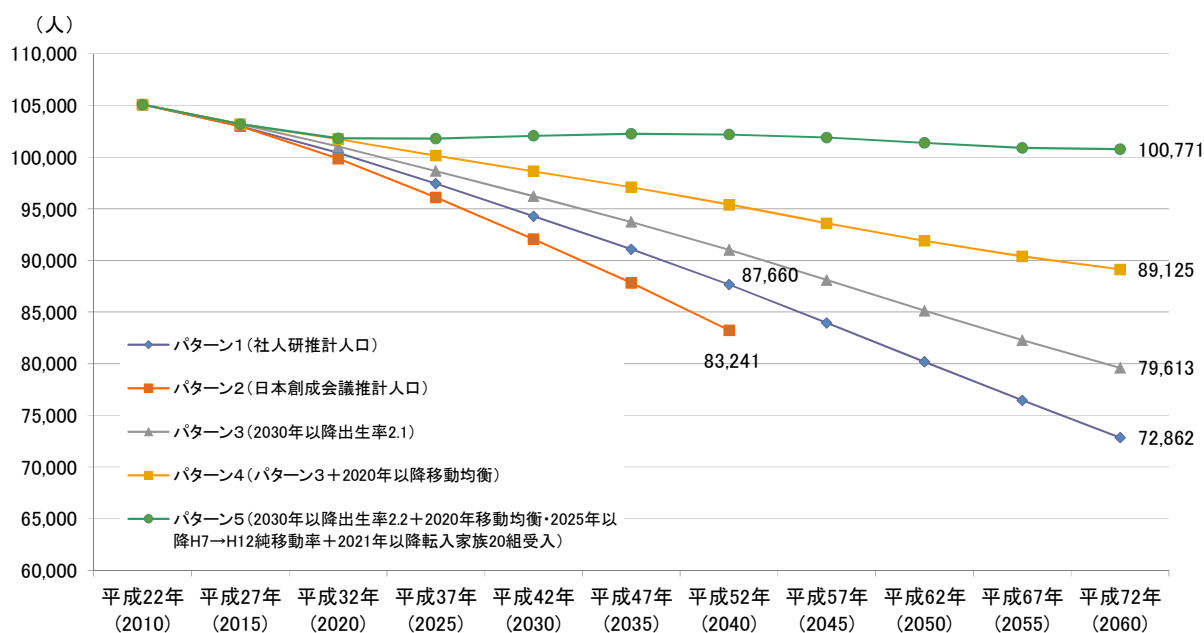
## (2) シミュレーション結果

### ① パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議準拠）、パターン3～5（市独自推計）の推計人口の比較

社人研と日本創成会議、市独自のそれぞれの推計人口を比較すると、平成52（2040）年の社人研推計準拠（パターン1）は87,660人、日本創成会議推計準拠（パターン2）は83,241人となり、4,419人の差異が生じる。

上記前提条件で行った市独自の推計人口は、パターン3から5まで以下のグラフのとおりとなる。

〔社人研推計、日本創成会議推計、市独自の推計人口の比較〕



注：パターン1（社人研推計準拠）については、平成52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72（2060）年まで推計した場合を示している。

パターン2（日本創成会議準拠）については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定のもとで平成52（2040）年までの推計が行われたものであるため、平成52（2040）年までの表示としている。

## 参考

平成72（2060）年に人口10万人を維持する他シミュレーションの例

① 合計特殊出生率のみ仮定（他条件は社人研推計準拠）の場合 101,538人

⇒ 合計特殊出生率が平成42（2030）年に3.1となるように段階的に引き上げ、その後一定

② 移動数のみ仮定（他条件は社人研推計準拠）の場合 100,316人

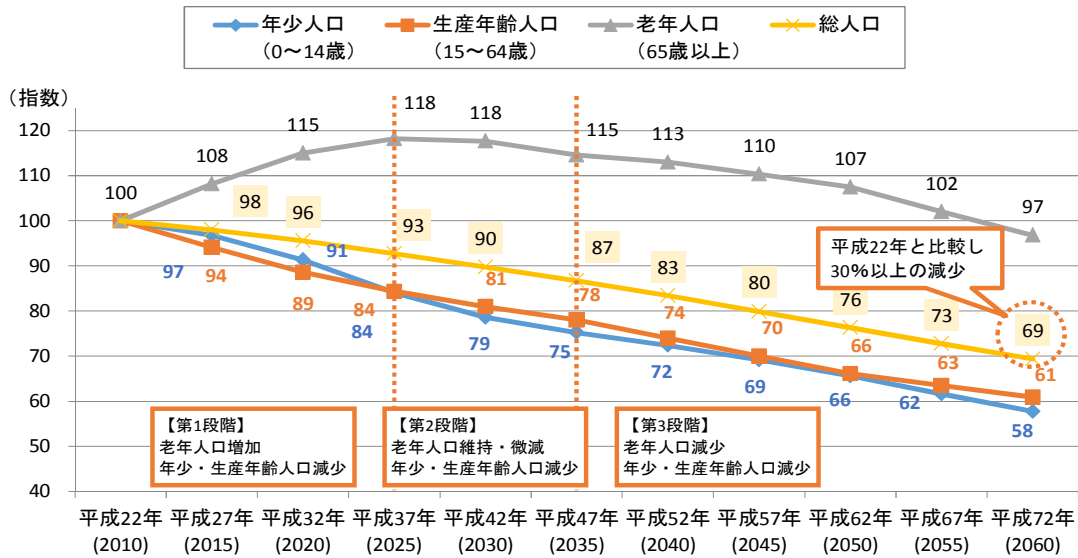
⇒ 平成33（2021）年より 毎年100組の家族移住（家族構成は夫35-39歳、妻30-34歳、子（男1人）0-4歳、子（女1人）0-4歳を想定）

## ② 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

パターン1（社人研）で本市の人口減少段階を推計すると、平成37（2025）年までは「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」に該当し、それ以降「第2段階：老年人口の維持・微減」に入ると推測される。なお、平成72（2060）年には、本市の総人口は平成22（2010）年と比較して30%以上減少、すると推計される。

〔パターン1（社人研）・人口減少段階〕



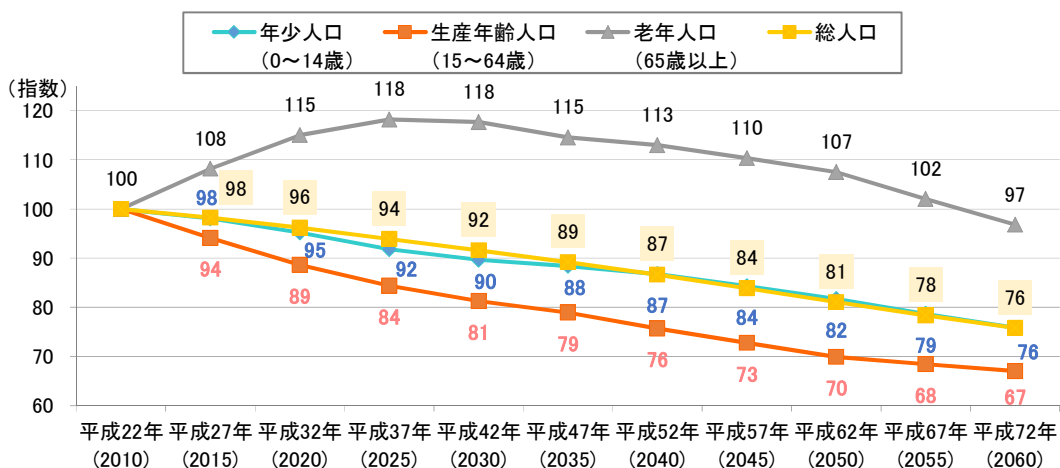
## パターン3

出生：合計特殊出生率は、平成42（2030）年に2.1と、以後同率で推移すると仮定

死亡：生残率は社人研推計と同様

移動：純移動率は社人研推計と同様

〔パターン3（市独自）・人口減少段階〕



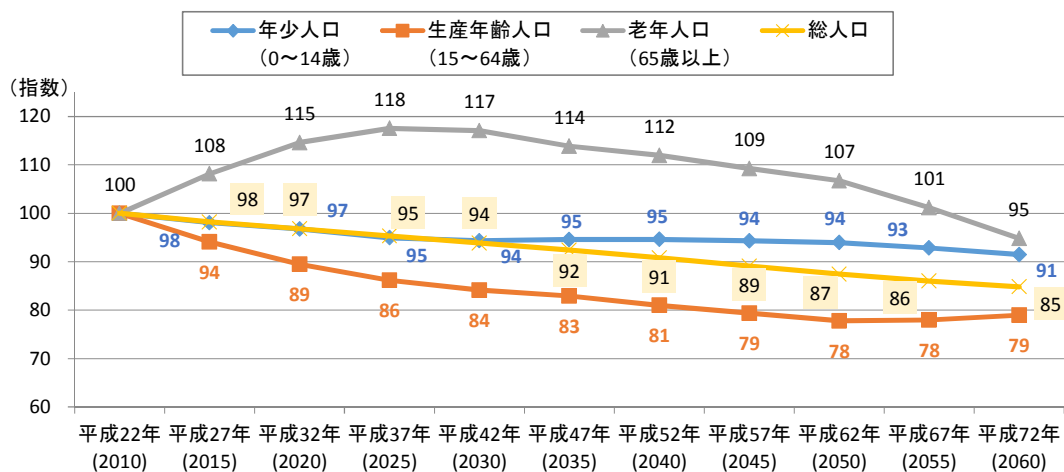
## パターン 4

出生：合計特殊出生率は、平成 42（2030）年に 2.1 と、以後同率で推移すると仮定

死亡：生残率は社人研推計と同様

移動：平成 32（2020）年までに人口移動が均衡（純移動率 0）し、以後は均衡状態が続くと仮定

〔パターン 4（市独自）・人口減少段階〕



## パターン 5

出生：合計特殊出生率は、平成 42（2030）年に 2.2 と、以後同率で推移すると仮定

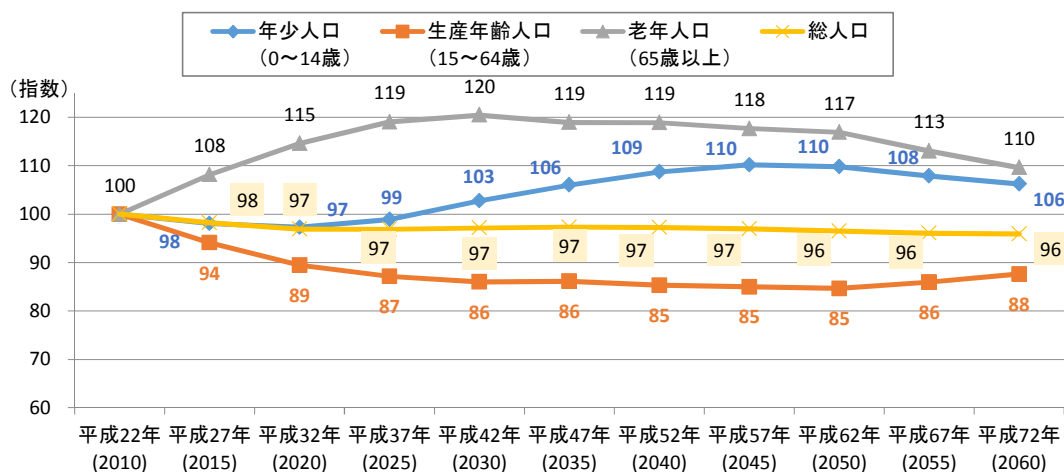
死亡：生残率は社人研推計と同様

移動：平成 32（2020）年までに人口移動が均衡（純移動率 0）、

以降は平成 7（1995）年→平成 12（2000）年の本市の移動率と同率と仮定。

加えて、平成 33（2021）年より毎年 20 組の家族移入（夫 35-39 歳、妻 30-34 歳、子（男 1 人）0-4 歳、子（女 1 人）0-4 歳）を仮定。

〔パターン 5（市独自）・人口減少段階〕





## 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### (1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

各シミュレーションを比較した将来人口に及ぼす影響度は、合計特殊出生率を 2.1（パターン 3）まで引き上げた自然増減の影響度は 3 となり、出生率向上に加え、平成 32（2030）年までに人口移動を均衡させたパターン 4、出生率向上に加え、平成 32（2020）年までに人口移動を均衡、さらに若者家族を転入させたパターン 5 の社会増減の影響度はそれぞれ 3、4 となり、既に本市の合計特殊出生率は 1.93 と高い水準のため、出生率上昇の影響より転出抑制や転入増加が人口減少抑制に寄与する影響が大きいことがわかる。

〔自然増減・社会増減の影響度分析〕

分類	比較パターン	計算方法	影響度
自然増減の影響度	パターン3／パターン1 (社人研)	①パターン3の2060年人口＝ 79,613	3
		②パターン1の2060年人口＝ 72,862 ⇒①/② 109.3%	
社会増減の影響度	パターン4／パターン3	①パターン4の2060年人口＝ 89,125 ②パターン3の2060年人口＝ 79,613 ⇒①/② 111.9%	3
	パターン5／パターン3	①パターン5の2060年人口＝ 100,771 ②パターン4の2060年人口＝ 79,613 ⇒①/② 126.6%	4

〔自然増減・社会増減の影響度 評価基準〕

分類	影響度	評価基準
自然増減の影響度	1	100%未満
	2	100～105%
	3	105～110%
	4	110～115%
	5	115%以上
社会増減の影響度	1	100%未満
	2	100～110%
	3	110～120%
	4	120～130%
	5	130%以上

## (2) 人口構造の分析

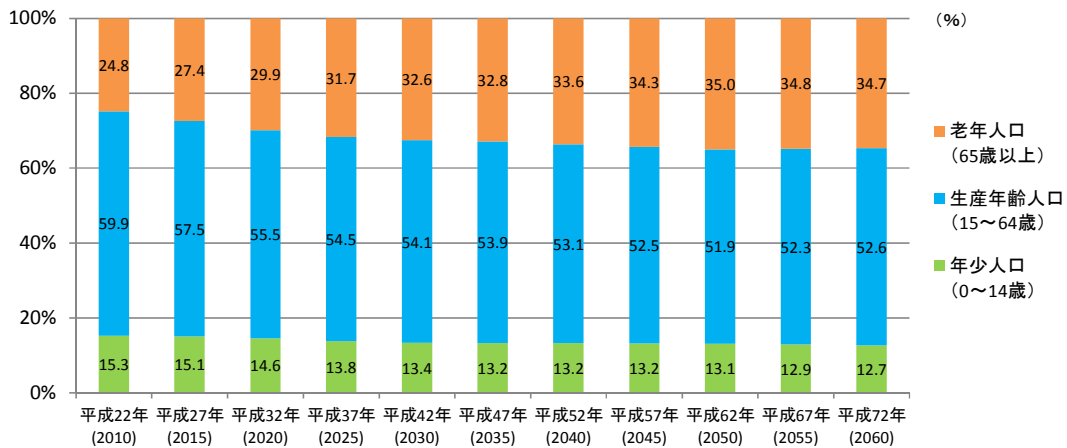
平成 72 (2060) 年の各シミュレーション結果別の人口構造をみると、パターン 3、4 とともに全ての年齢階層で人口が減少するものの、その減少幅は緩やかとなり、パターン 5 では年少人口が現状値 (平成 22 (2010) 年) より 6.2% (0~4 歳人口が 0.7%)、老年人口が 9.6% の増加となっている。

〔人口構造の分析〕

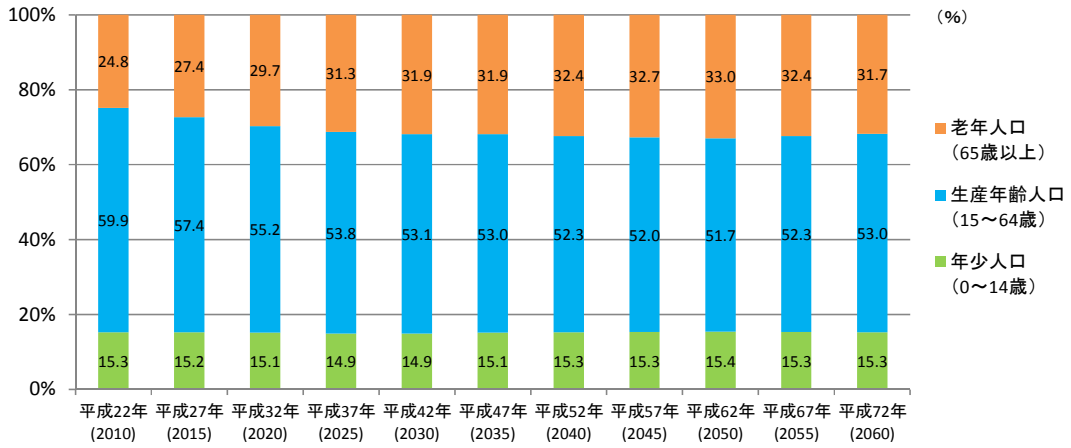
(単位：人)

	総人口	年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	20~39歳 女性人口	
		0~4歳人口					
現状値 H22(2010)	105,068	16,032	5,458	62,928	26,108	11,897	
H72 (2060)	パターン1(社人研推計)	72,862	9,254	2,949	38,338	25,269	6,781
	パターン3	79,613	12,155	4,001	42,188	25,269	8,031
	パターン4	89,125	14,665	4,839	49,699	24,761	9,798
	パターン5	100,771	17,029	5,499	55,126	28,616	10,650
構成比	現状値(H22(2010))	100.0%	15.3%	5.2%	59.9%	24.8%	11.3%
	パターン1(社人研推計)	100.0%	12.7%	4.0%	52.6%	34.7%	9.3%
	パターン3	100.0%	15.3%	5.0%	53.0%	31.7%	10.1%
	パターン4	100.0%	16.5%	5.4%	55.8%	27.8%	11.0%
	パターン5	100.0%	16.9%	5.5%	54.7%	28.4%	10.6%
増減率 H22(2010)比	パターン1(社人研推計)	-30.7%	-42.3%	-46.0%	-39.1%	-3.2%	-43.0%
	パターン3	-24.2%	-24.2%	-26.7%	-33.0%	-3.2%	-32.5%
	パターン4	-15.2%	-8.5%	-11.3%	-21.0%	-5.2%	-17.6%
	パターン5	-4.1%	6.2%	0.7%	-12.4%	9.6%	-10.5%

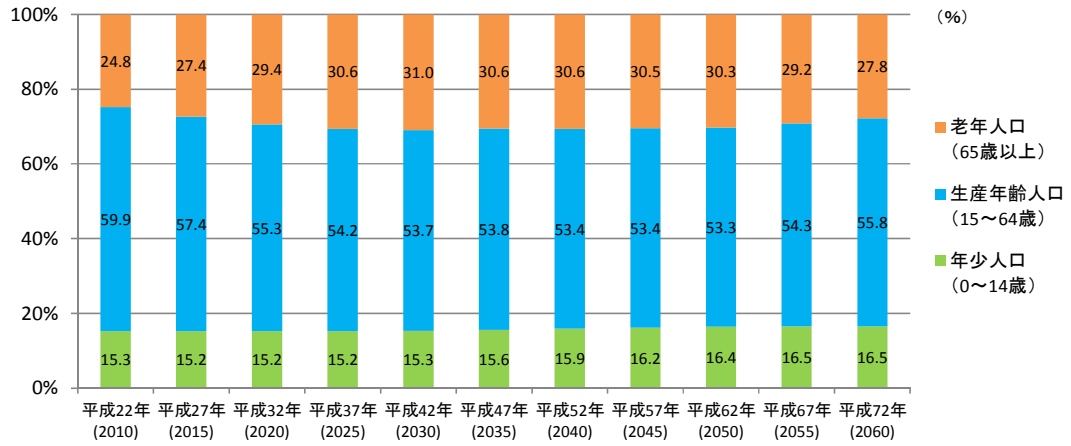
〔パターン 1・3 階層別推計人口割合の推移〕



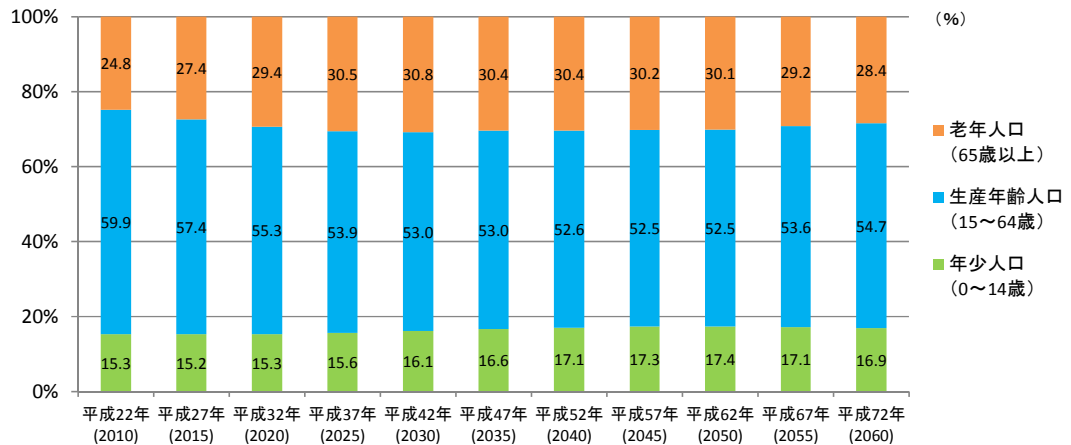
〔パターン 3・3 階層別推計人口割合の推移〕



〔パターン 4・3 階層別推計人口割合の推移〕



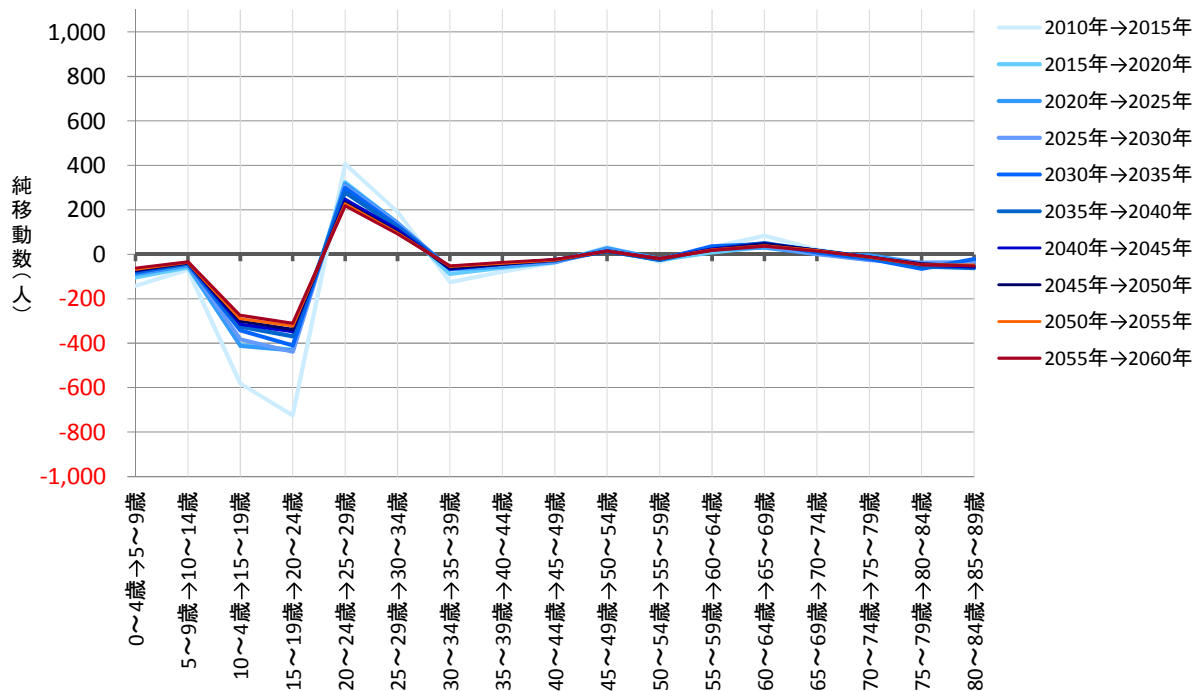
〔パターン 5・3 階層別推計人口割合の推移〕



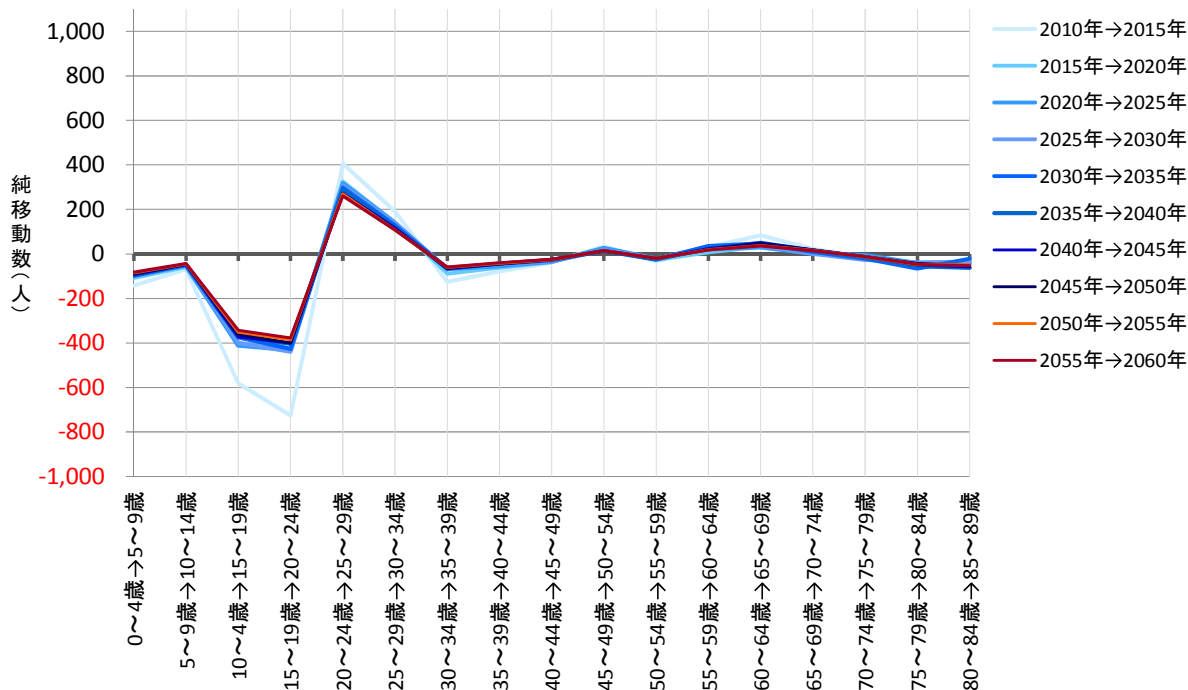
### (3) 年齢階級別人口移動

各シミュレーション結果別の年齢階層別人口移動をみると、パターン 1 と合計特殊出生率を 2.1 に引き上げたパターン 3 では大きな差は見られない。人口移動を均衡させ、かつ若者家族を移住させたパターン 5 では親世代と子世代が大きく増加する。

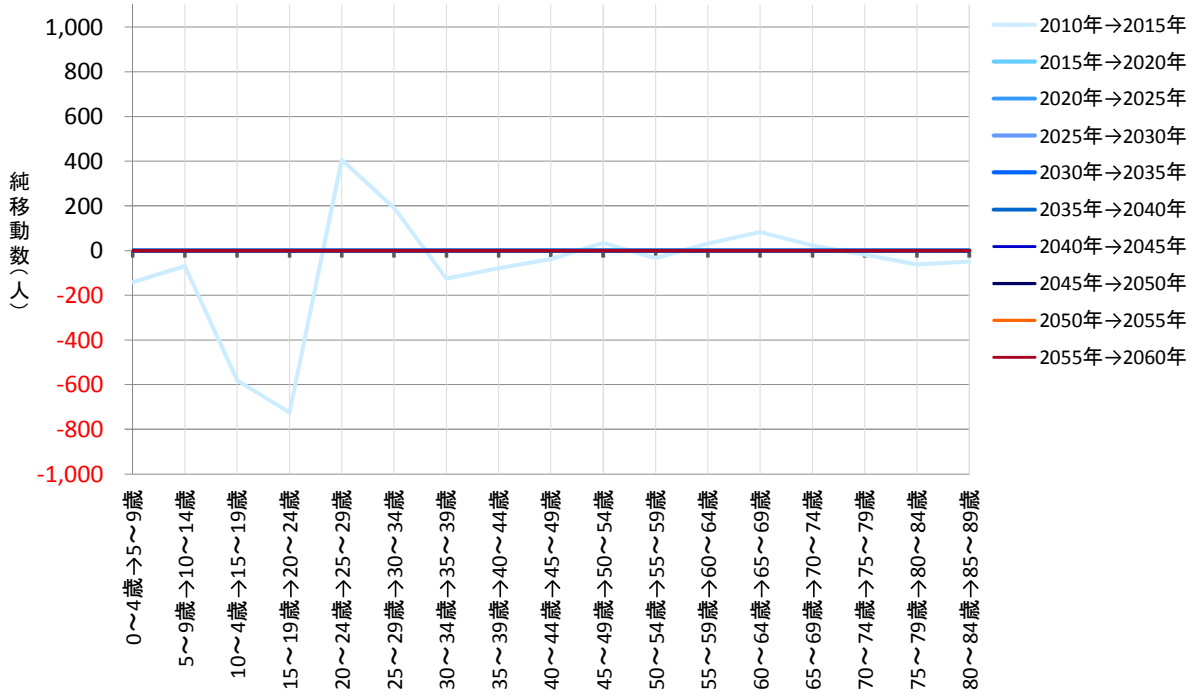
〔パターン 1・年齢階級別人口移動〕



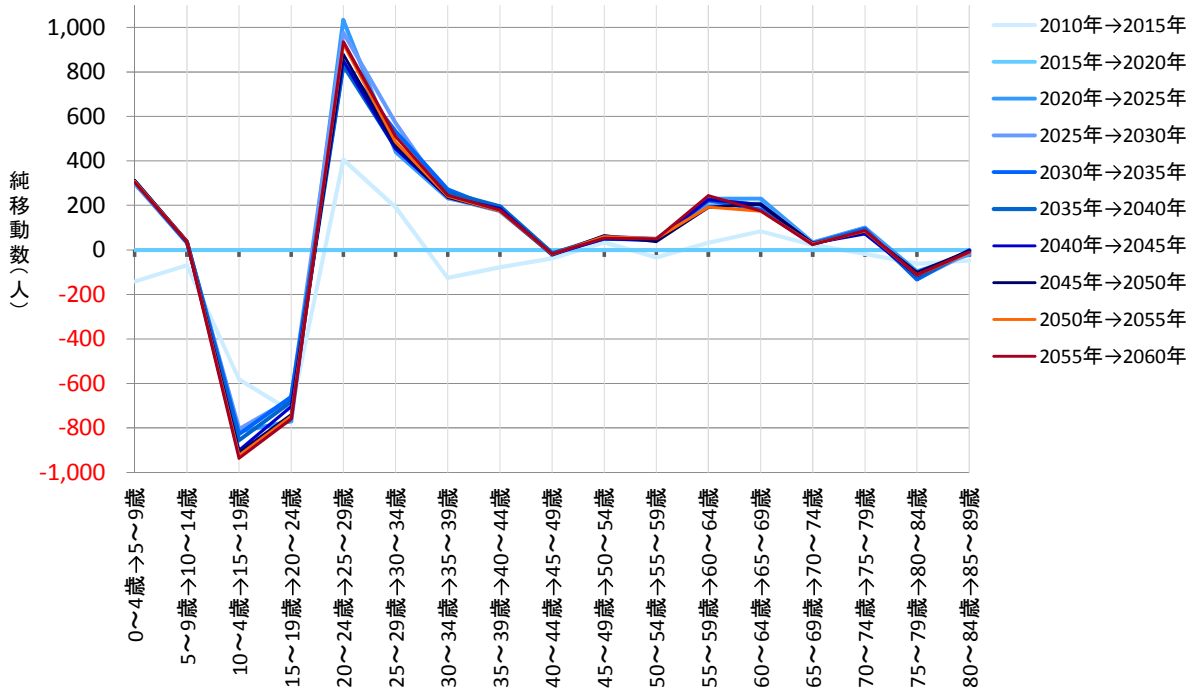
〔パターン 3・年齢階級別人口移動〕



[パターン4・年齢階級別人口移動]



[パターン5・年齢階級別人口移動]



### Ⅲ アンケート調査結果

#### 1. 調査概要

##### (1) 目的

市民、市外居住者、市外からの通勤者、学生、事業所をそれぞれ対象とし、5種類のアンケート調査を実施した。なお、対象別の調査のねらいは以下のとおりである。

##### ① 市民向け

結婚や出産、子育てに関する希望や、未婚者の結婚や出産への阻害要因、将来希望する子供の数等を把握することで、子供を産み育てやすい環境づくりに取り組むための方向性を検討し、あわせて、定住意向、鹿屋市の強みや弱み、人口減少社会における将来の鹿屋市のあり方等、まちづくりに関する幅広い意向調査を行い、鹿屋市が今後特に取り組むべきまちづくりの方向性を明らかにする。

##### ② 市外居住者向け（鹿屋市に住んだことがある、

又は、住んだことはないが鹿屋市を知っている市外居住者）

転出した理由、鹿屋市の良かったところ（魅力）・悪かったところ（改善点）、今後の帰市予定・意向・条件等を把握し、UIJ ターン推進策を検討する。

##### ③ 市外からの通勤者向け（市内の企業・事業所に通勤している市外居住者）

本市での働きやすさや希望する機能（交通、買い物、保育所の整備等）を把握し、周辺地域との連携のあり方を検討する。

##### ④ 学生向け（市内高校生、専門学校生、大学生・研究生）

卒業後の本市への定住意向、就職に関する希望（職種、勤務地、雇用条件、就業環境等）、就職・進学で市外に転出した場合の将来の帰市意向・条件等を把握し、若年層の流出抑制策や本市出身者を呼び戻す方策を検討する。

##### ⑤ 事業所向け

従業員の正規・非正規雇用状況、雇用の過不足感、新分野・新事業展開の可能性、必要な人材、事業展開上の課題、行政に求める施策等を把握し、雇用のミスマッチの有無や若年層の就業促進策を検討する。

## (2) 調査概要

各対象の調査概要は以下のとおりである。

### ① 市民向けアンケート調査の概要

項目	内容
調査対象	性別、年代別、居住地域別に配慮し抽出した18歳以上の市民3,000人
調査方法	郵送配布・郵送回収及び鹿屋市Webサイト専用アンケートページからの回答
調査期間	平成27年6月16日～平成27年7月7日
回収結果	有効回答数1,257件（回収率41.9%） うち、調査票での回答1,211件、Web回答46件
調査項目	1. 属性（性別、年代、居住地、出身地、鹿屋市に住むきっかけ、職業、世帯構成、居住年数、住居の形態） 2. 鹿屋市の住みやすさについて 3. 鹿屋市の地域資源（食、イベント、場所）について 4. 結婚、出産、子育てについて 5. 今後の鹿屋市のまちづくりについて

### ② 市外居住者向けアンケート調査の概要

項目	内容
調査対象	市外居住者395人 （現在市外に居住しているが鹿屋市に住んだことがある人、又は、鹿屋市に住んだことはないが鹿屋市のことを知っている人）
調査方法	郵送配布・郵送回収及び鹿屋市Webサイト専用アンケートページからの回答
調査期間	平成27年6月23日～平成27年7月14日
回収結果	有効回答数288件（回収率72.9%） うち、調査票での回答253件、Web回答35件
調査項目	1. 属性（性別、年代、居住地、出身地、職業、世帯構成、住居の形態） 2. 移住について 3. 鹿屋市への移住について 4. 鹿屋市の地域資源（食、イベント、場所）について 5. U・Iターンについて

③ 市外からの通勤者向けアンケート調査の概要

項目	内容
調査対象	市外からの通勤者 1,000 人 (市外に居住しており、市内の企業・事業所に通勤している人)
調査方法	郵送配布・郵送回収及び鹿屋市 Web サイト専用アンケートページからの回答
調査期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 27 年 7 月 31 日
回収結果	有効回答数 375 件 (回収率 37.5%) うち、調査票での回答 368 件、Web 回答 7 件
調査項目	1. 属性 (性別、年代、居住地、通勤手段・時間、出身地、雇用形態、世帯構成、子どもの年齢、居住年数、住居の形態) 2. 鹿屋市での働きやすさについて 3. 移住について 4. 鹿屋市の地域資源 (食、イベント、場所) について 5. 鹿屋市での働きやすさについて

④ 学生向けアンケート調査の概要

項目	内容
調査対象	鹿屋市内の高校・専門学校・大学に通う学生 4,341 人 (鹿屋高等学校・鹿屋農業高等学校・鹿屋工業高等学校・串良商業高等学校・鹿屋市女子高等学校・鹿屋中央高等学校・鹿屋看護専門学校・鹿屋高等技術専門学校・鹿屋体育大学)
調査方法	学校での配布・回収
調査期間	平成 27 年 6 月 16 日～平成 27 年 7 月 7 日
回収結果	有効回答数 3,668 件 (回収率 84.5%)
調査項目	1. 属性 (性別、学校・学年、居住地、出身地) 2. 鹿屋市の住みやすさについて 3. 卒業後の進路について 4. 鹿屋市の地域資源 (食、イベント、場所) について 5. 若い世代の地元での就業について

⑤ 事業所向けアンケート調査の概要

項目	内容
調査対象	鹿屋市の雇用吸収産業である医療・福祉、商業 (卸売・小売)、農水産業、製造業、建設業、運輸業、不動産業、対個人サービス業 (宿泊業、飲食業) から抽出した市内事業所 1,000 先
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成 27 年 6 月 18 日～平成 27 年 7 月 9 日
回収結果	有効回答数 445 件 (回収率 44.5%)
調査項目	1. 属性 (資本金、雇用形態別従業員数、業種) 2. 雇用について 3. 新分野・新事業展開について 4. 人口減少について

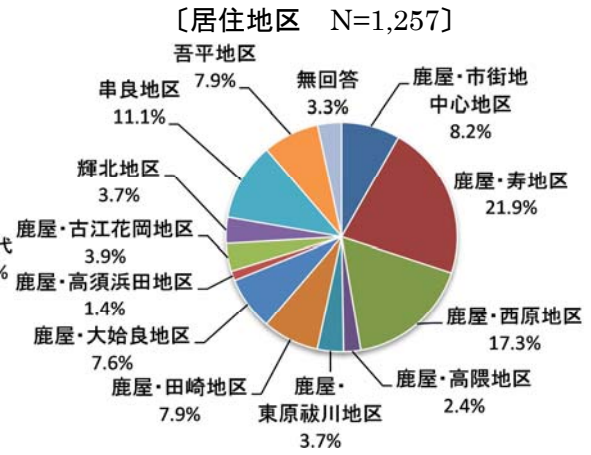
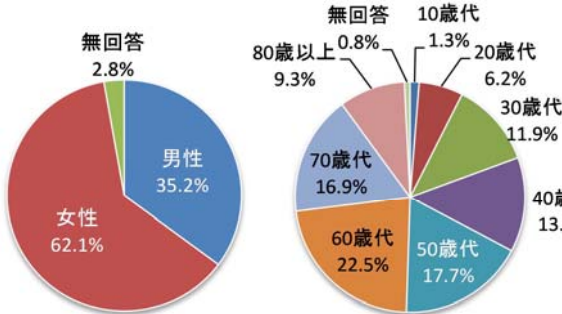


## 2. 集計結果

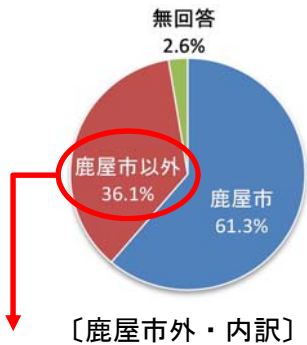
### (1) 属性

#### ① 市民向けアンケート調査回答者

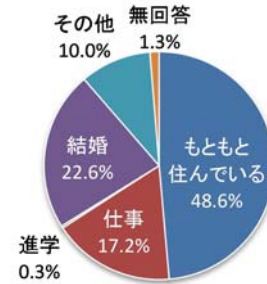
〔性別 N=1,257〕 〔年代 N=1,257〕



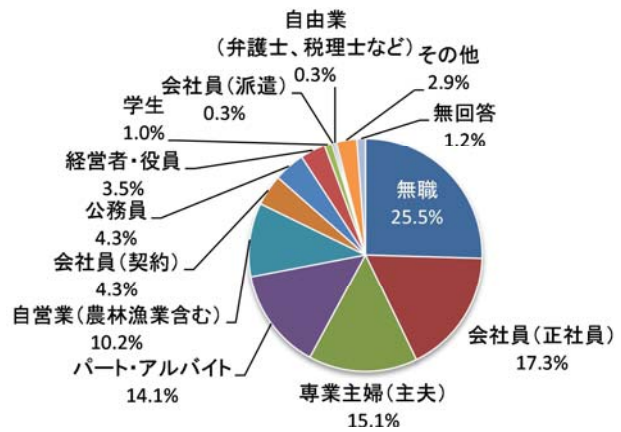
〔出身地 N=1,257〕



〔鹿屋市に住むきっかけ N=1,257〕

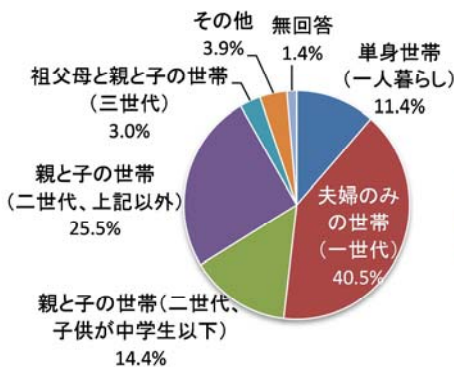


〔職業 N=11,257〕

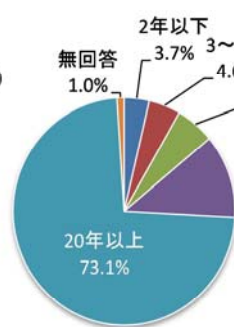


No.	地方名	件数	構成比
1	鹿児島県(鹿屋市を除く)	308	67.8%
2	九州(鹿児島県を除く)	49	10.8%
3	近畿	20	4.4%
4	関東	18	4.0%
5	東海	6	1.3%
6	中国	6	1.3%
7	四国	5	1.1%
8	北海道	2	0.4%
9	東北	2	0.4%
10	沖縄	2	0.4%
	都道府県無回答	36	7.9%
		454	100.0%

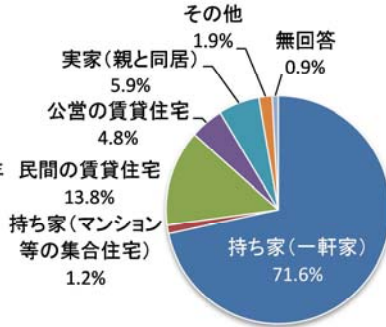
〔世帯構成 N=1,257〕



〔居住年数 N=1,257〕

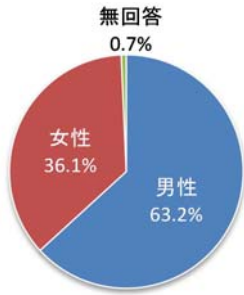


〔住居の形態 N=1,257〕

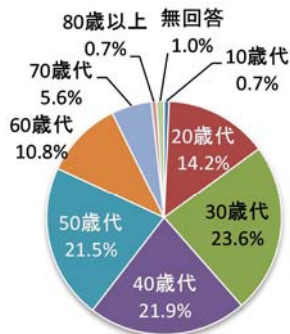


② 市外居住者向けアンケート調査回答者

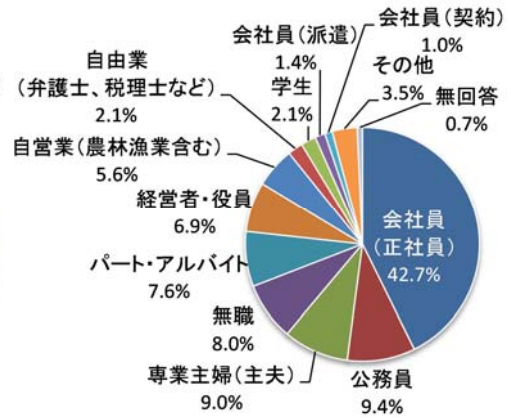
〔性別 N=288〕



〔年代 N=288〕



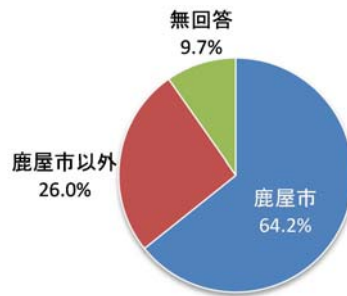
〔職業 N=288〕



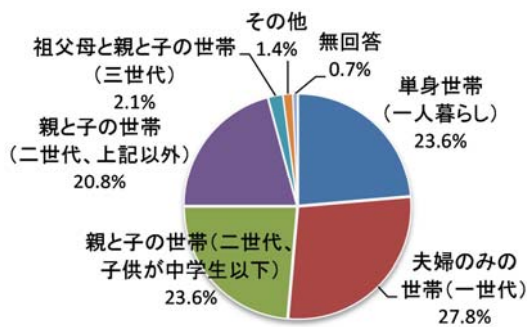
〔居住地 N=288〕

No.	都道府県	件数	構成比
1	東京都	72	25.0%
2	福岡県	57	19.8%
3	神奈川県	37	12.8%
4	大阪府	28	9.7%
5	兵庫県	24	8.3%
6	埼玉県	21	7.3%
7	千葉県	21	7.3%
8	京都府	8	2.8%
9	茨城県	4	1.4%
10	奈良県	4	1.4%
11	佐賀県	3	1.0%
12	熊本県	2	0.7%
13	福島県	1	0.3%
14	山梨県	1	0.3%
15	滋賀県	1	0.3%
16	岡山県	1	0.3%
17	広島県	1	0.3%
18	沖縄県	1	0.3%
	無回答	1	0.3%
		288	100.0%

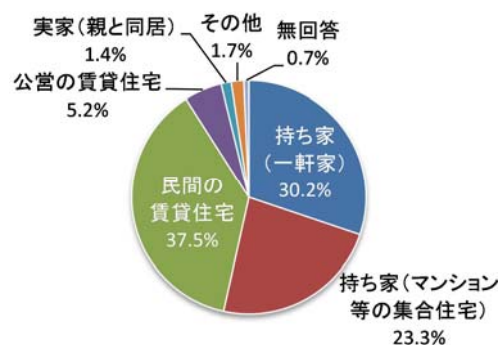
〔出身地 N=288〕



〔世帯構成 N=288〕

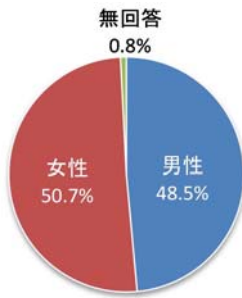


〔住居の形態 N=288〕



③ 市外からの通勤者向けアンケート調査回答者

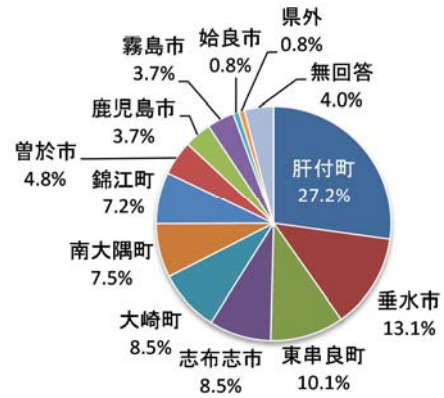
〔性別 N=375〕



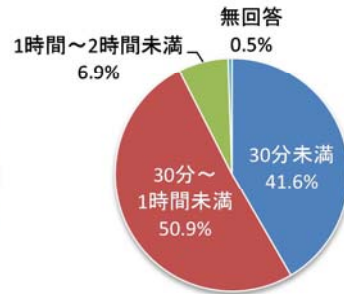
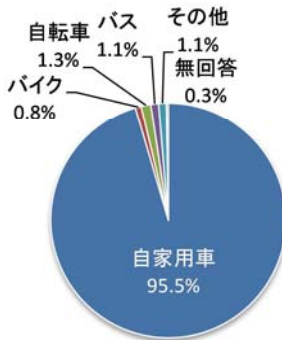
〔年代 N=375〕



〔居住地区 N=375〕



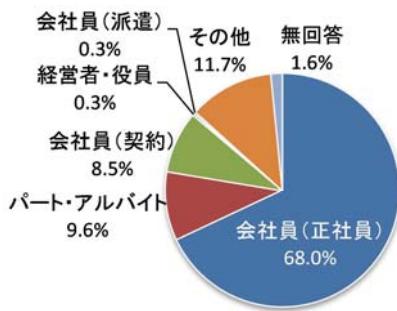
〔通勤手段・時間 N=375〕



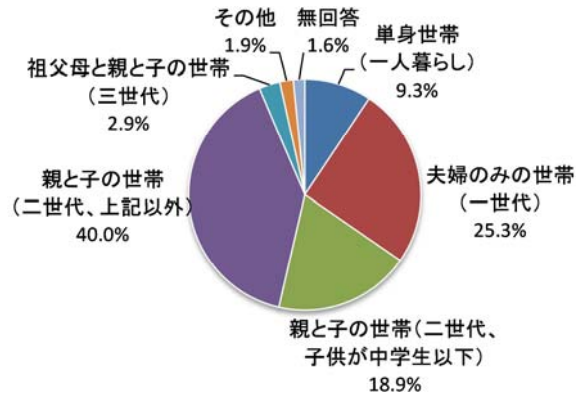
〔出身地 N=375〕

No.	市町村	件数	構成比
1	肝付町	71	21.4%
2	垂水市	33	9.9%
3	東串良町	27	8.1%
4	志布志市	26	7.8%
5	鹿児島市	25	7.5%
6	南大隅町	22	6.6%
7	大崎町	20	6.0%
8	曾於市	19	5.7%
9	錦江町	19	5.7%
10	霧島市	9	2.7%
11	無回答	6	1.8%
12	始良市	4	1.2%
13	南九州市	3	0.9%
14	日置市	2	0.6%
15	薩摩川内市	1	0.3%
16	いちき串木野市	1	0.3%
17	奄美市	1	0.3%
18	伊佐市	1	0.3%
19	十島村	1	0.3%
20	中種子町	1	0.3%
21	南種子町	1	0.3%
22	大和村	1	0.3%
23	鹿児島県(市町村無回答)	1	0.3%
24	県外	37	11.1%
	合計	332	100.0%

〔雇用形態 N=375〕



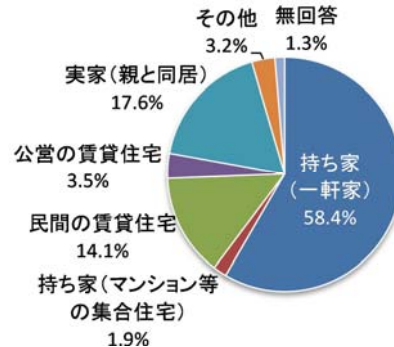
〔世帯構成 N=375〕



〔居住年数 N=375〕



〔住居の形態 N=375〕

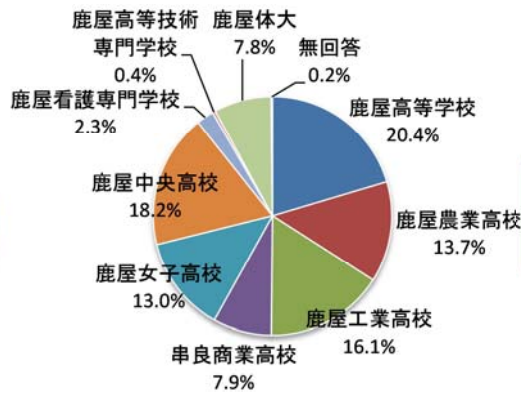


④ 学生向けアンケート調査回答者

〔性別 N=3,668〕



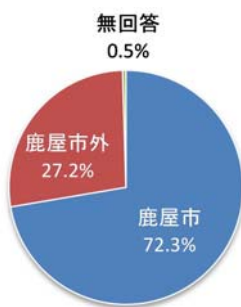
〔学校 N=3,668〕



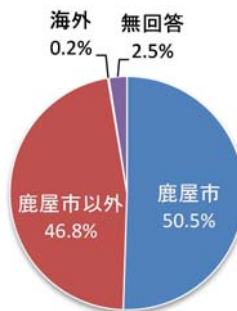
○学生区分

	件数	構成比
高校生	3,275	89.3%
専門学校生	101	2.8%
大学生	285	7.8%
無回答	7	0.2%
合計	3,668	100.0%

〔居住地 N=3,668〕

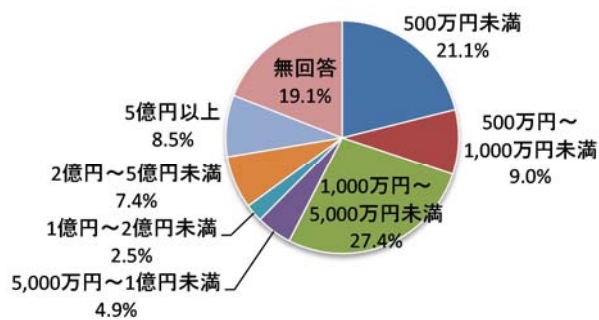


〔出身地 N=3,668〕

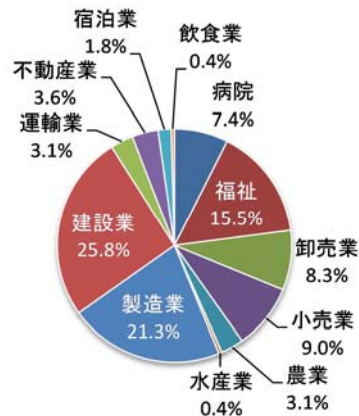


⑤ 事業所向けアンケート調査回答者

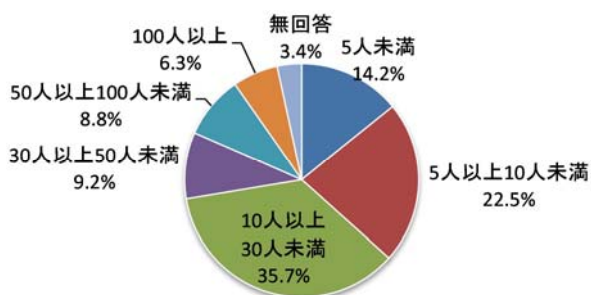
〔資本金 N=445〕



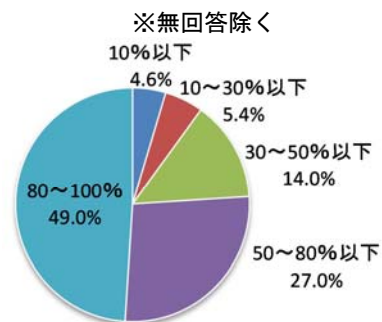
〔業種 N=445〕



〔従業員数 N=445〕



〔正社員の割合 N=392〕



## (2) 集計結果（概要）

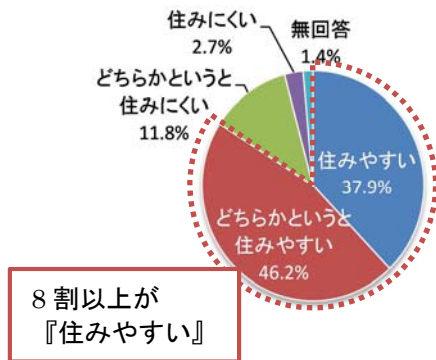
市民向け、市外居住者向け、市外からの通勤者向け、学生向け、事業所向けアンケートの集計結果について、その概要をまとめている。

### ① 鹿屋市の住みやすさについて

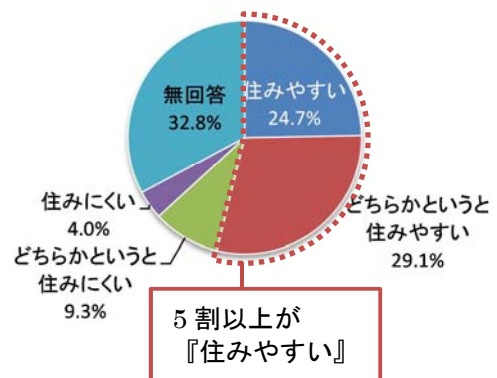
#### ア 鹿屋市の住みやすさ

・鹿屋市の住みやすさについて、市民は8割以上、高校生は5割以上が『住みやすい（「住みやすい」と「どちらかというに住みやすい」の合計）』と回答している。

〔市民 鹿屋市の住みやすさ N=1,257〕



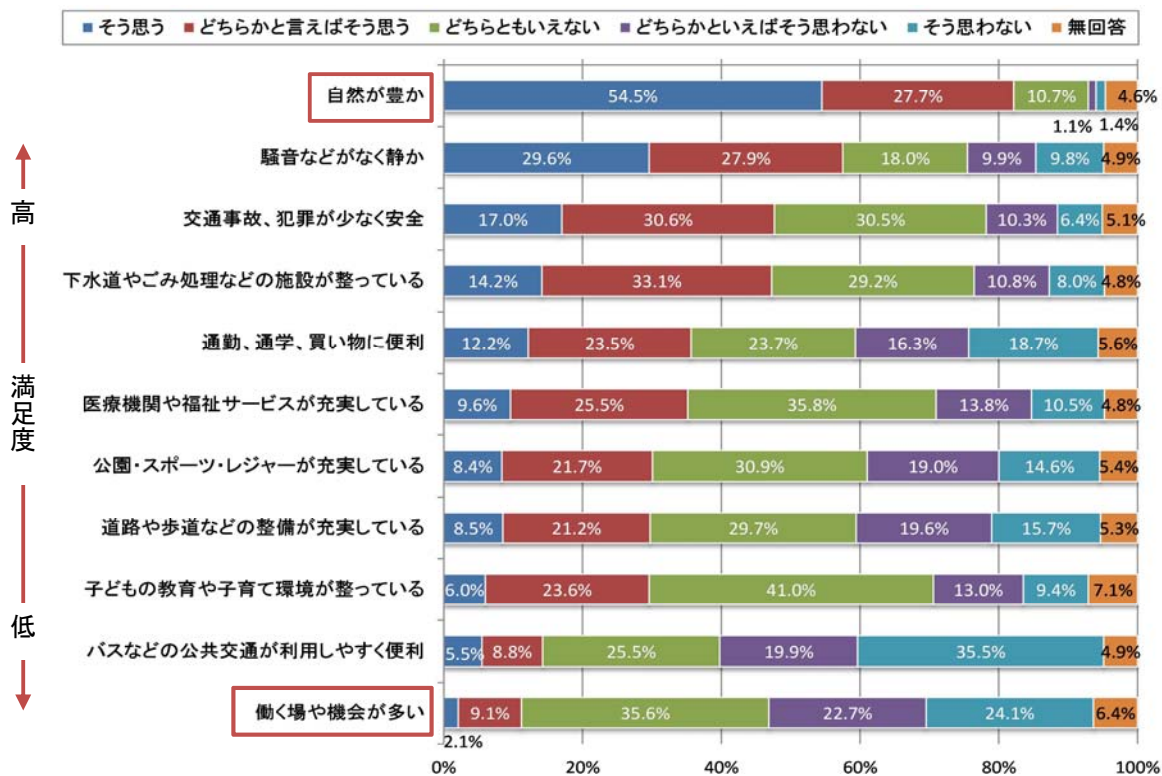
〔学生 鹿屋市の住みやすさ N=3,668〕



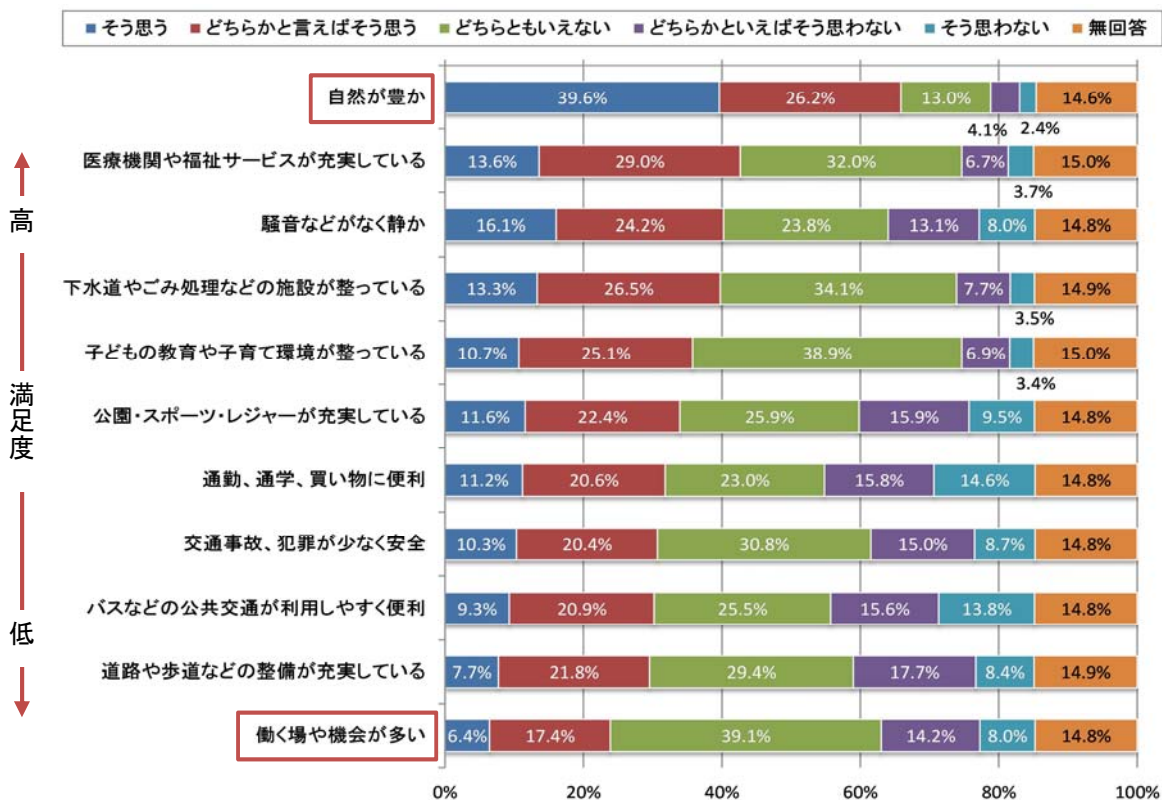
## イ 鹿屋市の生活環境

・鹿屋市の生活環境について、市民と学生の両方で自然環境に対する満足度が高く、雇用に  
対する満足度が低かった。

〔市民 鹿屋市の生活環境 N=1,257〕

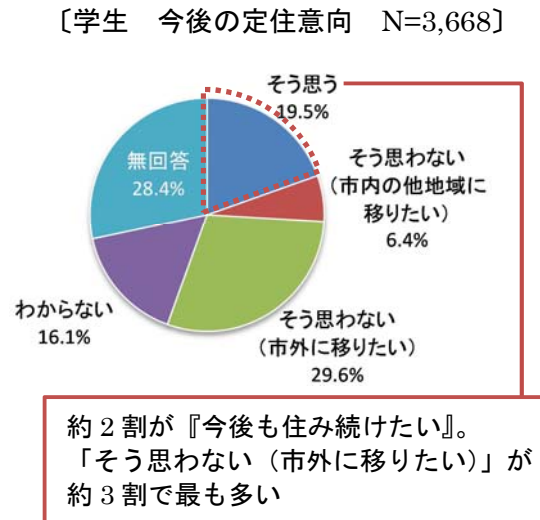
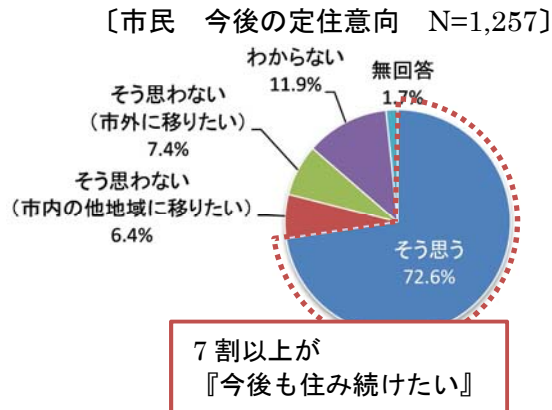


〔学生 鹿屋市の生活環境 N=3,668〕



## ウ 今後の定住意向

- ・今後の定住意向（今のところに住み続けたいと思う）について、市民は7割以上となっている一方で高校生は2割にとどまっている。
- ・高校生の定住意向が2割にとどまっているのは、「わからない」や無回答が多かったことに加え、市外で就職・進学するため「そう思わない（市外に移りたい）」が3割あったためである。

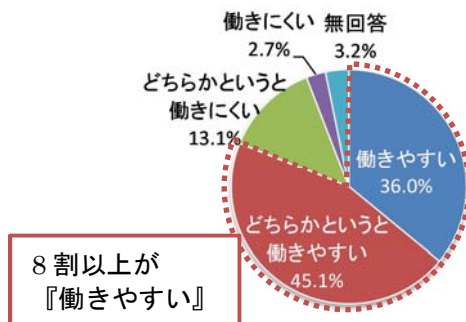


## ② 鹿屋市での働きやすさについて

### ア 職場の働きやすさ

- ・鹿屋市での働きやすさについて、市外からの通勤者の8割以上が『働きやすい（「働きやすい」と「どちらかという働きやすい」の合計）』と回答している。

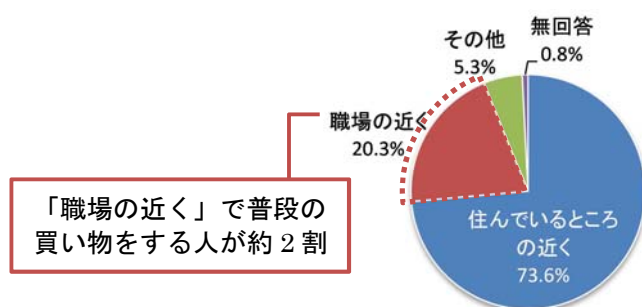
〔市外からの通勤者 職場の働きやすさ N=375〕



## イ 普段の買い物場所と職場の近くに欲しい施設・サービス

- ・普段の買い物場所について、市外からの通勤者の 7 割以上が「住んでいるところの近く」（市外）と回答しているが、一方で「職場の近く」（市内）も 2 割ある。
- ・職場の近くに欲しい主な施設・サービスについて、大型スーパー、ショッピングセンターが最も多く、次いで飲食店、コンビニ、郵便局・金融機関等、普段利用する施設があつてほしいという意見が多く挙げられた。また、保育所や行政機関の窓口といった意見も挙げられた。

〔市外からの通勤者 普段の買い物場所 N=375〕



〔職場の近くに欲しい主な施設・サービス〕

区分	職場の近くに欲しい主な施設・サービス
大型スーパー、ショッピングセンター (70 件)	・イオンモールみたいな大型店があれば良い (男性/20 歳代/東串良町在住)
	・何でも揃うスーパー (女性/30 歳代/曾於市在住)
	・施設・サービスは 1 つ 1 つ充実していると思いますが、イオンモールみたいなものを作ると良いのでは。交通便 (フェリー、高速の利便性、値段) も重要では (男性/40 歳代/霧島市在住)
	・ディスカウントショップ系、豊富な食料品店 (女性/50 歳代/錦江町在住)
飲食店 (20 件)	・カフェ、図書館 (女性/30 歳代/志布志市在住)
	・軽食のできる店、ドラッグストア、大型スーパー (男性/40 歳代/鹿児島市在住)
	・栄養バランスを考慮した手作りのおかずが販売されているお店 (女性/40 歳代/肝付町在住)
	・食堂、飲食店、スーパー等 (男性/60 歳代/垂水市在住)
コンビニ (15 件)	・コンビニ (男性/20 歳代/肝付町在住)
	・コンビニ、食料品店 (女性/40 歳代/錦江町在住)
	・図書館、公民館、文化会館周辺は、コンビニも食べに行く所もなく (少なく) 車で行かないと行けないことが多い。来館された方に聞かれる事も良くある。バスの駐車場もない (女性/50 歳代/東串良町在住)
郵便局、金融機関 (9 件)	・金融機関の ATM (女性/30 歳代/肝付町在住)
	・郵便局、金融機関 (女性/50 歳代/志布志市在住)
病院 (6 件)	・大型病院 (総合病院) (女性/40 歳代/垂水市在住)
病院 (6 件)	・総合病院 (男性/60 歳代/肝付町在住)
駅、交通機関 (5 件)	・通勤で使えるレベルの公共交通 (早朝～夜までの 30 分間隔のバス) (男性/30 歳代/垂水市在住)
レジャー・スポーツ施設 (5 件)	・スポーツジム (男性/30 歳代/肝付町在住)
	・ゴルフ練習場、コンビニ (男性/50 歳代/南大隅町在住)
	・スポーツ施設 (女性/50 歳代/錦江町在住)



〔職場の近くに欲しい主な施設・サービス（続き）〕

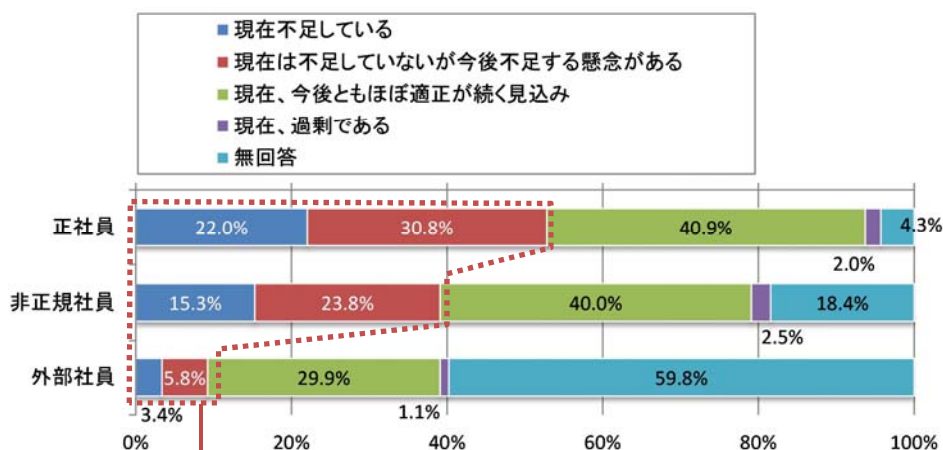
区分	職場の近くに欲しい主な施設・サービス
深夜営業（4件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間営業のスーパー（男性/30歳代／錦江町在住）</li> <li>・遅くまで開いている大型店、スーパー等（女性/30歳代／志布志市在住）</li> </ul>
ドラッグストア（4件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型のドラッグストア（男性/20歳代／志布志市在住）</li> </ul>
保育所（4件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、学童、歯科医院（女性/50歳代／肝付町在住）</li> </ul>
書店（3件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型書店、レストラン（男性/50歳代／志布志市在住）</li> </ul>
役所・支所（3件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸手続きを行える行政機関窓口、郵便局、産婦人科、小児科（男性/20歳代／県外在住）</li> <li>・国や県等の出先機関（男性/30歳代／肝付町在住）</li> <li>・役場の支所的なもの。住民票など、昼休みに取れると有り難い（女性/50歳代／肝付町在住）</li> </ul>
宿泊施設（2件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設（患者家族を含む）（女性/20歳代／垂水市在住）</li> <li>・ホテル、ウィークリーマンション（男性/30歳代／霧島市在住）</li> </ul>
駐車場（2件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由に駐められる駐車場（女性/30歳代／肝付町在住）</li> <li>・料金安価な駐車場。料金安価な昼食用食堂（男性/60歳代／肝付町在住）</li> </ul>
レンタルショップ（1件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲオ、TUTAYAなどのレンタルショップ（男性/20歳代／垂水市在住）</li> </ul>
文具店（1件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文具店、大型スーパー、DIYショップ（男性/20歳代／霧島市在住）</li> </ul>
アパレル（1件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋服が買える店。美味しいお菓子が買える店（女性/30歳代／肝付町在住）</li> </ul>
公園（1件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等（男性/60歳代／南大隅町在住）</li> </ul>
銭湯（1件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銭湯（男性/30歳代／鹿児島市在住）</li> </ul>
その他（6件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流スペース。安心して購入できるスーパーや店（女性/20歳代／志布志市在住）</li> <li>・お酒を飲んだ後の代行代が結構かかるので安くなればいいのにと常々思っています。職場の付き合い等で飲み会があるので（男性/40歳代／大崎町在住）</li> <li>・車で行きやすい、駐車しやすい店があればいいと思う（男性/40歳代／垂水市在住）</li> <li>・施設ではなく、帰り道（コスモス・ミネサキのある道）の混雑のことを考えて欲しい。17時になったら車が進まない（川西のエブリワンのある交差点です）（女性/50歳代／肝付町在住）</li> <li>・今の鹿屋市にはスーパー等（商業施設）がバラバラなので、まとまっているとありがたいです（女性/60歳代／肝付町在住）</li> </ul>
特になし（13件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の近くはいろんなところや買い物できる場所も多いので、助かっている（男性/30歳代／鹿児島市在住）</li> <li>・何でもあるので、不自由は感じていません（女性/50歳代／肝付町在住）</li> <li>・特になし（現状の利便性で十分満足している）（男性/60歳代／錦江町在住）</li> </ul>

### ③ 雇用について

#### ア 雇用状況、雇用の過不足感について

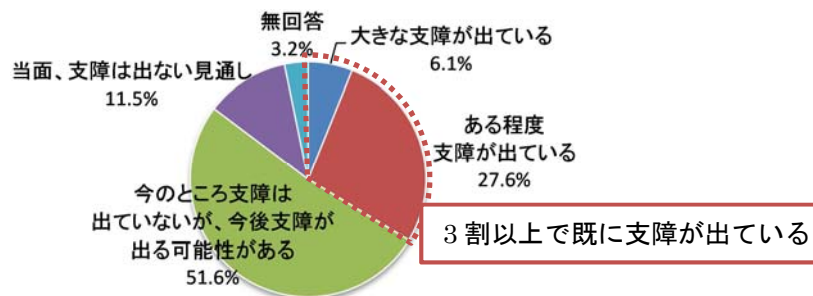
- ・雇用形態別の雇用の過不足感について、正社員では5割以上の事業所で『不足感がある（「現在不足している」と「現在は不足していないが今後不足する懸念がある」の合計）』と回答している。
- ・人手不足による事業への支障について『支障が出ている（「大きな支障が出ている」と「ある程度支障が出ている」の合計）』が3割以上あり、「今のところ支障は出ていないが、今後支障が出る可能性がある」も5割以上となっている。
- ・具体的な支障について、「需要増への対応が困難」が4割以上、「従業員の労働時間の長時間化」が4割弱となっている。
- ・不足している人材について、「事業に必要な専門の資格を有する人材」が5割以上、「生産現場に携わる人材」が4割弱となっている。

〔事業所 雇用形態別の雇用の過不足感 N=445〕



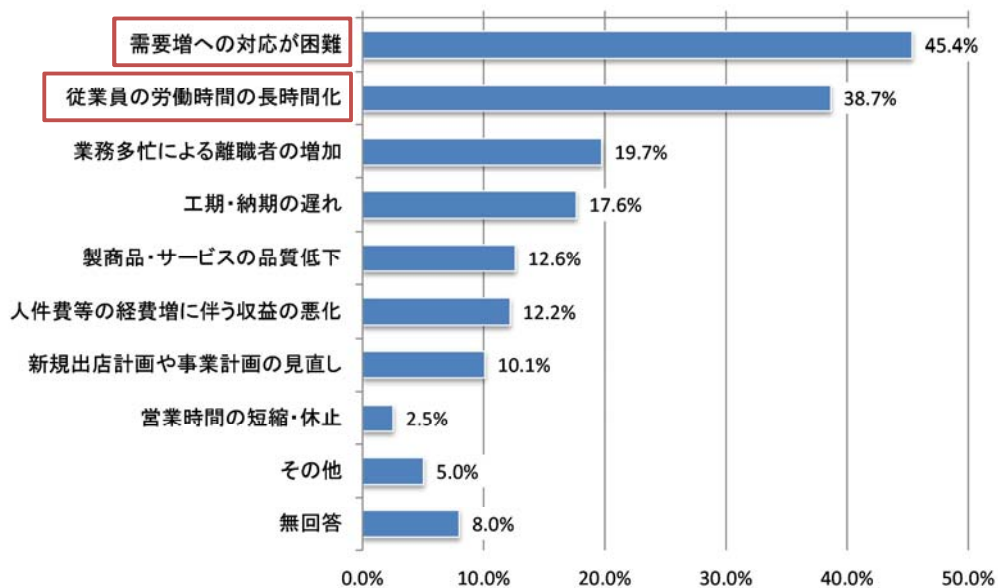
正社員では5割以上、非正規社員では約4割、外部社員では約1割で不足感がある

〔事業所 人手不足による事業への支障 N=279〕

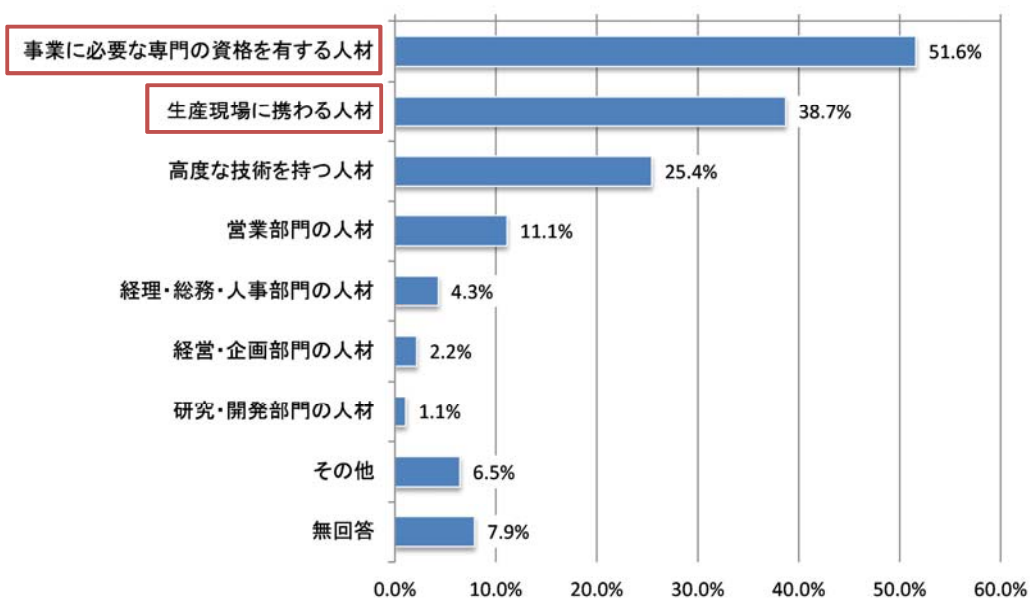


3割以上で既に支障が出ている

〔事業所 発生している、又は今後発生する可能性のある支障 N=238〕



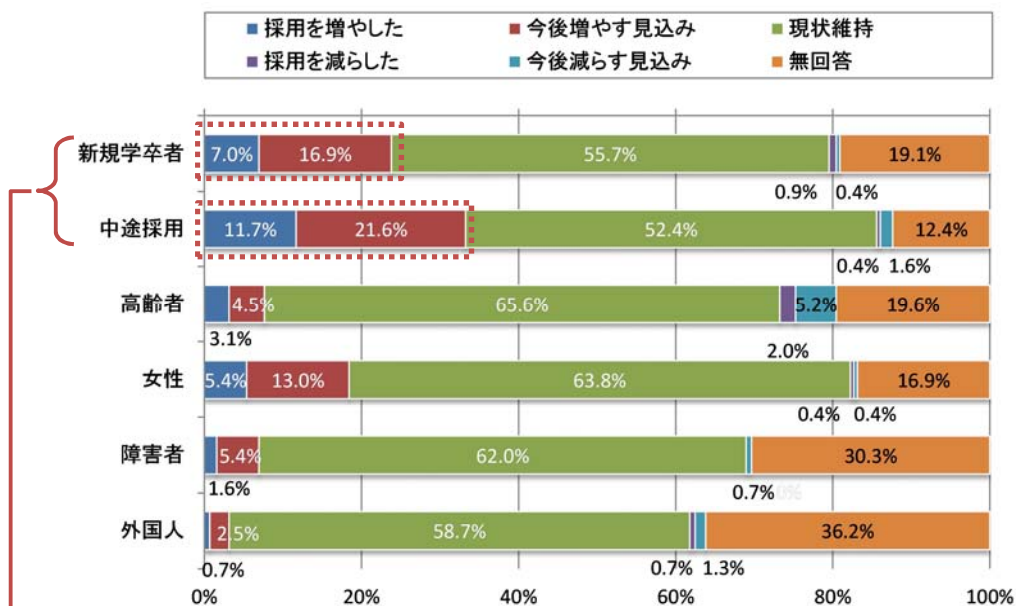
〔事業所 不足している人材 N=279〕



## イ 若者の雇用について

- ・新規学卒者、中途採用、高齢者、女性、障害者、外国人の採用方針について、3割以上の事業所が中途採用を「採用を増やした」又は「今後増やす見込み」と回答しており、新規学卒者も同様に2割以上となっている。
- ・若者の採用について、「高校新規学卒者の採用」、「大学・専門学校新規学卒者の採用」とも、「既に採用している」と「今後採用する予定、または採用を検討している」の合計と「当面採用する予定はない」がほぼ同率となっている。
- ・「高校新規学卒者の採用」、「大学・専門学校新規学卒者の採用」のどちらにおいても5割弱の事業所が「既に採用している」又は「今後採用する予定、または採用を検討している」と回答している一方、学生の将来希望する勤務地は「県外」が約5割と最も多く、「鹿屋市」は2割に満たず、地元事業所は若者の雇用に前向きなもの、学生は市内での就職希望者は少ない状況にある。
- ・学生の鹿屋市での就職を希望しない理由について、「希望する企業がない」が最も多く、「給料が安そう」や「希望する職種やスキルを身につけることができない」といった、雇用や労働条件に関するものも多くなっている。

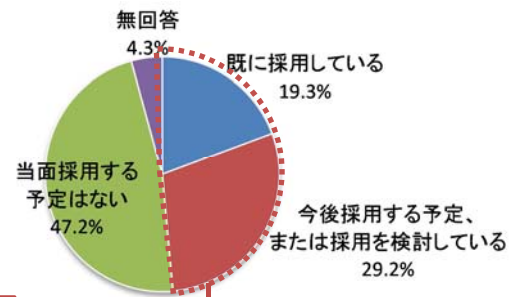
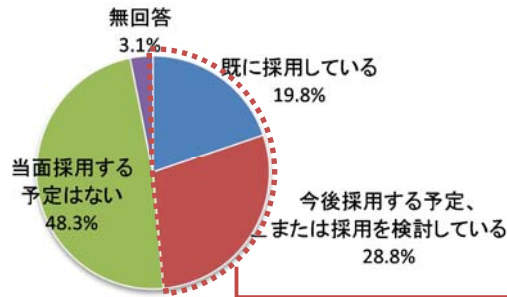
〔事業所 採用方針 N=445〕



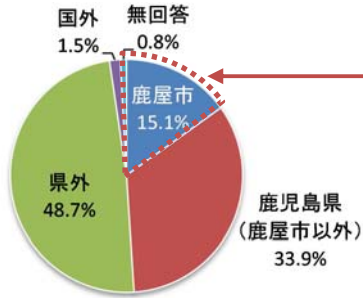
新規学卒者は2割以上、中途採用は3割以上の事業所が「採用を増やした」、又は「今後増やす見込み」

〔事業所 高校新規学卒者の採用 N=445〕

〔事業所 大学・専門学校新規学卒者の採用 N=445〕

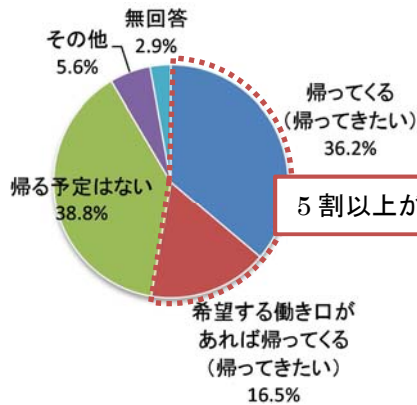


〔学生 将来希望する勤務地 N=3,668〕



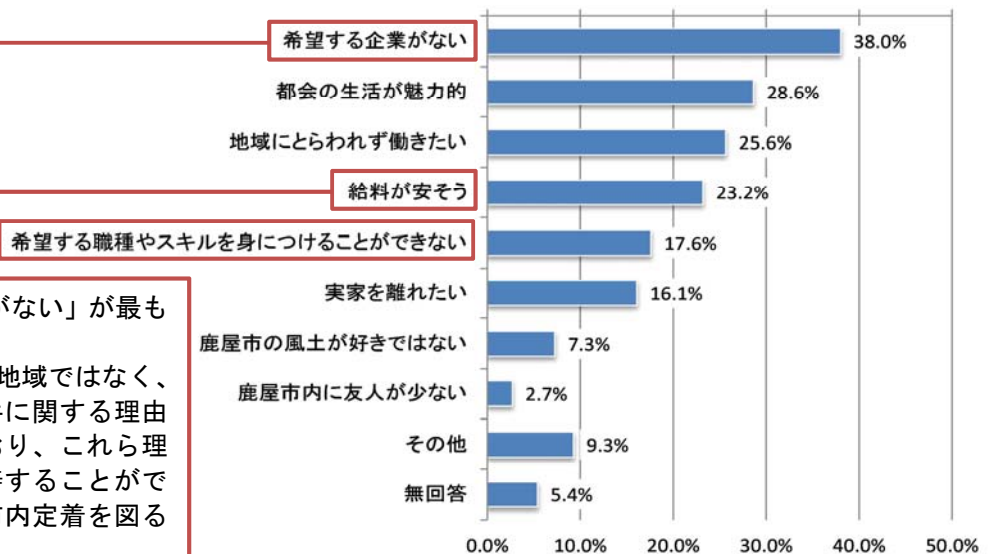
高校、大学・専門学校新規学卒者とも 5 割弱の事業所で「既に採用している」、又は「今後採用する予定、または採用を検討している」と回答しているが、地元鹿屋市で就職したい学生は 2 割にも満たない

〔学生 将来の帰市意向 N=3,668〕



5 割以上が将来は鹿屋市に帰ってくる (帰ってきたい) と回答

〔学生 鹿屋市での就職を希望しない理由 N=3,084〕

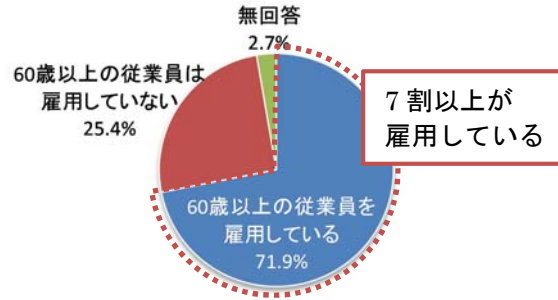


・「希望する企業がない」が最も多く 4 割弱。  
 ・個人的な希望や地域ではなく、雇用や労働条件に関する理由が挙げられており、これら理由を解決・改善することができれば若者の市内定着を図ることが可能。

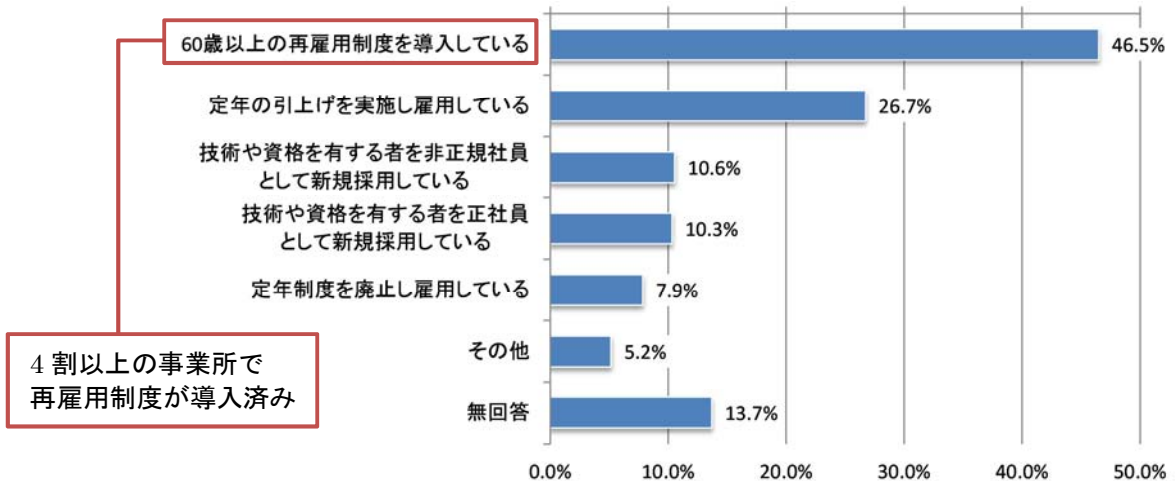
## ウ 高齢者の雇用について

- ・ 高齢者の雇用状況について、7割以上の事業所が60歳以上の従業員を雇用している。
- ・ 雇用形態については、「60歳以上の再雇用制度を導入している」が4割以上、「定年の引上げを実施し雇用している」も2割以上となっている。

〔事業所 高齢者の雇用状況 N=445〕



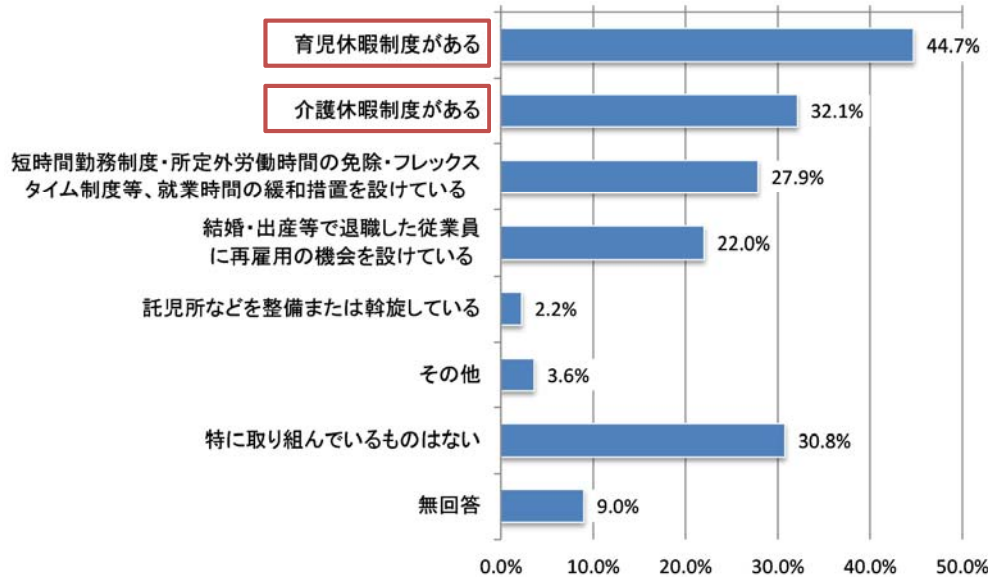
〔事業所 高齢者の雇用形態 N=445〕



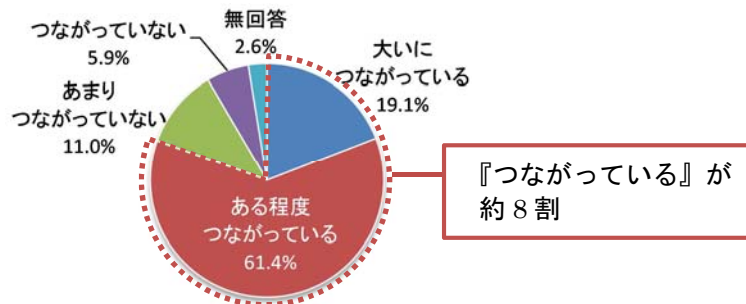
## エ 女性の雇用について

- ・女性従業員の雇用継続策について、4割以上の事業所で「育児休暇制度」、3割以上の事業所で「介護休暇制度」がある一方、「特に取り組んでいるものはない」も3割みられる。
- ・これら雇用継続策の成果について、約8割の事業所が『つながっている（「大いにつながっている」と「ある程度つながっている」の合計）』と回答しており、一定の成果があることがうかがえる。

〔事業所 女性従業員の雇用継続策 N=445〕



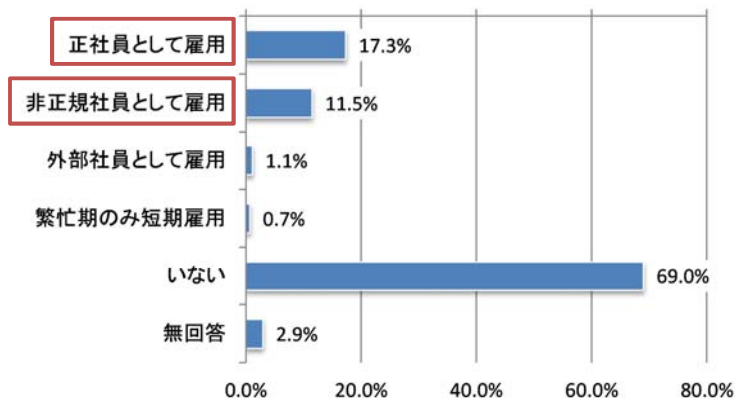
〔事業所 女性従業員の雇用継続策の成果 N=272〕



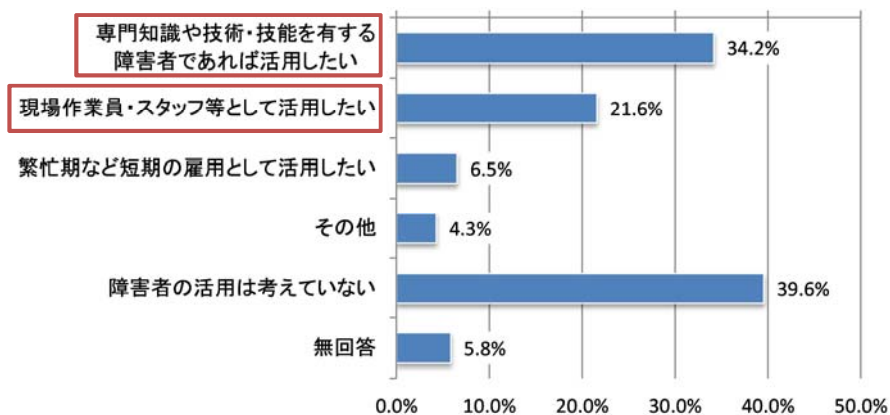
## オ 障害者の雇用について

- ・ 障害者の雇用状況について、1割以上の事業所で「正社員として雇用」、「非正規社員」として雇用している状況にある。
- ・ 一方、活用についての方針は、「障害者の活用は考えていない」が最も多いが、3割以上が「専門知識や技術・技能を有する障害者であれば活用したい」、2割以上が「現場作業員・スタッフ等として活用したい」と回答しており、障害者の活用に前向きな意向を示す事業所もみられる。

〔事業所 障害者の雇用状況 N=445〕



〔事業所 障害者の活用についての方針 N=445〕

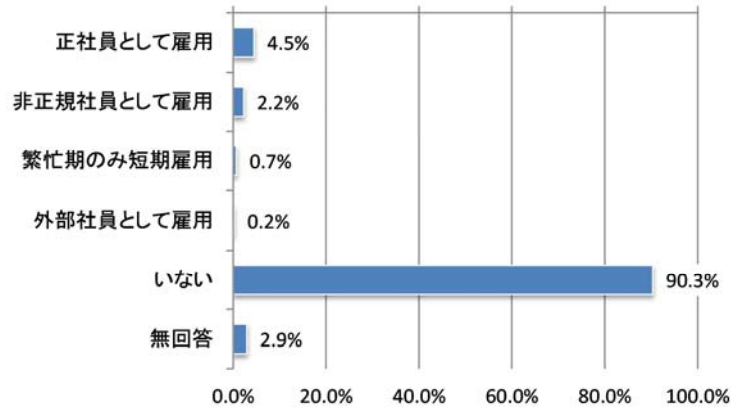




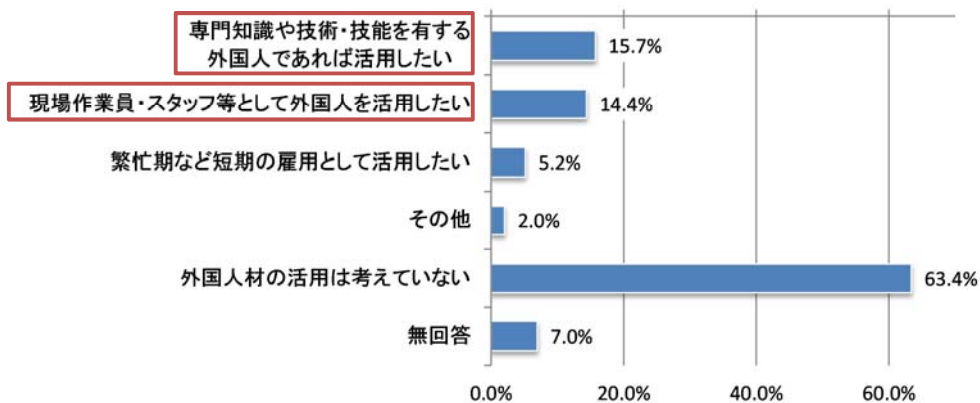
## オ 外国人の雇用について

- ・外国人の雇用状況について、「いない」が9割を占めている
- ・一方、活用についての方針は、「外国人材の活用は考えていない」が最も多いが、1割以上が「専門知識や技術・技能を有する外国人であれば活用したい」、「現場作業員・スタッフ等として外国人を活用したい」と回答しており、外国人の活用に前向きな意向を示す事業所も一部みられる。

〔事業所 外国人の雇用状況 N=445〕



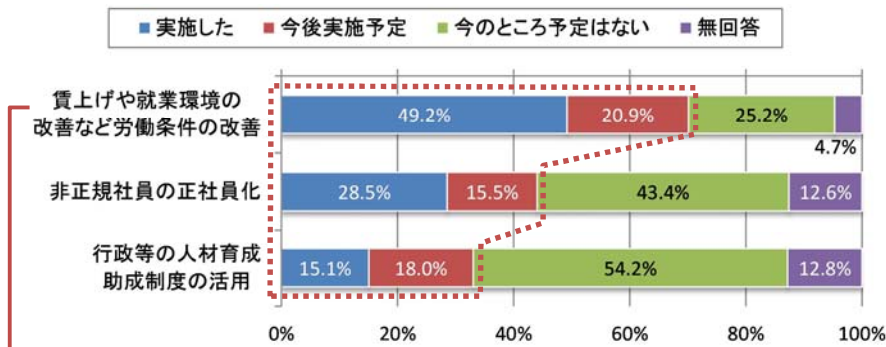
〔事業所 外国人の活用についての方針 N=445〕



## カ 人材確保・定着について

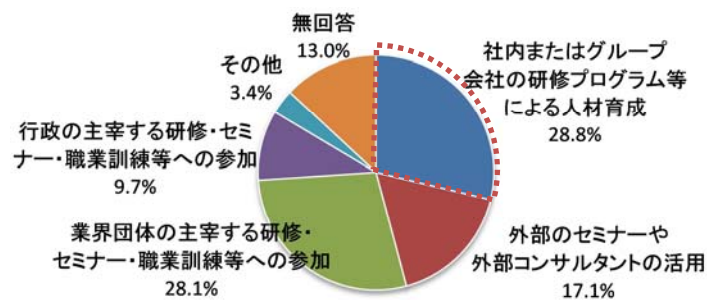
- ・人材確保・定着への取組状況について、約7割が「賃上げや就業環境の改善など労働条件の改善」、4割以上が「非正規社員の正社員化」、3割以上が「行政等の人材育成助成制度の活用」を実施又は実施予定となっている。
- ・人材育成に最も有効な取組は、「社内またはグループ会社の研修プログラム等による人材育成」が最も多く、次いで「業界団体の主宰する研修・セミナー・職業訓練等への参加」が挙げられた。

〔事業所 人材確保・定着への取組状況 N=445〕



約7割の事業所で労働条件の改善に取り組んでいる

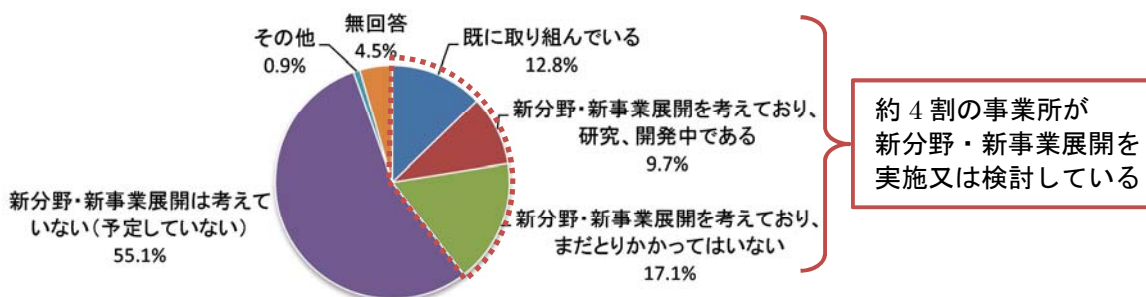
〔事業所 人材育成に最も有効な取組 N=445〕



## キ 新分野・新事業展開について

- ・新分野・新事業展開の状況について、1割以上が「既に取り組んでいる」、1割弱が「研究、開発中である」、2割弱がまだとりかかってはいないが「新分野・新事業展開を考えている」と回答している。

〔事業所 新分野・新事業展開の状況 N=445〕



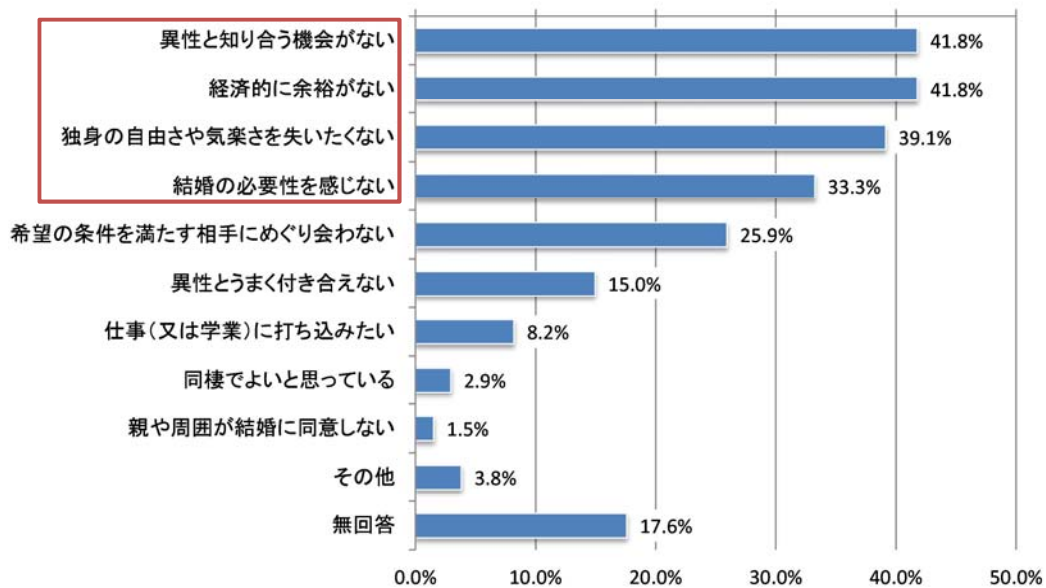
約4割の事業所が新分野・新事業展開を実施又は検討している

#### ④ 結婚、出産、子育てについて

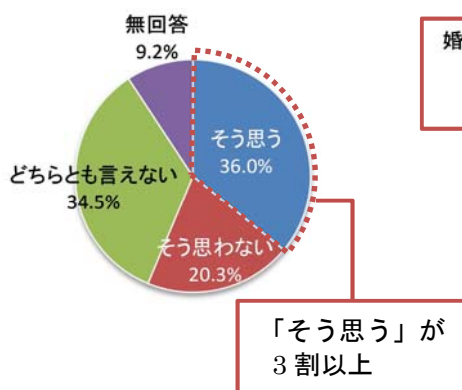
##### ア 結婚について

- ・未婚・晩婚の増加理由について、「異性と知り合う機会がない」や「経済的に余裕がない」、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」、「結婚の必要性を感じない」等が3割を超えている。
- ・行政が結婚する機会を増やすために支援すべきかについては、「そう思う」が最も多くなっており、具体的に行政が実施すべき結婚する機会を増やすために必要なことは「婚活イベントの開催」、「経済的な支援」が3割以上となっている。

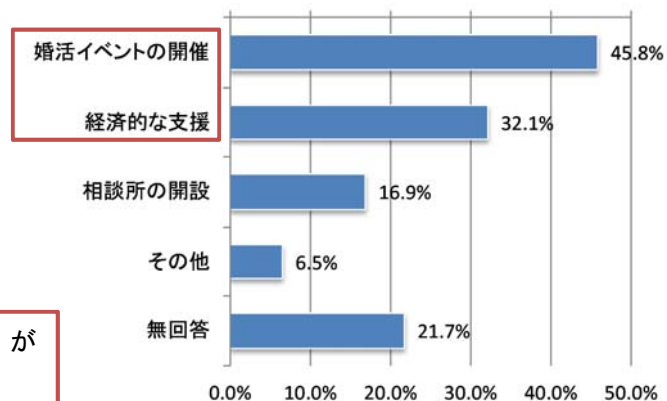
〔市民 未婚・晩婚の増加理由 N=1,257〕



〔市民 行政の支援に対する意向 N=1,257〕



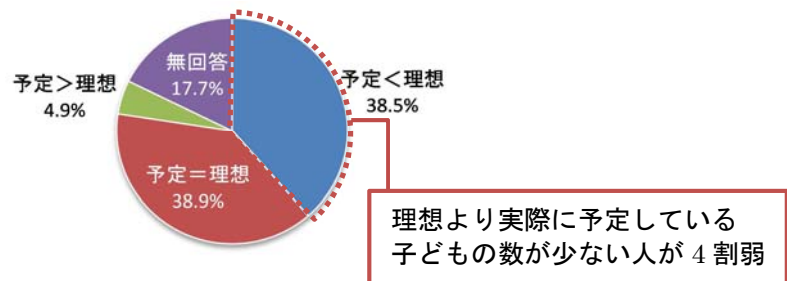
〔市民 結婚する機会を増やすために必要なこと N=1,257〕



## イ 出産、子育てについて

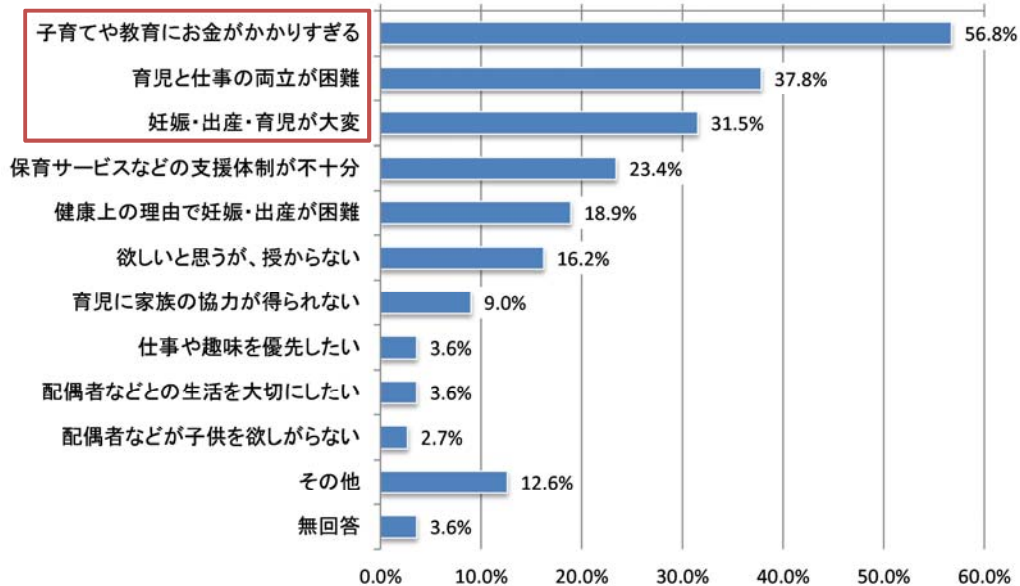
- ・49歳までの既婚者で、理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数の違いについて、「予定＝理想」が4割弱で最も多いが、「予定<理想（予定している子ども数が理想より少ない）」もほぼ同率となっており、「予定>理想（予定している子どもの数が理想より多い）」は5%に満たない。
- ・「予定<理想（予定している子どもの数が理想より少ない）」理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が5割以上で最も多く、「育児と仕事の両立が困難」と「妊娠・出産・育児が大変」が3割以上となっており、経済的支援に加え、安心して妊娠・出産・子育てできる環境に対する要望が高いことがうかがえる。

〔市民 理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数の違い N=288〕  
～18～49歳の既婚者のみ～



〔市民 予定している子どもの数が理想より少ない理由 N=111〕

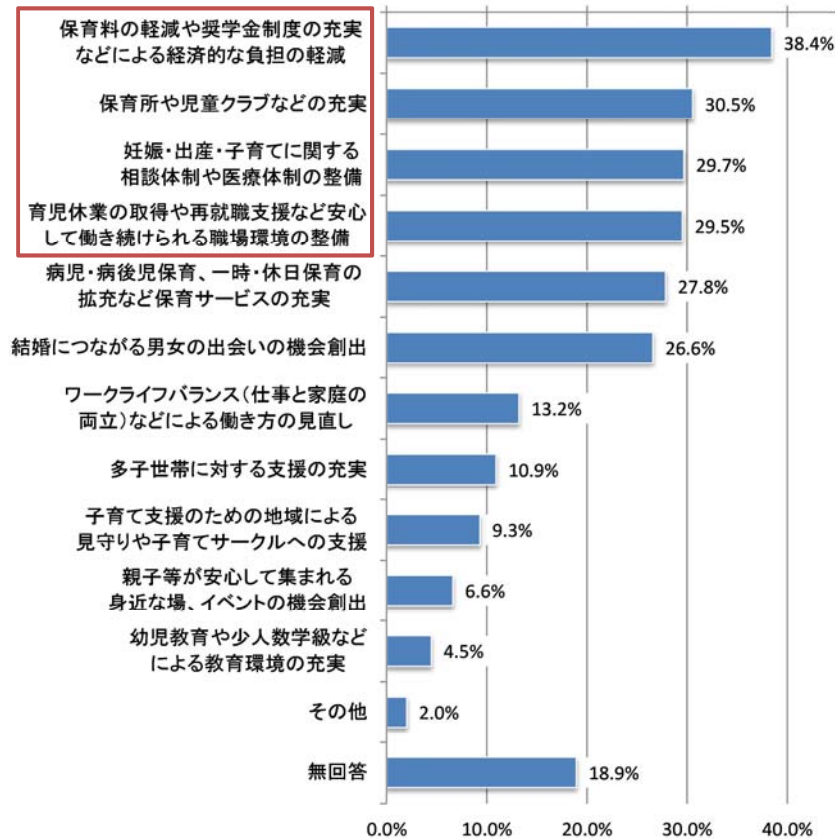
～18～49歳の既婚者で、予定している子どもの数が理想とする子どもの数より少ないと回答した方のみ～



## ウ 少子化対策について

・鹿屋市が力を入れるべき少子化対策の取組について、「保育料の軽減や奨学金制度の充実などによる経済的な負担の軽減」が最も多く、「保育所や児童クラブなどの充実」、「妊娠・出産・子育てに関する相談体制や医療体制の整備」、「育児休業の取得や再就職支援など安心して働き続けられる職場環境の整備」等が挙げられている。

〔市民 鹿屋市が力を入れるべき少子化対策の取組 N=1,257〕

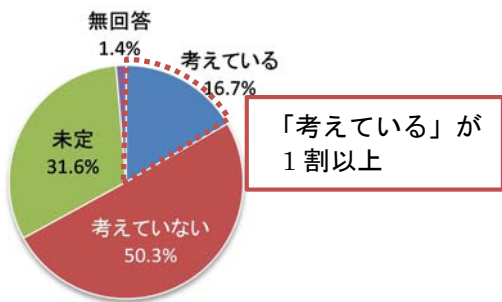


⑤ 移住について

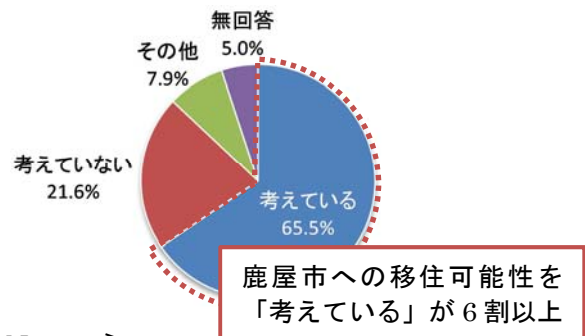
ア 移住意向と理由

- ・市外居住者の移住意向について、「考えていない」が約5割と最も多いが、一方、「考えている」が1割以上、また「未定」も3割以上となっている。
- ・移住意向について「考えている」と「未定」と回答した人の鹿屋市への移住可能性について、「考えている」が6割以上となっている。
- ・移住理由については、6割以上が「自然豊かな環境で暮らしたい」となっている。
- ・鹿屋市に移住するとした場合の、鹿屋市の魅力について、「自然豊かで景色が美しい」と「食材が豊富で美味しい」が4割以上となっている。

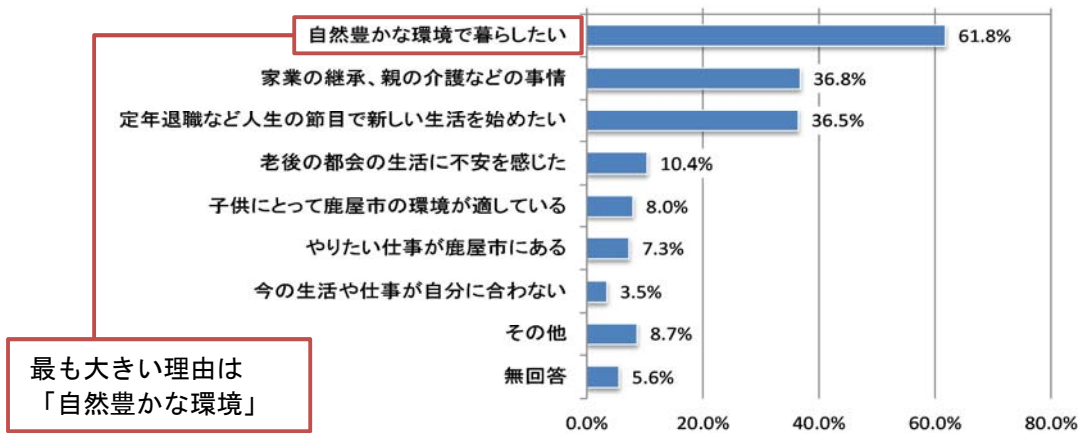
〔市外居住者 移住意向 N=288〕



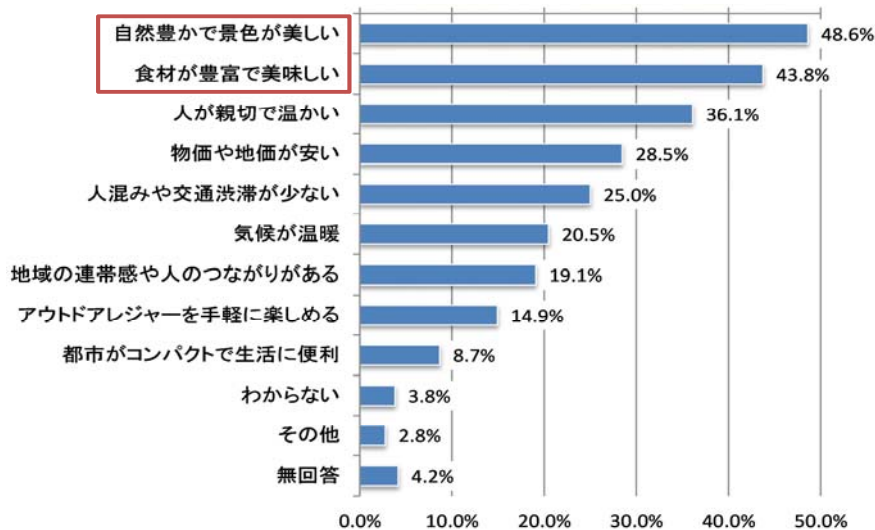
〔市外居住者 鹿屋市への移住可能性 N=139〕



〔移住理由 N=288〕

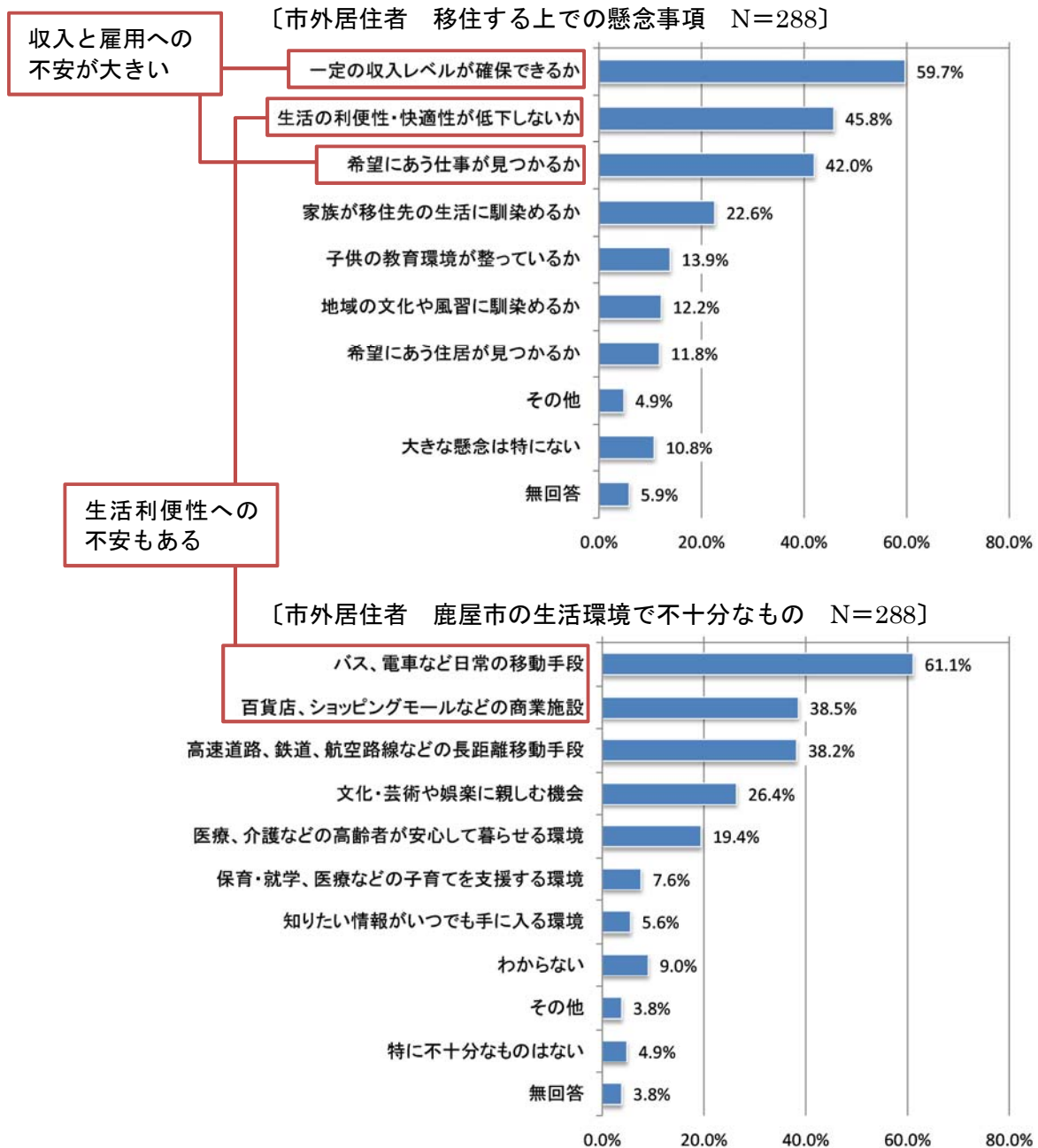


〔鹿屋市の魅力 N=288〕



## イ 移住する上での懸念事項

- ・鹿屋市に移住する上での懸念事項について、「一定の収入レベルが確保できるか」が6割弱で最も多く、「希望にあう仕事が見つかるか」も4割以上と、収入と雇用への不安が大きいことがうかがえる。
- ・「生活の利便性・快適性が低下しないか」も4割以上あり、鹿屋市の生活環境で不十分なものとして「バス、電車など日常の移動手段」が6割以上、次いで「百貨店、ショッピングモールなどの商業施設」が4割弱となっており、収入と雇用に次いで生活利便性への不安も挙げられている。



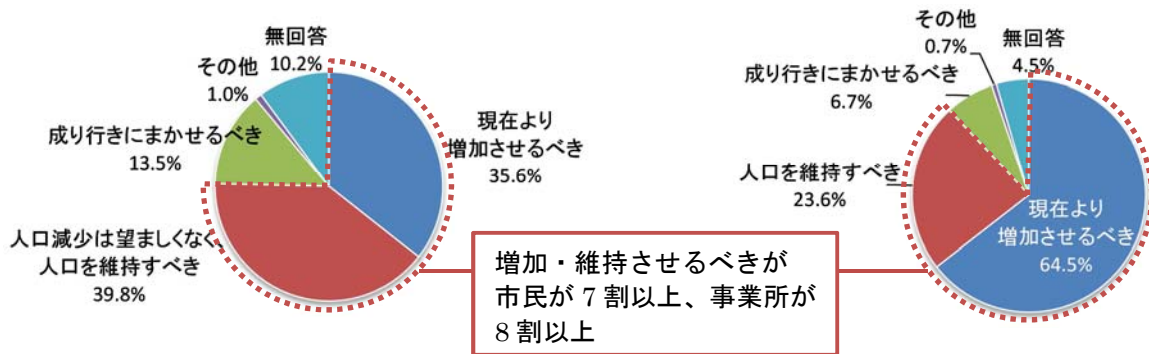
⑥ 今後の鹿屋市のまちづくりについて

ア 人口減少に対する考えとその影響

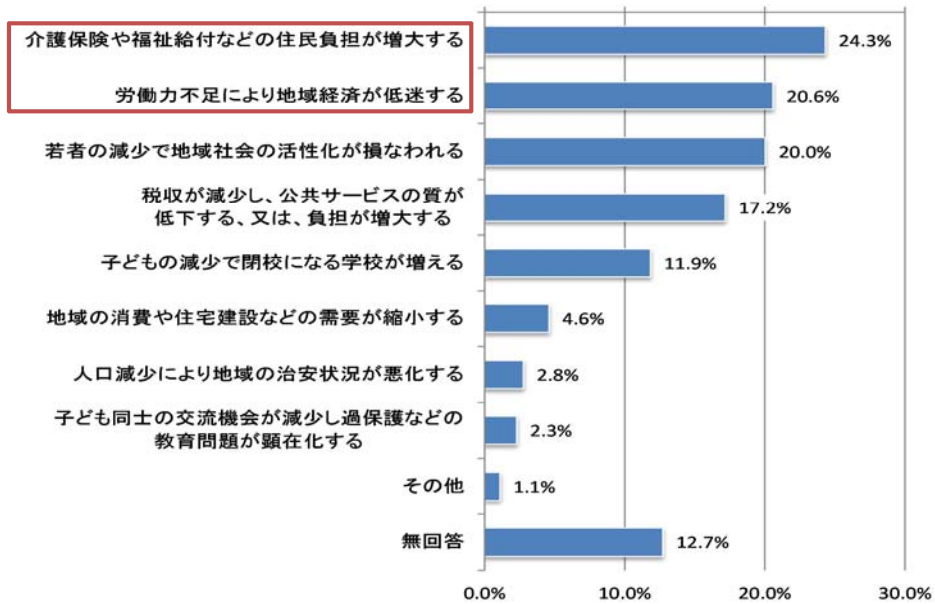
・人口減少に対する考えについて、市民では「人口減少は望ましくなく、人口を維持すべき」が約4割で最も多く、事業所では「現在より増加させるべき」が6割以上となっている。

・人口減少の影響について、市民では「介護保険や福祉給付などの住民負担が増大する」や「労働力不足により地域経済が低迷する」といった経済面での影響を心配する声が多く、事業所では「人材確保難」や「売上高の減少」が多く挙げられた。

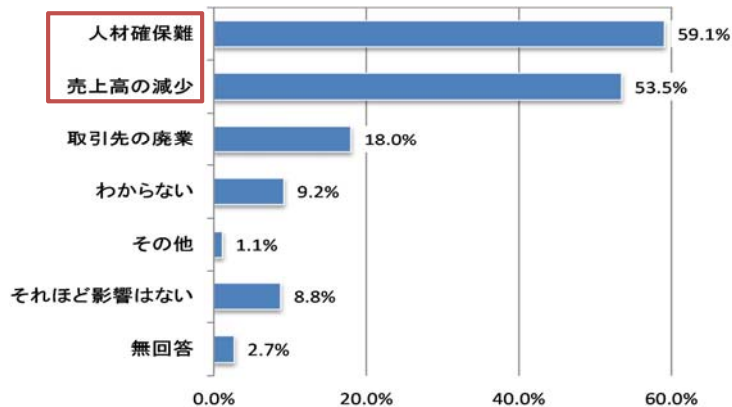
〔市民 人口減少に対する考え N=1,257〕    〔事業所 人口減少に対する考え N=445〕



〔市民 人口減少の影響 N=1,257〕



〔事業所 人口減少が自社の経営に与える影響 N=445〕

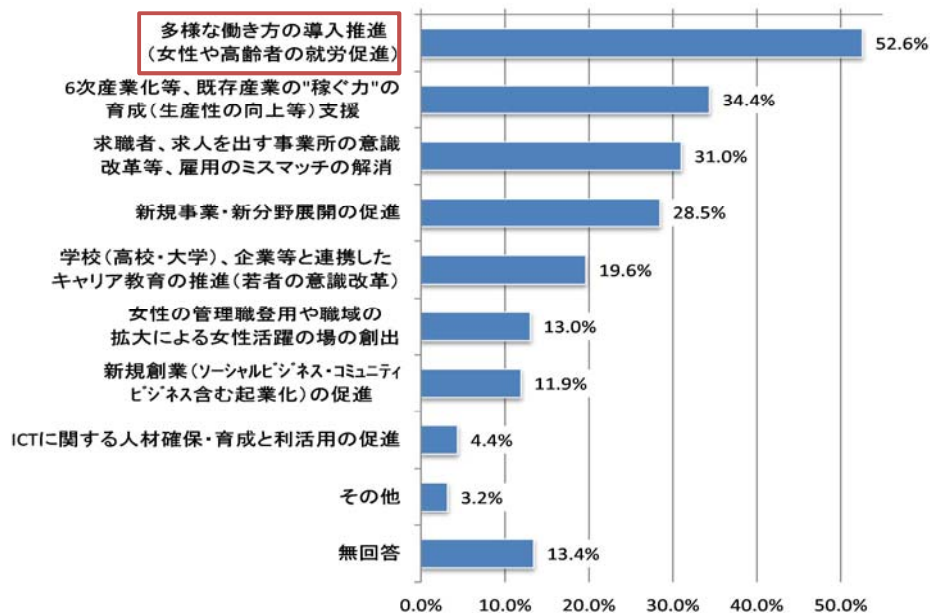




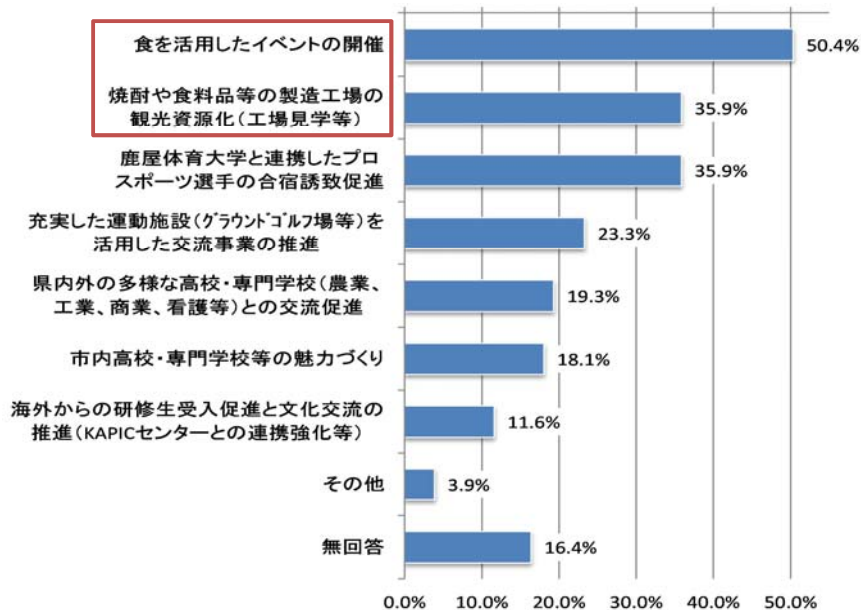
## イ 取り組むべき施策

- 鹿屋市が「しごとづくり」のために取り組むべきことについて、「多様な働き方の導入促進」が5割以上と最も多く、「ひとの流れづくり」のために取り組むべきことについては、鹿屋市の魅力として多く挙げられた「食を活用したイベントの開催」が5割以上と最も多く、次いで「焼酎や食料品等の製造工場の観光資源化（工場見学等）」と、食の活用を図るべきだという意見が多いことがうかがえる。
- 一方、事業所が行政に期待する施策について、「地域資源を活用した鹿屋市の魅力を高める取組の支援（名物の開発・販売等の支援、かのやブランドを育成する取組の支援）」が6割以上と最も多くなっており、次いで「魅力あるしごとづくりと必要な人材の呼び戻しや育成、定着に取り組む事業主への財政的な支援」も5割以上と、しごとづくりへの支援が望まれていることが分かる。

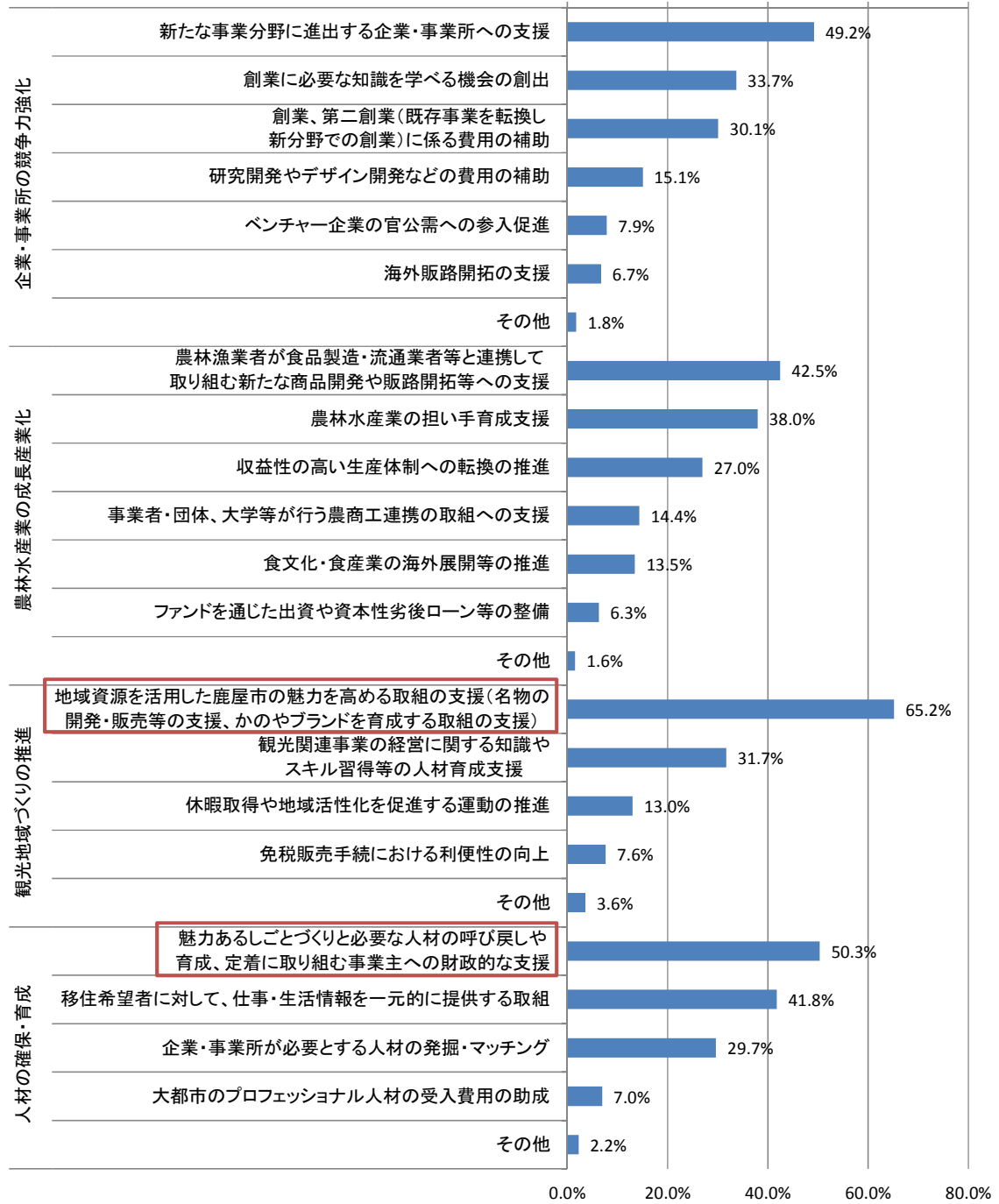
〔市民 鹿屋市が「しごとづくり」のために取り組むべきこと N=1,257〕



〔市民 鹿屋市が「ひとの流れづくり」のために取り組むべきこと N=1,257〕



〔事業所 行政に期待する施策 N=445〕



## IV 人口の将来展望

本市の人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を示すとともに、将来の人口等を展望する。

### 1. 目指すべき将来の方向

#### (1) 現状と課題の整理

本市の人口に関する現状と課題について、以下の4項目に集約し整理した。

##### ①人口減少を抑制し、人口構成のバランス化を図る

- ・総人口は、平成 12 (2000) 年の 106,462 人をピークに減少傾向にあり、平成 22 (2010) 年は 105,070 人となっている。総人口の減少傾向は今後も続くと考えられており、平成 52 (2040) 年には 87,659 人と 90,000 人を下回り、平成 72 (2060) 年には 72,862 人にまで減少すると見込まれている。できるだけ早急に人口減少対策の実施が必要となっている。
- ・年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口 (14 歳以下) は一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口 (15~64 歳) も平成 12 (2000) 年までほぼ横ばいで推移した後、一貫して減少傾向にあり、平成 22 (2010) 年では総人口の 6 割を下回っている。その一方で、老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成 22 (2010) 年には総人口の 24.7% を占め、ほぼ 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっている。年少人口や生産年齢人口の減少を抑制し、人口構成のバランス化を図る必要がある。

##### ②出生率を高め、若年層を中心に転入者を増やす

- ・平成 22 (2010) 年までは概ね出生数が死亡数を上回り、自然増となっていたが、平成 23 (2011) 年以降は、死亡数が出生数を上回るようになり、近年は自然減の状態が続いている。なお、平成 26 (2014) 年は 118 人の自然減となっており、自然減拡大の予兆がみられている。平成 20~24 (2008~2012) 年の合計特殊出生率は 1.93 で、鹿児島県の 1.61 を上回り、近年は上昇傾向にあるが、さらに出生率を高めていくことが必要である。
- ・婚姻件数は近年概ね 600 組前後でほぼ横ばいで推移している一方で、離婚件数は昭和 56 (1981) 年の 105 組を底に、その後緩やかに増加し、平成 9 (1997) 年以降は年間 200 組台で推移している。出生率を高めていくためにも、婚姻件数を今後増やしていくことも必要である。
- ・平成 18 (2006) 年以降、転入者数と転出者数はともに概ね 5,000 人台で推移しており、平成 19 (2007) 年以外、常に転出者数が転入者数を上回り、社会減の状態が続いている。今後、高齢者の増加に伴い、自然減の増大が予想されることから、転出者数をできるだけ抑え、若年層を中心に転入者数を増やしていくことが必要である。

##### ③雇用・教育環境を充実させ、流入人口を増やす

- ・平成 22 (2010) 年の本市 (従業地) での就業者数は 48,162 人で、うち他市区町村からの通勤者が 13.6%、通学者数は 5,402 人で、うち他市区町村からの通学者が 21.1% となっ

いる。また、同年の本市に常住する就業者数は 47,485 人で、うち 13.5%が他市区町村へ通勤、通学者数は 4,834 人で、うち 13.3%が他市区町村へ通学している。本市内の雇用・教育環境をさらに充実し、流入人口を増やしていくことが必要である。

- ・平成 26 (2014) 年度の高卒就職者の県外就職割合は、男性が 60.8%、女性が 25.6%となっており、男性では前年度に比べて 7.9 ポイント増加し、女性も近年増加傾向にある。雇用環境の充実は、これら若者の市内就職割合を高め、市外転出を抑える効果もあると考えられる。

#### ④多様な産業での雇用を創出し、各産業の就業者の年齢構成のバランスを図る

- ・昭和 55 (1980) 年以降の産業別就業者数の推移をみると、第 1 次産業は一貫して減少傾向にあり、平成 22 (2010) 年には昭和 55 (1980) 年の半数以下にまで減少している。第 2 次産業は平成 7 (1995) 年まで、第 3 次産業は平成 17 (2005) 年までそれぞれ増加傾向にあったが、その後は減少に転じており、本市全体の就業者数も平成 12 (2000) 年の 49,676 人をピークに減少傾向にある。
- ・平成 22 (2010) 年の産業別就業者数を性別にみると、男性では「卸売業、小売業」が 3,605 人 (13.8%) で最も多く、次いで「農業」(12.8%)、「建設業」(12.6%)、「公務」(10.3%)、「製造業」(9.5%)、女性では「医療、福祉」が 5,599 人 (26.2%) で最も多く、次いで「卸売業、小売業」(17.8%)、「農業」(10.3%)、「製造業」(9.8%) などとなっている。
- ・また、性別・年齢階級別にみると、「農業」では男女とも 50 歳以上が 7 割前後を占め、特に就業者の高齢化が顕著となっている。その一方で、「製造業」の男性、「医療、福祉」と「公務」の男女ではそれぞれ 40 歳代以下が 6 割以上を占めており、産業間で就業者の年齢構成に違いがみられている。
- ・上記を踏まえ、できるだけ多様な産業での雇用を創出し、市全体の就業者数を増やすとともに、各産業の就業者の年齢構成のバランスを図る必要がある。

## 2. 目指すべき将来の方向

### (1) 基本姿勢

本市の人口に関する現状と課題を踏まえ、本市が一体となって施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組において、次の3つの基本姿勢を共有することが重要となる。

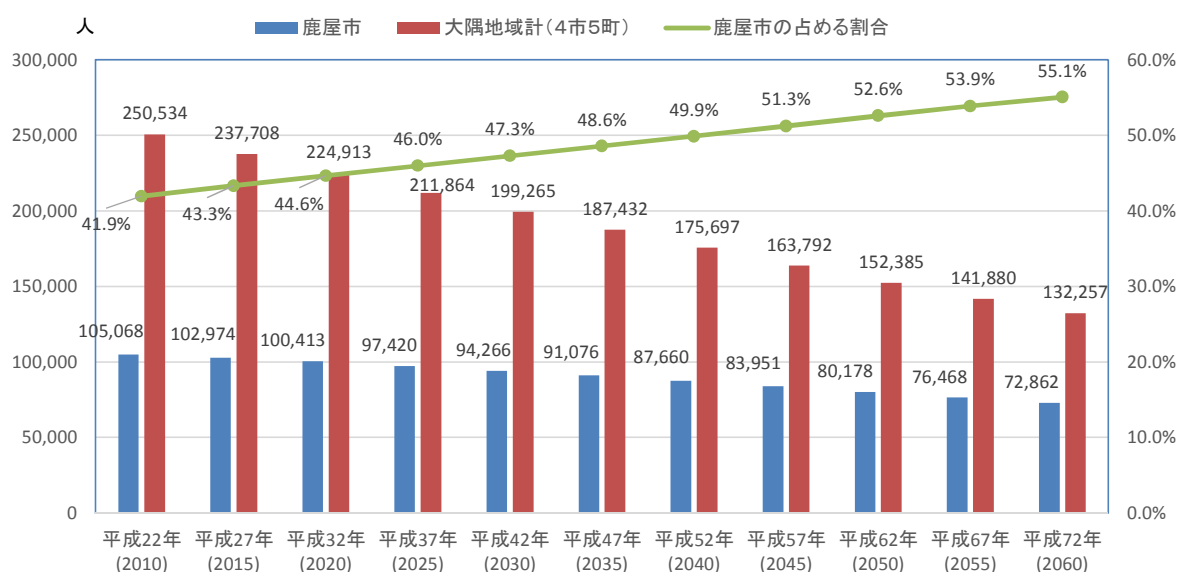
#### 基本姿勢1：大隅地域の拠点都市としての存在価値をさらに高める

本市の総人口は、平成22(2010)年時点で大隅地域(4市5町)全体の41.9%を占めており、平成72(2060)年には55.1%(社人研推計)と半数を超えると見込まれている。

また、通勤・通学流動でみたように、本市には周辺地域からの流入がみられ、昼夜間人口比率も1.0を超え、流入超過の状況にある。さらに、本市では小売店や医療・福祉施設等の都市機能の集積があり、現在でも大隅地域の拠点都市として位置付けられている。

今後の取組においては、本市を中心とした就業圏域や生活圏域も視野に入れて、大隅地域における拠点都市として本市の存在価値をさらに高め、転入者を積極的に受け入れていくことが求められる。

#### 〔社人研推計による将来推計人口の推移(鹿屋市、大隅地域計、鹿屋市の占める割合)〕



#### 基本姿勢2：若者に魅力的な住環境や雇用・教育環境を創造する

人口減少問題は、単に総人口が減少することだけが問題ではなく、人口構成が大きく変化し、これまでの社会の仕組みそのものがうまく機能しなくなることが重要な問題であり、本市としてその問題にどう対処していくかを検討しなければならない。

その対策の一つが、若者の定住や移住の促進である。若者が本市に魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思い、自らの希望で結婚し、子どもを産み、育てることができるような住環境や雇用・教育環境を創造することが求められている。

### 基本姿勢3：鹿屋の地域力を結集して地域創生に取り組む

本市が独自に推計した将来人口については、平成72（2060）年の総人口を89,125人と見込んでいる。そのためには、出生に関して、現在1.93の合計特殊出生率を平成42（2030）年までに2.1に引き上げ、その後その水準を維持していくこと、移動に関しては、平成32（2020）年までに人口移動を均衡（純移動率＝0）させ、以降は均衡状態が続くことを仮定値として設定し、シミュレーションした結果である。

本市でこのような状況を創出していくためには、種々の施策を重層的にかつタイムリーに展開させていく必要があり、本市内の関係者はもとより、地域が一体となって取り組まなければ実現させることは不可能であると考えられる。今、まさに鹿屋の地域力が求められており、その地域力を結集して地域創生に取り組む必要がある。

#### （2）目指すべき将来の方向

少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、大隅地域の拠点都市としての存在価値を高めながら、若者に魅力的な住環境や雇用・教育環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、以下の4つの将来の方向性（基本目標と基本的方向）を示す。

